

第 10 回 日 ソ 知 事 会 議
お よ び
視 察 報 告

昭和 63 年 8 月 18 日～28 日

全 国 知 事 会

写真あり

両国団員・随員・スタッフ（ロシア共和国閣僚会議にて 63. 8. 27）
ーヴォロトニコフ・ロシア共和国首相レセプションを終えてー

写真あり

第10回日ソ知事会議 鈴木・チェレパノフ両議長
(63. 8. 25～26)

写真あり

共同声明調印式 (63. 8. 26)

写真あり

ヴォロトニコフ・ロシア共和国首相（右 5）を表敬（共和国閣僚会議にて 63. 8. 27）
右 3 カザコフ副首相、右 4 武藤大使

写真あり

カーメンツェフ・ソ連邦副首相（右手前）を表敬
（クレムリンにて 63. 8. 26）

写真あり

モスクワ「無名戦士の墓」に献花する平井団長（先発団 63. 8. 19）

写真あり

レニングラードの宮殿前広場で（先発団 63. 8. 23）

は し が き

ロシア・ソヴィエト社会主義連邦共和国閣僚会議の招きを受けた全国知事会訪ソ代表团（団長 平井山口県知事・全国知事会副会長－8/18～8/24 までの間、鈴木東京都知事・全国知事会会長－8/24 夕～8/28 までの間）一行は、8月18日（訪ソ）から8月28日（帰国）までの11日間、ソ連邦を11年振りに訪れた。

この間、訪ソ代表团は、モスクワ、ヴォルゴグラード、レニングラードの各地において、ソ連邦閣僚、ロシア共和国閣僚およびロシア対外貿易公団代表ならびに州要人と会談し、多大な歓迎を受けるとともに、忌たんのない意見交換を行った。特に、8月25日と26日の両日モスクワにおいて第10回日ソ知事会議が開催され、「日ソ友好親善関係の発展について」と「日ソ貿易・経済の協力について」を議題とし、両国代表による意見発表が行われ、同時に、日ソ両国の今後の相互理解と善隣関係を深めることを確認するとともに、第11回日ソ知事会議を1990年に東京で開催することを内容とした“第10回日ソ知事会議のコミュニケ”が採択された。

なお、日ソ知事会議は、これまで9回開催され、昭和54年12月のソ連アフガン侵攻以来中断されていたが、その後日ソ間の関係改善等情勢の変化とソ連側の強い要請により9年振りに再開の運びとなったものである。

今回の会議および視察を通じて、訪ソ日本知事団は、北方領土返還の実現を繰り返し強く訴える一方、ソ連邦の非常に友好的な歓待を受け、相互理解と今後の日ソ関係の友好親善に極めて有意義な成果を収めた。

本報告書は、この日ソ知事会議について、その概要を報告するとともに、成田出発から帰国まで日を追って各地歴訪のあとをたどりその概略を記したものである。

最後に、今回の訪ソにともなって種々ご配慮をいただいた日ソ両国の関係各位に深く謝意を表する次第である。

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 第 1 部 第 10 回日ソ知事会議 | 1 |
| 1. 会 議 次 第 | 1 |
| 2. 出 席 者 一 覧 | 3 |
| 3. 議 事 概 要 | 5 |
| 4. 共 同 声 明 | 80 |
| 第 2 部 各要人との会談および記者会見の概要 | 85 |
| 1. カザコフ・ロシア共和国副議長との会談 | 85 |
| 2. ヴォロンツォフ・ソ連対外経済関係省第一次官との会談 | 85 |
| 3. ブラフ商工会議所副会頭との会談 | 86 |
| 4. オルロフ・ヴォルゴグラード州執行委員会議長との会談 | 87 |
| 5. ボリシャコフ・レニングラード市執行委員会第一副議長との会談 | 88 |
| 6. ベロツェルコーフスキー・ロシア対外貿易公団総裁との会談 | 88 |
| 7. サイキン・モスクワ市執行委員会議長との会談 | 88 |
| 8. カーメンツェフ・ソ連邦閣僚会議副議長（副首相）との会談 | 89 |
| 9. 日ソ合同記者会見 | 92 |
| 10. ヴォロトニコフ・ロシア共和国閣僚会議議長（首相）との会談 | 93 |
| 11. 邦人記者会見 | 96 |
| 第 3 部 全国知事会訪ソ代表団の日程概要 | 99 |

第 1 部

第 10 回日ソ知事会議

1. 会 議 次 第

日 時 〔第 1 日目〕 昭和 63 年 8 月 25 日（11 時～18 時 20 分）

〔第 2 日目〕 昭和 63 年 8 月 26 日（10 時～16 時 45 分）

場 所 モスクワ市 ソ連平和擁護委員会講堂

〔第 1 日目〕

一、開 会

二、開会挨拶、団員および来賓紹介（両国団長）

三、挨 拶

四、議長選出（両国団長）

五、議事次第等の確認

六、議 事（両議長進行分担）

1. 第 1 議題 「日ソ友好親善関係の発展について」

(1) 基調報告

(2) 意見発表

(3) 第 1 議題のとりまとめ発言（両議長それぞれ）

2. 第 2 議題 「日ソ貿易・経済の協力について」

(1) 基調報告

〔第 2 日目〕

第 1 日目に引き続き会議継続

(1) 意見発表

(2) 第 2 議題のとりまとめ発言

七、来賓発言

八、共同声明草案朗読

九、閉会の辞（両議長）

〔注〕

1. 「共同声明」の調印式が閉会后行われた。
2. 会議日程は当初 8 月 25 日～27 日の 3 日間とされていたが、ソ連側議長の提案により、第 3 日目予定の閉会式及び調印式（合同記者会見）までを 2 日間で終了する議事運営がはかられた。

2. 出席者一覧

(1) 日本側

| | | |
|-------|-----------|---------|
| 団 長 | 東京都知事 | 鈴木俊一 |
| 副 団 長 | 山口県知事 | 平井 龍 |
| 〃 | 沖縄県知事 | 西 銘 順 治 |
| | 神奈川県知事 | 長 洲 一 二 |
| | 京都府知事 | 荒 卷 禎 一 |
| | 北海道副知事 | 我孫子 健 一 |
| | 三重県副知事 | 黒 川 弘 |
| | 大阪府副知事 | 西 村 壯 一 |
| | 福岡県副知事 | 林 照 雄 |
| (随 員) | 全国知事会事務総長 | 石 見 隆 三 |
| | 〃 渉外部長 | 小 林 宏 之 |
| | 〃 総務部副部長 | 宮 田 孝 夫 |
| | 東京都総務局主幹 | 高 木 祥 勝 |
| | 〃 警護員 | 土 門 一 雄 |
| | 山口県秘書課長補佐 | 東 屋 昌 雄 |
| | 沖縄県知事秘書 | 蔵 元 雅 一 |
| | 神奈川県秘書室主幹 | 吉 田 行 夫 |
| | 京都府秘書課長 | 南 北 幸 雄 |
| [来 賓] | 駐ソ日本国大使 | 武 藤 利 昭 |

(2) ソ連側

| | | |
|-----|------------------|--------------|
| 団 長 | モスクワ州執行委員会議長 | I. M. チェレパノフ |
| | ブリヤート自治共和国閣僚会議議長 | S. N. ブルダエフ |

| | |
|--------------------|---------------|
| ハバロスク地方執行委員会議長 | N. N. ダニリュク |
| 沿海地方執行委員会議長 | V. F. ルツェンコ |
| レニングラード州執行委員会議長 | N. I. ポポフ |
| ノボシビルスク州執行委員会議長 | V. A. ボコフ |
| イルクーツク州執行委員会議長 | Y. A. ノジコフ |
| キエフ州執行委員会議長 | I. S. プリュシ |
| ミンスク州執行委員会議長 | A. I. チシュケビッチ |
| オデッサ州執行委員会議長 | A. V. ペチェロフ |
| サハリン州執行委員会第一副議長 | N. V. アルセニエフ |
| ボルゴグラード州執行委員会第一副議長 | A. P. ネブストロエフ |

〔来 賓〕

- ・ロシア共和国閣僚会議外相 ヴィノグラードフ
- ・ソ連対外友好文化連絡団体連合会副議長 スミルノフ
- ・ソ連対外経済関係省先進資本主義国経済関係総局長
レデンツォフ
- ・ロシア対外貿易公団総裁 ベロツェルコーフスキー
- ・ソ連商工会議所副会頭 ブラフ

(3) 通訳（同時通訳）

① 日本側団長開会及び閉会挨拶ならびに日本国大使挨拶

日本国大使館 伊 藤 伸 彰 書記官

② ①以外 ベリヤエフ、オーリガ

3. 議 事 概 要

〔第 1 日目 8 月 25 日 (木)〕

一、開 会

会議は、日ソ両国団長による開会宣言で始まった。

二、開会挨拶、団員および来賓紹介

引き続き両国団長から次のような挨拶とそれぞれの団員ならびに来賓の紹介が行われた。

① チェレパノフ団長挨拶

尊敬する大使閣下！

尊敬する全国知事会会長鈴木さん！

尊敬する日本とソビエト両国からの本会議参加者のみなさん！

尊敬する来賓のみなさん！

ソビエト代表団を代表して第 10 回ソ連州及び地方人民代議員執行委員会議長と日本知事会議の参加者並びに来賓の方々を歓迎します。

私は本会場に参集したみなさんと同様に、両国の地方行政当局の代表の会議が再開されたことに特別の満足感をいただいています。両国関係が好調な発展をし、その緊要な問題を討議するために私たちがひとつのテーブルについての事実は、もちろん、両国民の相互の願望が反映されています。それと同時に、グローバルな複雑な問題の解決にあたってリアリズム、新しい政治的思考が世界において益々決定的な傾向となっていると言えます。世界的政治気候の肯定的な変化からソ日関係はとりのこされないという期待を表明します。

両国の大きな行政単位の指導者であるみなさんと私たちは第 10 回会議が証明しているように両国民間の多面的な協力と友好の強化、相互理解の深化のために多くの貢献ができます。

第 10 回会議がソビエトと日本の地方行政機関の水準の協力において新しいページをひらき、両国家間関係の信頼の雰囲気形成する助けとなる深い確信を表明します。友好的で多面的な良好なソ日関係は世界全体とアジア＝太平洋地域における情勢の発展によい影響を与えることができるでしょう。

第 10 回会議の成功を希望するとともに、本会議が友好、実務的協力と相互理解の精神

で行われることを望んでやみません。

それでは、ただいまから本会議のソビエトの参加者並びにソビエト側の来賓の方々を紹介させていただきます。

② 鈴木団長挨拶

尊敬するチェレパノフ・モスクワ州人民代議員ソビエト執行委員会議長閣下

尊敬するブルダエフ・ブリヤート自治共和国閣僚会議議長並びに地方・州人民代議員ソビエト執行委員議長及び第一副議長の皆様

尊敬するビノグラドフ・ロシア連邦ソビエト社会主義共和国外務大臣閣下はじめ御来賓の皆様
武藤利昭・在ソビエト連邦日本国特命全権大使その他御列席の皆様

私は本日のこの9年振りの日ソ知事会議の再開にあたり、日本知事団を代表して、一言ご挨拶を申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

今回私共は、ロシア連邦ソビエト社会主義共和国閣僚会議の御招きによりまして、11年振りに御地を訪れることができました。

先ずもって、ロシア共和国首相及び閣僚会議に深い敬意と心からなる感謝の意を表しますとともに、ソ連対外友好交流団体連合会に衷心からの御礼を申し上げたいと思います。

代表団は、今月18日到着以来、モスクワ、ボルゴグラード、レニングラードを訪問させていただき、ソ連の実情に接することができました。団長といたしまして、関係州の皆様ならびに受け入れに携わられた方々に、厚く御礼申し上げる次第でございます。

顧みますと、1968年に日本の有志知事が、当時特に深い関係のあった極東・シベリア地方の各州・地方から5人の執行委員会議長、副議長さんを日本にお招きし、日ソ沿岸貿易の促進などについて懇談をしたのがこの会議の始まりでありました。

その翌年、答礼の御招待を受けて日本の知事団が貴国を訪問し、これを契機として両国の地方行政の責任者による定期交流が定着し、回を重ね、実績を積んで参ったのであります。

爾来、9回の往来により話し合われたテーマは多岐にわたりますが、その基本は、今回も議題となっております日・ソ両国間の「親善の発展」と「経済の協力」にあったと理解をいたしております。

1979年の暮以来、今日まで交流が途絶えることとなったのは、誠に残念なことであります。翌1980年の全国知事会議では、「国レベルでの事態がシリアスになる程、地方団体による国際交流の意義は高い」という意見が出されていたことを、この機会に御報告いたしておきたい

と思います。

そして、その後私共は交流の再開について内々の検討を進め、また、ここ数年来、全国知事会議の都度このことを協議して参りましたが、近年、貴国からも交流の再開について大変熱心な御要請がございましたし、この間、貴国を訪問した日本の知事に対して寄せられた貴国の御希望も、十分承知いたしております。

私共といたしましては、このような状況を踏まえまして、一昨年、1986年12月の全国知事会議で本年の訪問再開を決定し、本日の会議を迎えることとなった次第であります。

誠に御同慶の至りと存じております。

両国の地方行政の責任者が一堂に会し、このように膝を交えて親しく懇談をいたすことの意義は、極めて高いものがあると存じます。

私自身、公務の都合で各州の実情に触れることが出来なかったことをこの上なく残念に思っておりますが、どうかこの会議が両国の相互理解と意思の疎通に大きく寄与することを、心から期待しているものであります。

最後に、この機会をお借りして、私共日本の知事が一致して念願していることを一言申し上げておきたいと存じます。それは「北方領土問題を解決して平和条約を締結することにより、わが国と貴国との間に、真の相互理解に基づく安定的な関係を確立したい」ということであります。私共は、毎年7月に開催している全国知事会議において、北方領土問題の解決促進を全会一致をもって決議して参ってきておりますが、また、このことは、日本国民の多年の念願でもあります。

本日のこの会議に御出席の各位におかれては、このことについて格段の御理解を賜われますよう、この席をお借りして、特に御願ひ申し上げる次第であります。

9年振りに再開された本日の会議が意義深く、そして実り多い会議となりますよう心から念願をいたしまして、私の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

三、挨拶

次いで、ソ日両側来賓から次のとおり挨拶があった。

- ① ヴォロトニコフ・ロシア共和国閣僚会議議長
(ヴィノグラードフ・ロシア共和国外相代読)

ロシア共和国閣僚会議は第 10 回ソビエト州と地方人民代議員執行委員会議長と日本の県知事会議参加者のみなさんを歓迎いたします。

モスクワでひらかれている第 10 回会議がソ日両国民の相互理解の深化におもな関心をさき、みなさんの会議がソビエトと日本との間の善隣関係発展に貢献するものとの確信を表明いたします。

ロシア連邦共和国政府はモスクワに参集された日本とソビエトの地方行政機関のハイレベルの代表者が互恵の貿易＝経済関係を含めたあらゆる分野における協力の深化のみちをみつけだすものと期待しています。

会議は極東と太平洋地域の安全、全世界の平和の維持強化にむけられた努力を統合する面での肯定的な役割を果たすことができるでしょう。このための広範な可能性は現代の政治生活の決定的な要因となついる政治的新思考によって創設されています。

ロシア共和国閣僚会議は第 10 回ソ日会議参加者の成功を希望いたします。

ロシア共和国閣僚会議議長 B・ウォロトニコフ

② 武藤日本国大使

尊敬する御列席の皆様

本日、ここに第十回日ソ知事会議が開催されるに当たり、一言挨拶を申し述べる機会を得ましたことは、私の大きな喜びとするところであります。近年日本では、地方の国際化ということがしきりに言われ、地方自治体の国際交流が活発化しております。竹下総理は、本年 1 月の国会施政方針演説において、「あらゆる分野での国際交流を促進する」こと、「日本人一人一人の日常生活に根ざした、地に足の付いた国際化を進めるため、草の根外交を活発化することが必要である」と述べ、あらゆるレベルでの国際交流の重要性を指摘しました。またソ連におきましても、ゴルバチョフ書記長が、第 19 回全党協議会での演説の外交部分において、相互理解、対話の重要性を強調し、各分野の人々の広範な接触が大きな役割を果たしている旨述べられたと承知しております。あらゆるレベルでの接触に関するこのような両国の一致した認識の下、日ソ知事会議が今回 9 年ぶりに再開されましたことは、まさに時宜にかなうものであり、殊更意義深いものがあると存じます。

日ソ関係は、この 20 年間、経済、貿易、文化など多くの面で着実な発展をとげてまいりました。ごく最近の例を見ましても、経済分野では、本年 1 月、日ソ・ソ日経済委員会合同会議が成功裡に行なわれ、今秋には日本から大規模な経済ミッションの派遣が予定されており、日ソ経済関係の発展の弾みとなることが期待されます。文化面では昨年 12 月には文化協定の批准及び日本大使館広報部の開設があり、文化交流を拡大する基盤が出来ました。昨年は、歌舞伎のソ連

公演が実現し、本年は、つい先日、茶道の裏千家一行がソ連を訪れ、日ソ友好大茶会を催しました。

他方、政治面では、本年6月に、日ソ事務レベル協議が当地で開催され、両国関係の諸問題及び双方が関心を有する国際問題について討議が行なわれました。また、7月には中曽根前総理が訪ソし、ゴルバチョフ書記長との間で日ソ関係及び国際問題に関し忌憚の無い意見交換が行なわれました。この会談の際、ゴルバチョフ書記長は、既に日ソ間で合意されていたシェバルナツゼ外相の訪日を本年末に実現することを約しました。右訪日実現により、日ソ外相定期協議及び平和条約交渉が継続されることは、日ソ間の政治対話を一層発展させるものと確信いたします。

ただいま、鈴木知事は、御挨拶の中で「北方領土問題を解決して平和条約を締結することにより、わが国と貴国との間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立したい」と述べられました。これは正に、日本国民の声を代表するものであります。わが国とソ連は、地理的に密接な関係にあり、両国関係は大きな潜在力を秘めております。この潜在力を現実のものとして引き出して行くためには、北方領土問題を解決して日ソ間に平和条約を締結し、両国間に長期にわたる安定的な関係の礎を築く必要があります。そしてこのような基本的な問題の解決を含め、日ソ間に真の友好関係を打ちたてるためには、両国間の相互理解が何よりも重要であります。

日ソ両国は、お互いに引越すことの出来ない隣人関係にあります。隣人同志として、相互尊重、互恵の原則の下、善隣関係を発展させるためには、日ソ双方の幅広い分野の人達が、それぞれに努力を傾けることが重要と信じます。かかる観点からも、日ソ知事会議において双方が関心を有する諸問題につき幅広く卒直な意見交換が行なわれることは、日ソ両国の各地方関係当局の相互理解の増進と関係の緊密化につながり、もって日ソ関係に寄与するところ大なるものがあります。

このように重要な意義を有する、今回の日ソ知事会議が大きな成功をおさめられますよう祈念して私のご挨拶と致します。

どうも有り難うございました。

③ スミルノフ・ソ連対文連副議長（要旨）

日ソ知事会議の再開を心から歓迎します。ゴルバチョフ書記長の唱える対話も、大衆の参加が不可欠であります。日ソ間においても人民外交が必要なことはいうまでもありません。この意味において、第10回日ソ知事会議が新たな前進とアジア地域の健全化に役立つことでしょう。

（来賓挨拶の終わった後、別室で行事を催していたワレンチナ女史をはじめ

め平和を希求する婦人・子供達のグループが会議場を訪れ、反戦のシンボルにするため被爆児佐々木禎子嬢の肖像提供要請と“子供たちは戦争に反対する”旨会議参加者に訴えとともに、両国団長へ花束を贈り退場した。）

四、議 長 選 出

次いで、議長の選出が行われ、両国団長が共同議長となり会議を進めることになった。

なお、両議長の役割分担は、次のとおりであった。

第 1 日目……第 1 議題の基調報告から意見発表の前半（東京都知事の発言まで）と、第 2 議題の基調報告に関する議事—鈴木議長、それ以外の議事—チェレパノフ議長。

第 2 日目……会議再開の冒頭から第 2 議題のとりまとめ発言まで—鈴木議長、来賓発言から会議終了まで……チェレパノフ議長。

五、議事次第等の確認

議長選出後、第 1 議題「日ソ友好親善関係の発展について」と第 2 議題の「日ソ貿易・経済の協力について」の二議題を討議すること、ならびに会議の進め方について双方確認が行われた。

六、議 事

1. 第 1 議題「日ソ友好親善関係の発展について」

(1) 基 調 報 告

① チェレパノフ・モスクワ州議長（ロシア共和国）

尊敬する鈴木さん！

尊敬する知事のみなさん！

会議参加者と来賓のみなさん！

私は本会議の実務的活動を開会する栄によくするとともに、私たちの共通な意見であるソ日両国民の最も重要な問題について基調報告の任をあたえられ、特別な満足感をいただいております。私たちは社会＝経済的、政治的制度の違いに関係なく色々な国の国民と政府、地方権力間との友好的コンタクトは国々との良い関係を創設するだけではなく、私たちとの間の最も広範な問題で相互に有益な協力の調整の基盤をつくり出すということから出発しています。ソ連と日本の友好関係の発展は両国間だけの利益の枠をこえ、私たちが一緒に住んでいる広大なアジア＝太平洋地域及び世界全体における信頼と協力の気候形成を促すことができるのです。

勿論、他の関係も存在しています。二国間関係の性格をもつ地域協力の現状は世界の一般政治気運に本質的に左右されます。このような観点から国際情勢の肯定的な変化のプロセスに対し満足の意をもって指摘できます。私は、とりわけ核軍備の削減がはじまったこと、世界世論つまり各国に住む人々の正当な不安をよびおこしている最も先鋭な問題について新しいより現実的な立場をとった結果可能となった世界各地の地域紛争解決への具体的な対策がとられていることをさしているのです。

実際に、世界では問題に対するステレオタイプのな考え方、スタンダードな態度がとられ、あまりにも多くの不信頼が蓄積されました。このような事態は緊張を一層強化するのみで、時としてストレートな対決へとおいやっけてしまいます。このような方法では平和は達成できません。ですからこそ、ソビエトは国際関係のペレストロイカ、全抱容的国際安全制度の創設のために闘っているのです。我が国は核破局の現実的脅威の条件から人類が生延びることを保障し、エコロジー的危機、世界的未解決の問題例えば、貧困、病気を解決するためのみちを共同で探求することを提案しているのです。

ソビエト側から建設的な実務的な提案が一度ならずおこなわれました。私たちの提案の中にはアジア＝太平洋地域にも大きな関心が払われていました。これらのイニシアチブのうち、最も広範にまとめられていたのは1986年のウラジオストックにおけるM・C・ゴルバチョフの発言に述べられていました。その意味はアジア＝太平洋地域に関係があり、政治的、経済的勢力の違いや国の大小を問わず例外なくすべての国々が安定と将来の安全運動をはじめることにあるのです。そのためには経済関係と、二国間あるいは多国間の政治的対話の積極化と他の各種の必要対策を利用していかなければなりません。

私たち出席者全員は、両国の共通事業において友人であり、ソ日関係発展の賛同者です。国家間水準におけるソ日関係一般状況は今のところ現代の精神と字句に相応していないことを指摘しないわけにはいきません。それは凍結したかのごとく、遅れをとり、一言でいうならば、ソ連と日本の第三国との関係から世界のプロセスから遅れをとっているの

です、ソ連と日本の関係がどのように建てられていくかは、言うまでもなく両国の行動にかかっています。ソビエト代表団の団長である私は我が国の観点だけから語ることができます。日本に関連する目的、利益、政治が我が国でどのようにして定められるかを述べてみたいと思います。

ソ連の大部分が、それに最も豊富な地域でありながら、発展のより少ない部分がアジアから太平洋にいたり、実質的に日本と国境を接しています。私たち両国が隣国であること自体は宿命であり、多くの分野で共通利益があります。それが私たちの気にいろいろがいらなかろうが隣国は永久のものであり、そしてここではすでに何も変えることはできません。このことに反対する人はいないと思います。

ですからこの客観的状況が両国の利益に作動するよう問題をたてるのは当然のことと言えましょう。そしてそのためには、私たちは敵対的な情勢が両国の利益とならないので隣国は平和のうちに暮らさなければならないとおもっています。敵対的な情勢は私たちを常に緊張のもとにおき、我が国民の利益のための国内発展の大きな計画を安心して遂行する可能性をあたえてはくれません。私たちは自国の一層の発展のためのすべて、つまり広大な土地、多くの有能な国民、甚大な天然資源をもっています。

このようにして、私たちの当然の希望、それは日本との平和のうちに共存することです。しかしながら、『我が家は我が城』という原則で隣人と暮らすのはあまりよい方法ではありません。私たちは良き隣人とは協力しあい、なかよく暮らし、そのなかから実践的な利益をくみとることにあると思っています。利益が合致する協力分野をみつけだし、それを互惠なものにしていくのは重要なことです。このような分野をみつけだすのは、まず国の最高指導者がやるのは言うまでもありませんが、国家間の状態の多くの責任は国民大衆とほとんど毎日のように直接的なコンタクトをもっている大きな行政単位の指導者である私たちにあることを忘れてはなりません。

私たちの側からは次のような協力形態があると思います。客観的な可能性がそこにはあります。

私は本会議の次のテーマが経済問題なので多くを話そうとは思いませんが、この協力分野の若干の主要なアスペクトだけに触れたいと思います。

我が国においては現在、ペレストロイカが進んでおり、それは対外経済分野にも関連しています。連邦構成共和国、地方と州、大きな生産統合体と一定の企業が直接外国市場に進出する権利をえました。経験をつむに従って、我が国の対外経済関係のメカニズムも一層改善されるでしょう。それは今のところ経済協力においてあまり活用されていない新しい形態を適用する可能性を開いています。

ソ日経済関係の将来を展望するにあたって日本のパートナーはシベリアと極東つまり日本に最も近いソビエトの部分の発展計画に特別な注意を払うべきです。

そしてソビエトと日本は国内市場においても、また第三国市場においても競争相手ではないということを考慮にいれておかなければなりません。

そのためには、もちろんのこと、両国の貿易＝経済協力のダイナミックな発展の途上にいまだに存在している根拠のない制限を取除くことが必要であります。

科学と技術の分野における協力は良好な展望をもっています。両国の科学技術の潜在力は非常に大きいもので、私たちは特別な成果のあがった分野における知識と達成成果を積極的に交換できるとおもいます。経済と同様に、科学と技術の発展においても両国は競争相手ではなく、成功裡の協力のための補足的な前提条件があるのです。ここでもまた成功させるためには各種一連の人工的制限をとりのぞかなくてはなりません。科学と技術の分野でソビエトと協力の発展を進めるに当たってこのことは、多くの西欧の国々では知っているとおもいます。日本はこの関係において自己封鎖の状態にあるようなものです。

もし、文化と他の人文科学関係の分野をとりあげれば、ここでは協力のための大きな可能性があるだけでなく、両国民のお互い同士の非常に深い相互関心があります、日本が現在最良の関係にある国を含めて世界のどの国をとってもソ連のように日本の文化を深く尊敬し、真剣な関心をいだいている国はないとおもいます。

外交分野における協力問題については私たちの共同行動がどこでとれるでしょうか？

このような活動にとって最も高尚の場は、国際安全問題で、全世界のすべての国が安全に存在し、生活できるための条件の創設が必要であります。

ソビエトと原爆の悲劇をなめたた唯一の国である日本とがアジア＝太平洋においてこの高尚なしかも世界的に大きな意義をもつ事業で緊密な協力ができないでしょうか？

私たちは新しい国際条件のもとで、質的に新しい政治的思考が要求されると考えています。すべての国家の切実な関心の相互関連性を理解する必要があり、軍拡停止、核と化学兵器をはじめとする多量さつりく兵器の廃絶、宇宙への軍拡普及阻止、通常兵器の削減に向けてエネルギーに行動しなければなりません。一言で言えば、新しい思考は新しい現実的世界の自覚に立脚した、国家間の信頼の雰囲気創設のうえで実働のメカニズムとならなければならないのです。

そして最後のもう一つの分野である地方行政地区単位を含めたあらゆる分野の地域協力です。この問題は第10回ソ日知事会議参加者に最も直接に関係のある問題です。

近年、私たちは益々広範な国民大衆が世界情勢に対して正当な不安をしめし、地球の運命の自己の責任を自覚するようになり、そしてこれと関連して自国の指導者の外交決定に積極的に参加するようになりました。『国民外交』は現代の国際生活のうえで益々本質的なファクターとなっています。国の地方権力機関間との協力はいわゆる大きな政治の枠外にいつもはおかれていた広範な国民大衆の希望を表明する最も活動的な形態のひとつで

あります。知事と地方自治体はソビエトの地方人民代議員執行委員会と同様に国民の最も近くにいる関係上国民の気運をよりよく知っているのです。

このようにして、私たちのコンタクトは大きな信頼の雰囲気をつくり、両国民間の相互理解の深化を促し、勿論のこと、国民の要求である平和な発展に向けられた外交活動において政府を援助しているのです。

私たちはソ連と日本の地方権力機関の友好関係の発展がソ日関係全体の前進のための最適な雰囲気をつくりだし、両国間の互惠の貿易＝経済協力のための基盤を形成し、このことすべてが相互関心のある色々な問題について建設的な対話を行うために貢献していると思います。

私たちは地方権力機関水準での協力の現状に満足してよいものでしょうか？今日、現在私たちはこの分野でどのような成果をあげたかを検討してみましょう。

お互いに友好の手を最初にさしだしたのは両国の都市です。1961年にナホトカと舞鶴の間で姉妹都市協定が結ばれました。今日、ソビエトの18の都市が日本の21の都市と姉妹都市関係にあります。その他の友好関係をたもっているのはハバロフスク地方と兵庫県、オデッサ州と神奈川県があります。レニングラードと大阪府、サハリン州と北海道との協力関係が調整中です。

都市間関係は非常に多面的な性格をもっています、市ソビエトと市自治との間、公共施設従業員、医師、教師あらゆる分野の専門家の相互訪問、芸能団、スポーツ・チームの交換などと多彩をきわめています、展示会、芸術、資料と文献の交換もおこなわれています、市当局が参加している都市間、友好協会支部、青年組織と学校の間で常時の文通が行われています。日本の生徒がビオネール・キャンプで休養し、ソ連の生徒は日本で夏休みをすごすといった交換形式が益々盛んになっています。子供はステレオタイプの政治的偏見をもっていません。彼らの特徴は誠意ある感情、清廉なつきあい、はっきり言って私たち大人には時としてそれが足りない場合があるのですが、彼らはすぐ仲良しになり、私たちにどのようにしなければならないかの手本をみせつけるようにして、本当の友人となっていくます。

姉妹都市デー、週のもようしは大変ポピュラーになってきています。友好デーあるいは週を祝うにあたって、きまって、芸能団のコンサート、展示会、スポーツ競技会、学術討論会、シンポジウムなどを含めた各種様々な行事がそれと平行してもようされます。これらの諸行事は都市生活の中でめだったものとなり、お互いをよりよく知合う助けとなり広範な都市住民の関心をよんでいます。

ソ日両国の都市間の友好関係の重要な役割を果たしているのは、シベリアと極東の市ソビエト議長と日本西沿岸市長会議です。このような会議は姉妹都市運動を拡大し、友好関係の計画の実現、経験交換、姉妹都市間のコンタクト上の困難な問題の解決の助けとなっています。私はソビエト姉妹都市協会の会長として知っているのですが、私たちの都市はこの会議の参加メンバーを増やし、それがソ連と日本全体の姉妹都市会議にしてはどの

意見があります。

弁証法の中に量が質に移行するという法則があります。私はなぜこのことをいっているのでしょうか？ソ日両国民の友好運動は 1961 年にナホトカと舞鶴からはじまり、それを手本として約 40 のソ日の都市がそれにつづき、姉妹都市の数は常に増加しています。現在、4 組の都市が姉妹関係を確立しようとしています。都市の間を結ぶ姉妹関係の個々の糸は、やがてまじりあい、両国民間の友好的協力の質的に新しい形態をうみだしていきます。

1984 年から、いまでは伝統的となったソ連の極東と北海道のソ日世論代表者会議の歴史が始まりました。このような会議には政治、社会の活動家、実業界と漁業の代表、宗教家が積極的に参加しています。会議は地方権力機関の直接参加と支持のもとで開催されています。このような会議は貿易＝経済協力の調整の面でよい基盤を創設しました。現在、漁業、農業、林業その他の分野の協力拡大を見込んだ発展に関する協定がハバロフスク地方と北海道、サハリン州と北海道の当局水準で締結されました。

今の所、私たちは北海道との発展している協力について話すことしかできませんが、日本の大きな経済地区である関西とシベリアと極東地域との間の調整がすでに始められています。

相互理解を深め、両国関係の改善のうえで肯定的な役割を果たしているのは日本の個々の知事が我が国を訪れていることです。訪問の際の会合や会談を通してロシア共和国閣僚会議の指導者、私たち地方と州の指導者と日本の知事との個人的コンタクトは、互いの立場をよりよく知り、両国の地方権力の最高代表者の会議の再開を促しました。

第 10 回本会議の私たちの前には大きな仕事かまっています 本会議ははしまったはかりです 勿論のこと、その総括について今なにかを言うのは難しいことですが、ひとつだけ確信をもっていえるのは、本会議の雰囲気は友好、相互理解、実務的、建設的協力の精神で特色づけられるべきであるということです。地方当局による地域協力だけではなく、ソ日関係全体の前進運動の事業において本会議の重要性は誰にも疑問の余地はないとおもいます。そのための十分な権限を私たちはもっています。

友好と貿易＝経済関係発展問題の討議のために私たちがひとつ机に集まった事実だけでも、双方が一層の協力の志向と希望をもっている証拠だとおもいます。これに向けて私たちは何ができるのでしょうか？

私は地域の貿易＝経済と科学＝技術関係の拡大と改善のために多くの有益なことが私たちにできると思っています。私たちの義務はソビエトの州と地方と日本の県との姉妹運動を含めた姉妹都市運動を全面的に支持することです。各種の社会団体の気高い活動を援助するのは有益なことです。ソビエトの州と地方議長と全国知事会との長期協力計画についての問題も提起されています。ここで本質的な役割を果せるのは私たちの水準での個人的コンタクトとあらゆる分野における地方当局のすべての水準での協力でしょう。この仕事に地方代表機関を引入れることもできるでしょう。一緒にこのことを検討しようではありません。

ませんか。

世界における政治的気候全体が暖まった結果、将来を楽観的にみることができるようになりました。これはソ日関係にも関連しています。私たちの観点ではソ日関係をこれ以外にたてることができるでしょうか？

中曽根元総理との会談で M・C・ゴルバチョフは他の国際関係と同様に私たちの相互関係においても不当な威嚇的な立場と要求、ステレオタイプを拒否すべきであり、一言で言えば、一方の利益をはばんで何もしないことであると指摘しました。ソビエトと日本の国民の利益に同じ程度に応える友好と相互理解の深化と互惠協力発展に立脚していなければなりません。

最後に、私たちの次の確信を表明したいと思います。それは私たちのあいだを統合するものからうちたてていき、多くの人々が長年にわたる努力によってつくられたすべての肯定的なものを保存し、倍加していくことです。

第 10 回ソ連の地方と州議長と日本の知事会議が両国の善隣関係の強化と相互理解の深化つまり両国民の利益に捧げることの形態と方法の探求において大きな出来事となる期待を表明して私の発言をおわります。

② 平井山口県知事

ただいまご指名にあずかりました山口県知事の平井でございます。

尊敬するチェレパノフ議長ならびに鈴木議長、尊敬するソ連側団員の皆さん、日本側の皆さん、私は、この意義深い第 10 回日ソ知事会議におきまして、第 1 議題である「日ソ友好親善関係の発展」について基調報告できることを、大変光栄に存じております。

私は、今回初めて貴国を訪れたのでございますが、18 日から昨日までにわたって、モスクワ、ボルゴグラードそしてレニングラードを訪問し、多くの価値ある史跡や施設そして産業の現状を視察させていただいたのであります。

そこで私は、尊敬する各州の知事さんや要路の方々と親しく懇談する機会を与えられ、また多くの敬愛する貴国の国民の皆さんにお会いすることができたのであります。

このように、その土地を踏みしめてそこに息づいている歴史・文化・社会を見聞し、何よりも、そこの人々と話し合い、友人となるという貴重な体験をいたしまして、私は、先ず国際間の友好親善、交流の大切さを改めて深く認識し、また、本日の会議が極めて意義深いものになるとの感を深くしたのであります。

その意味で、私は、1979 年以来 9 年間のわれわれの交流の空白期間を誠に残念なことであっ

たと思っております。

先程、鈴木団長が紹介されましたように、国レベルでの事態が深刻になるほど、地方団体による地道な国際交流の継続が必要であり、交流に空白をつくってはならないという意見が出される等、全国知事会議で真剣な討議がなされた訳であります。

今回、私共の団、即ち全国知事会という公的な組織の代表団の訪問について示されたソ連要路のご熱意に敬意を表し、私共は、これを極めて意義のある重要なことと受け止めております。

即ち、近年ゴルバチョフ書記長の提唱により、推進されている立て直し（ペレストロイカ）、ソ連経済・社会発展の加速化（ウスコレーニエ）、民主化（デモクラチザーツィア）、そして情報公開（グラスノスチ）政策は、私共の強い関心事であり、現在進められているダイナミックな政策展開が、国際緊張緩和と世界の平和と安定に大きく貢献することを期待しております。

また、日ソ友好関係の発展に相互の努力が払われる中で、一昨年日ソ外相会議が再開の緒につき、近々シュワルナゼソ連外相の来日も見込まれるようなこれらの情勢の変化のもと、これも先程鈴木団長が最後に触れられたように、真の相互信頼に基づく日ソ友好関係を確立するために不可欠の前提である北方領土問題解決に向けての展望がひらけて参ることを、強く期待いたしております。

私はここで、問題解決を望む日本国民の意見は、国会はもとより、47の全都道府県の議会と多くの市町村議会での決議に反映されており、また、全部の都道府県に、住民による返還を訴える県民会議が設けられ、活発な活動を行っておりますことから、日本国民の一致した願いでありますことを、改めて申し上げておきたいと思えます。

両国の友好関係の確立は、極東ひいては世界の平和と安定に貢献するものと信じます。与えられた議題の立場から、あえて一言申し上げ、ご理解を賜る次第でございます。

さて、日ソ両国の友好親善を深めるため、各界各層の往来と友好交流の発展が大きな役割を果たしておりますが、近年、交流の幅と密度がとみに大きくなっておりますことは、誠に喜ばしいかぎりであります。

たとえば、昨年来、歌舞伎公演団の訪ソ、モスクワでの日本庭園開園、在ソ大使館広報部開所式、北方墓参団の実施、日ソ漁業委員会開催、日ソ科学技術協力委員会開催、ソ連映画祭、日本国内各地でのバレーボールチームの親善試合等、全国レベルでの各種交流が行なわれております。

地方行政におきましても、国際化への取組みは積極的で、全国都道府県と多くの市町村では、専門の機構を設けて、それぞれの地方の特性に見合った国際交流施策を新たに展開し、あるいはこれまでの事業の強化を図って参っており、貴国との間におきましても、親善スポーツ大会、青年の船、婦人の船、青年海外研修団の往来等により毎年多彩な交流行事が行われる一方、オデッ

サ州と神奈川県との友好関係、ハバロフスク地方と兵庫県の姉妹提携が都道府県レベルで行われており、ナホトカ市と舞鶴市を初めとする19の都市間の姉妹提携があり、それぞれの間で様々な親善交流事業が行われているのであります。

本日ここにご列席のソ連側団員の皆様の州、地方および区域内の市も、それぞれ日本の県や市と深いかわりを持っておられると伺いますが、わが団員も含め、豊富な交流の事例を情報交換し、今後の方向を十分話し合いたいと考えるものであります。

この「日ソ知事会議」も1968年、日本の17人の有志知事が、お世話になった極東シベリア地方の知事さん方を日本にご招待し、懇談したことにその発端がありまして、発足以来日本で5回開催し、ソ連邦でも今回で5回目の開催となりますが、毎回友好親善や貿易、経済等の議題を中心に卒直に意見を交換し、また、各地方の視察を通じて、相互の理解と友好を深めてまいりました。我々のこのような活動は、地域住民との直接の交歓を通じて、またマスメディアを通じて広く住民の注目するところとなり、日ソ友好交流をそれぞれの国民にとってより身近なものとなってまいります。

友好親善の基礎は国家間の相互の信頼関係にあることは当然のことではありますが、今回の訪問の経験からいたしましても、自治体民間外交と申しますか、地方自治体レベルでの人と人の心の触れ合い、相互の地域の事情の卒直な情報提供という形の県民、市民を含んだ交流が非常に大事であるということ、痛感いたしておるところであります。

私は、山口県知事としてこれまで、12年間県政を担ってまいりましたが、この7月31日の選挙によって、4たび県民の支持を得て、引き続き県政を担当することになりましたが、県民のコンセンサスを得て、国際間の友好親善を図ることが私共地方行政を預るものにとって最も重要であります。

今回の訪ソについても、貴国での体験、印象、成果を踏まえ県民との対話の中で、自治体民間一体となった友好親善の発展について、十分な成果を生み出して参りたいと考えております。

最後に、今回の記念すべき第10回日ソ知事会議にあたり、この会議を通じて日ソ両国民の相互理解と友好親善が更に深まり、アジアひいては、世界の恒久平和が実現されることを心から念願いたしまして、基調報告を終らせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

(2) 意見発表

① ボコフ・ノボシビルスク州議長（ロシア共和国）

尊敬する日本のみなさん！同志のみなさん！

ノボシビルスク州の 300 万の住民を代表して日本知事会の代表団員のみなさんを心から熱烈に歓迎するとともに、ここ数日間行われる共同活動の成功を希望いたします。

ソビエトと他の国の関係にうちで東方の隣国である日本との協力関係は特別な地位を留めています。私は国家関係については話さずに私たちが一定の成功をかちとった私たちにより近い地域と都市の水準での政治的コンタクト、経済と文化の協力の発展について述べてみたいとおもいます。

ノボシビルスク州は、近年北海道と札幌の指導者、社会団体と実業界の代表と常時の関係とコンタクトをもっています。正式代表団の交換、アビコ北海道副知事と板垣札幌市長との会合と会談は私たちの地域のあいだの経済分野、科学、教育、文化とスポーツ分野における協力発展のよい基盤をつくりあげました。

この機会を利用してノボシビルスク州について簡単に説明したいと思います。

我が州とノボシビルスク市はきわめて短い歴史をもっています。私たちは 1993 年に市創立 100 周年を祝います。短期間ではありますが、州は高度に発達した工業をもち、主な食料品は住民を保障し、全ソ・フォンドに供給しており、また一定の科学ポテンシャルでは国の主導的センターのひとつになりました。

産業別構造において最も大きな比重は機械製作です。工業企業では近代的な工作機械パイプ、水力発電機、電気釜、鋳造生産のための自動ライン、エレクトロン技術と光学機器、重合物質、各種の国民消費物資を生産しています。ノボシビルスクの産業企業の製品は世界の約 100 カ国に供給し、金額にして年間約 2 億ルーブルにたっています。

我が州は穀物が 330 万トン、牛乳が 140 万トン、肉が 33 万 5000 トン、卵が 8 億 4000 万こ、じゃがいもが 85 万トン生産されています。

産業と農業の大規模生産は企業の技術的再装備、通信施設、エネルギー対象物と道路発達した住宅、社会的＝文化的建設などに巨額な資本投下を必要とするコンプレクス建設に複雑な課題を提起しています。今年度計画の総資本投下額は 15 億ルーブルをこえ、123 万平方メートルの住宅を建設する計画です。

1985 年にノボシビルスク市にはじめて地下鉄が開通し、現在 7 つの駅があります。

全ソ科学アカデミー分院に付属する 33 の科学研究所がノボシビルスクにあり、そこでは 67 名のアカデミー会員と通信員、550 名のドクターの指導のもとに現代のすべての科学と技術の理論と応用研究にはげんでいます。市内の 14 の高等教育機関で 8 万人の学生が学んでいます。

ノボシビルスク市にはプロの 6 つの劇場と国内は勿論のこと外国でも有名なノボシビルスク国立アカデミー・オペラとバレエ劇場があります。当劇場の団員は日本を含む世界の 15 カ国で出演しました。

日本との実務的な友好関係の発展は互恵の経済協力の拡大によるものと推定しています。この協力発展の可能性はどこにあるのでしょうか？

まず最初にそれは貿易関係の拡大です。ノボシビルスクの企業は木材の完全加工、リノリウム生産、家庭用下水道、家具の各種製造設備と肉、乳製品、食品の総合加工、包装とバックングのための製造ラインなどを日本からの輸入することに関心をもっています。私たちは建設機械と工作機、高級な国民消費製品の輸出に興味をもっています。

私たちは日本に輸出のために弗素フィルム、アミノプラスト、紡績設備、家具製造のためのこう葉樹材、泥炭、豚皮原料、鉄屑、紙屑、ガラス屑、ビニールの廃材、ブリキの廃材、織物の廃材、皮、はち蜜、わらびと各種の国民消費財などをオファーできます。

時間の関係で原料の輸出入のすべてにふれることができませんが、製品のリストが用意されていますので、交渉の過程で商業ベースでの貿易関係の色々な方法、バリエーションを討議できるとおもいます。

私たちの二つ目の協力は合弁企業の創設の可能性です。距離関係を考慮にいれて、二次原料と廃材の加工企業とりわけ木材の廃材、紙屑また日本の製造設備を使用して我が国の原料、燃料と労働資源に立脚したソ連と日本での消費のための高級製品を製造する水道施設、リノリウム生産企業を日本の会社の参加のもとに我が国に建設するのが、目的にかなっているのではないのでしょうか。

合弁企業はノボシビルスクですでに操業している縫製、ニット製品、家具工場を基盤にして創設することも考えられます。

経済協力の成功裡の発展のため、その互惠の形態をさがしだすためにはお互いをよりよく知る必要があります。ですから、私たちは文化関係水準をより高度に引上げ、科学、技術と生産のあらゆる分野の専門家代表団の定期交流を引続き行い、いわば両国民の文化的伝統と経営の特殊性を研究するあらゆる可能性を使うことは非常に重要であり、有益だと考えているのです。

最後に、いま一度本会議の重要性と有意義性を強調するとともに、平和と創造のための新しい将来性のある協力のみちを開くとの深い確信を表明して私の発言をおわります。

② 西銘沖縄県知事

沖縄県の西銘でございます。

私が貴国を訪問するのはこれで2回目で、前回は1976年に国会議員として「沖縄及び北方問題に関する特別委員会」の理事在任中でした。

今回は沖縄県知事として、又、全国知事会の副団長として、ロシア連邦共和国閣僚会議の温かいお招きにあづかり、この機会を得ましたことに対し県民とともに心から感謝申し上げます。

日ソ友好の一層の発展のため、見聞を広めながら各地を視察するとともに、親しく交流ができ

ますことをこの上ない喜びとし、期待するものであります。

それでは、沖縄県についてあらましを紹介し、本県が進めている国際交流施策について若干ふれてみたいと思います。

沖縄県は、日本国領域の一番南西の方に位置していて、東西 1,000 キロメートル、南北 400 キロメートルに及ぶ広大な海域に散在する 160 有余の島々から成っており、県土面積は 2,250 平方キロ、人口は 120 万人であります。

沖縄県は、日本本土とは異なった歴史の流れの中にあつて、1879 年（明治 12 年）以前は、琉球と称し、一つの独立的な王国を形成しておりましたが、明治政府の廃藩置県政策により、沖縄県として誕生しました。

第 2 次大戦中沖縄は、日・米両軍の最も激しい戦場となり、1945 年に米国が沖縄を占領し、以降米国の統治下に置かれ、昔のように、琉球と呼称されてきました。

1972 年日米の沖縄返還協定によって、沖縄県は再び日本の一県として復活したのであります。

このように、沖縄県は他の県と異なった地理的条件と、歴史的背景を有することからこの特性を生かした国際交流を推進しようとするのが私の考えであります。

沖縄県には古くから地理的特性を生かした中国、東南アジア等との交易を通して生まれた伝統文化があり、我が国の中でも独特の文化圏を形成しております。

本県の国際交流の施策の具体例としては、アジア諸国からの技術訓練生を受け入れる国際センター、各種イベント用コンベンションセンター、自由貿易地域等が開設されているほか、米国、東南アジアへの留学生派遣や沖縄に所在する米国の大学への入学制度、並びに東南アジア諸国からの留学生及び県民の海外移住者子弟の留学生受け入れも行っております。

これらの施策は、資源に乏しい我が県にとって、「人材こそ資源」との考えを具体化するものであり、国際交流の架け橋としての役割を果たすとともに、国際交流を担う人材育成に役だっております。

なお、ここで貴国への留学生についての一つのエピソードを申しあげますと、去る 15 年前、本県の亀甲青年が、貴国のモスクワ大学に留学中、貴国のお嬢さんを見初め、結婚致しまして帰国し、奥様は国立琉球大学でロシア語の講師として活躍されておりました。

現在も幸せな家庭を築かれ、両国の理解を深める民間外交官として活躍しておられます。

さらに、県内からは、数多くの職業の方々が貴国を訪問し、学術・文化の交流を深めておりますことをご報告申し上げます。

また、本県は、去る第 2 次世界大戦において、最も激戦地であったため、日米両国将兵、沖縄県民を合わせて 20 万余の尊い人命が失われたのであります。

この悲惨な戦争体験を深く胸に刻み、世界恒久平和を希求するとともに、戦没者の霊を慰めるため、激戦地であった沖縄本島の南端に沖縄戦跡国定公園が指定され、毎年6月23日を慰霊の日と定め、沖縄戦で亡くなられた方々の冥福と世界恒久の平和を祈念しております。

承りますと、貴国のボルゴグラードの町も、第2次世界大戦における「スターリングラード大攻防戦」の最激戦地で、ママエフの丘に建つ「母なる祖国像」や「永遠の火」を訪れる人々が、戦死者の霊を慰め、花束をささげる姿は、本県の「摩文仁の丘」の平和祈念公園とまったく相通ずるものであります。

今日ほど、世界の相互依存関係が深まり、政府レベルはもとより民間の人たちの交流を通じて恒久平和と友好的な国際関係の発展が強く求められている時代はかつてなかったと思います。

このような中で、この日ソ友好交流が一層強化され、人的にも、経済的にも、ますます交流が深まり発展することを切に希望するものであります。

私は、日本国の最西南端にある県の知事として、沖縄の地理的特性と、歴史的背景を生かしながら今後とも積極的に国際交流を推進し、沖縄振興開発の基本目標である「平和で明るい活力ある県づくり」に資していきたいと考えております。

最後に、ソビエト連邦共和国の益々の繁栄と御列席の皆様方の御健康とご多幸を心から祈念するとともに、我々人類が国際間の壁を乗り越え、自由に手を取り合って各種交流のできる日の近からんことを念願して、私の挨拶といたします。

③ チシュケビッチ・ミンスク州議長（白ロシア共和国）

尊敬するみなさん！親愛な同志のみなさん！

『ソ日協会』ミンスク支部は1981年12月22日に創設されました。それ以前にはベロルシア友好協会とベロルシア共和国と日本の世論の協力強化に関するミンスク市執行委員会が大きな活動をしていました。それにベロルシア対文連が長年にわたって日ソ協会、日ソ親善協会、日ソ交流協会などと文化交流関係をたもっていたことがこれを促進しました。

1973年から日ソ協会の宮城県と仙台市支部との間に実り多い関係が確立され、その時からミンスク市との姉妹都市関係が実現したのです。

ベロルシア友好協会とミンスク市執行委員会はミンスクについての文献、写真集、写真展、スーベニア、児童玩具展、映画、カレンダー展などを定期的に仙台市におくっています。

仙台市と友好関係を実現するよい形態のひとつには、世界姉妹都市デーにちなんだ児童絵画コンクールの組織とその入賞者の表彰です。毎年、日本の子供の絵はミンスク・ピオネール宮殿、『ピオネール』と『モスクワ』映画館のホールと第26中学校にかざられま

す。仙台で入賞した生徒の絵は『七色の虹』『メリジウム』『どの絵にも太陽』のペロルシア・テレビ番組で放映されました。

日本側の合意のうえで私たちの新聞紙上、とりわけ『ミンスクタ刊』紙にはミンスクの広範な住民に日本の諸問題の記事がのせられました。『ミンスクタ刊』には仙台についてとミンスクとの友好関係に関する記事がのりました。

同様な資料がノボスチ通信ベロルシア支部を通して仙台に送られ、それは河北新報に掲載されました。

現在、東北労評、宮城県評とミンスク州労働組合との間で代表団の交換交流が行われています。

ミンスク市では仙台デーが組織されました。『着物』展、写真展、児童絵画展の3つの展示会が仙台からおくられてきました。

ベロルシアには一度ならずアーティストや芸能団がおとずれています。『ロイヤル・ナイト』、チェロの岩木平雪さん、松竹、『シャープ&フラッツ』、ポーカル・アンサンブル『ミュージカル・アカデミー』、富山雄三指揮者と人形劇『飛行船』などが訪れています。

友好と文化協力の祭典は相互性を基盤としています。

日ソ友好月間に日本に行くためにペロルシア対文連、ミンスク市執行委員会その他の国家と社会団体は大きな準備活動をし、それは政治的にも重要な行事となるように、また日本の観客に楽しく多面的なプログラムにしたかったからです。

日ソ親善協会へはベロルシア共和国に関する宣伝情報資料、『ベロルシアは勤勉と勇気の共和国』、『共和国の青年』、『英雄都市ミンスク』写真展、文学、グラフィック、児童絵画、プラカードなど展示会、『文化と生活』特集号、『ホロシキ』アンサンブルの資料、ベロルシア民族料理雑誌などをおくりました。

ベロルシア共和国にちなんだすべての諸行事の中心をなしたのは『仙台におけるミンスク・デー』の開会式でした。

ベロルシア共和国の世論代表とミンスク市ソビエトの代表団は地元の新聞の編集部に招待されました。ジャーナリスト・グループとベロルシアについて、平和維持の道、日本との友好的コンタクトの強化についてきたんのない話合いがなされました。その結果は写真入りの記事がのりました。代表団は企業、スポーツ・コンプレックス、建設中の地下鉄を視察し、松島公園、人種誌学の祭典に招待されました。

最近、『ソ日』協会ミンスク支部は日本の団体との関係が拡大強化されました。ミンスクを訪れるツーリスト・グループの数も増大しています。1966年には『イスクラ産業』『ゴシケビチ』協会と新しいコンタクトが確立され、それらはミンスクに代表団を派遣しました。

1987年には市長を団長とする仙台市代表団がミンスクを訪問しました。ミンスク市ソ

ビエトは仙台市最初の地下鉄の開会式に地下鉄労働者代表団を送りました。

ミンスク支部は第 23 回日ソ親善協会大会と第 31 回日ソ協会大会に出席しました。

ミンスク支部の活動で大きな関心を払っているのは宣伝活動です。日ソ協会、日ソ親善協会、ソ連対文連東京代表部、大阪ソ連領事館などへ参考資料、政治的芸術的文献、『ベロルシアの芸術』、『ミンスクはベロルシアの首都』といった記録映画、テープ・カセット、『ソビエト・ベロルシア』ラジオ評論、民族音楽のレコード、児童絵画展、『完成期のベロルシア』写真展と写真説明集を送付しました。

東京にある世界博物館のためにベロルシアの大祖国戦争歴史国立博物館と共同でドクメンタリー写真と展示物のコピーを譲渡しました。

ミンスク支部にとって、1987 年中のおもな行事は 8 月 4～7 日までミンスクで行われたソ日世論代表の第 6 回反戦集会でした。集会には平和擁護運動の積極的参加者である日ソ親善協会のメンバー 87 名が参加しました。そのグループの団長は日ソ親善協会会長の横山としあきさんとミンスクの姉妹都市仙台からも参加していました。

日本からのお客さんのみなさんは、共和国の生活を知り、色々な階層の住民との職業別会合がもたれました。彼等は市内観光をはじめブレスト市の記念碑に行き、幼稚園と学校を視察し、『イリイチの記憶』コルホーズ・コンビナートをおとずれました。労組文化宮殿では反戦、社会的、政治的、青年をテーマとした『円卓会議』的会談があり、その後ソ日友好の夕べがありました。

8 月 5 日グループの指導部は市執行委員会を訪問しました。その日に日ソ世論代表 3 万 5000 人がブレスト＝英雄要塞に集り反戦集会をもちました。集会参加者は世界の人々にむけた軍拡停止、核兵器全廃、宇宙の軍事化反対をもちこんだアピールを採択しました。

8 月 6 日にミンスクにもどり、ハティニ・メモリアル・コンプレクスで彼等は核兵器全廃週間の枠内での反戦集会に参加しました。またベロルシア国立大祖国戦争の歴史博物館を参観し、ベロルシア友好協会に招かれました。8 月 7 日にはクルプスカヤ記念養鶏所所属の『ブリガンチーナ』ピオネール・キャンプを訪ねました。

友好協会の会合の席上で、ベロルシウ共和国訪問の総括として、横山団長は第 6 回日ソ反戦集会は組織だってスムーズに遂行され、最も多くの世論代表が参加した集会となったとのべました。ブレスト集会の特徴はポーランド平和委員会の委員とトラノワ・カジメジ・リョツ平和委員会書記が発言したことと日本のみなさんが平和の維持・強化について東独の代表とはなしあえたことです。

私たちの生活の典型的となったこのような出来事のなかにソビエトのインテリゲンチア、労働者、事務職員と共和国の国家活動家の諸国民との友好強化の深い関心が表れているのです。ソビエト・ベロルシアの代表は我が国民の『侵略性と非人道的』といった若干の西側の代表のステレオタイプの思考を破壊するものです。国民外交が地上に真の友好、抑圧されない平和が保障されるのではないのでしょうか！

ベロルシア国民は日本国民と友好関係の一層の発展を心から望んでいます。その根源

は遠い昔にあるのですから、なおさらです。日本へのロシアの初代領事はミンスク州出身のゴルシケビチ・イオシフ・アントンビチでした。1838年から1865年まで彼はずっとロシアの領事として函館に滞在しました。彼は最初の日露辞典の資料をあつめ、日本の子供のために『ロシアのアルファベット』を発行し、それを寄贈しました。

ご静聴ありがとうございました。

④ 鈴木東京都知事

尊敬するチェレパーノフ議長並びにご列席の皆様。

日ソ友好親善関係の発展について、私の所信の一端を申し述べる機会を得ましたことを、大変うれしく存じます。

今日、国際社会の中では、ヒトやモノ、情報や文化等の往来が頻繁となり、あらゆる分野で国際関係が強まった状態が現出しており、この状態を指して、我が国では、「国際化の時代」と呼んでいます。

そうした国際化の進展に伴い、市民生活のレベルにおいても、外国との交流が著しく増大し、市民の相互交流はもとより、スポーツ、科学、芸術など様々な形で国際交流が活発になってきております。同時に、我々地方政治に携わる者にとっては、国際社会において果たすべき役割が飛躍的に増大していることを、改めて認めざるを得ないのであります。

私は、1979年に東京都知事に就任し、現在3期目を迎えておりますが、これまで、地方自治体による国際的な交流を強力に展開すべきであるとの考えに立ってきました。

自治体による国際交流は、国の外交を補完するというよりも、自治体が自主的立場に立って、国際的な分野において独自の役割を果たしていくこと、とくに市民的なレベルにおいて、相互の理解と友情を深めていくことに基本があります。

1千2百万人の人口を擁する東京都にとりましては、とりわけこのことが重要であります。なぜなら、東京における市民生活は、国際社会の平和と安定のなかにこそ、その存立基盤があるからであります。

私は、今から4年前、「世界大都市サミット会議」を提唱し、第1回の会議を1985年5月に東京において開催いたしました。

この会議では、世界の各大陸から19の代表的な大都市の首長が集まって、都市経営の理念と政策について話し合いました。

行政の最高責任者として、常日頃その卓越した識見と豊富な経験とをもって問題解決に当っておられる方々の貴重な報告や意見は、他都市にとっても非常に参考となるものであり、21世紀に向けての世界の大都市のあり方に対する認識を深めるうえで大いに役立ったと信じております。

ところで、この会議には、もうひとつ極めて大きな意義が存在していました。それは、この会議を通して、参加した首長の方々の間に、民族や国情、イデオロギーや社会経済条件の相違を超えて、友情と信頼とがはぐくまれ、それが各大都市間の交流、市民相互の理解と連帯の深まりへと発展することでありました。市民相互の理解の深まりは、やがて国家同士へとひろがり、それが世界の平和に大きく寄与することは、極めて明らかであります。

この世界大都市サミット会議には、世界有数の大都市として、当然のことながらモスクワ市にも参加していただきましたが、私の脳裡には、モスクワ市長たるモスクワ市執行委員会議長が、国交をもたない韓国のソウル市長と積極的に交歓を重ねられていた姿が、今なお、あざやかであります。

この会議は、本年5月に第2回会議としてトルコのイスタンブルで再び開催され、「東京会議」の精神が重ねて世界の大都市の間に再確認されました。イスタンブル会議にもまた、モスクワやソウル、北京などの代表が出席され、交流を深められました。

言うまでもなく、市民レベル、都市レベルの交流は、こうした会議の場に限るものではありません。いわゆる姉妹・友好都市関係に基づく自治体間の相互交流も市民交流を進める有力な手段であります。東京都は、現在、ニューヨーク市、北京市、パリ市、さらにオーストラリアのニューサウスウェールズ州とこうした友好都市・州提携を結んでおります。

さて、私は日ソ両国の間に、以上に述べてきたような市民レベルの交流が、多岐にわたりかつ重層的に発展されるべきと考えるものであります。

現在、日ソ両国の間には、文化交流を中心とした市民交流が継続的に行われ、年毎に進展を見せていることは誠に喜ばしい限りであります。たとえば、例年東京都が参画して開催される「東京の夏・音楽祭」では、一昨年、ソビエト国立文化省交響楽団等をお招きしてソビエト音楽を特集し、東京の多くの音楽ファンを魅了しました。今年、我が東京を中心に行われているそうした文化行事は、4月のソビエト国立室内管弦楽団の公演、5月のソビエト映画祭の開催、6月のキエフ・バレエ団の公演、9月のモスクワ放送交響楽団の公演など、枚挙にいとまがありません。ほかにも、ポリショイ・サーカスやソビエト・アニメーション・フェスティバルといった行事が東京の子供達を楽しませており、また、日ソ協会等が主催して、ロシア語によるスピーチコンテストも行われるなど、多彩な行事が繰りひろげられております。

ソ連邦は、我が国にとって地理的にも極めて近い国であります。両国間に真の相互理解と友好親善関係を築くことは、非常に重要なことであり、そのために、市民レベル、都市レベルの交流を一層推進することが望まれるのであります。

ところで、我が国は、日ソ間の最大の懸案である北方領土問題を解決し、平和条約を締結する

ことにより、ソ連邦との間に、真の相互理解に基づく安定的な関係を確立するよう主張してきました。

残念なことに、この問題をめぐる日ソ両国政府の見解は大きく異なっておりますが、すくなくとも、北方領土を返還して欲しいという要求は、日本国民の全ての悲願であり、1千2百万人東京都民の共通の願いなのであります。

私は、このような問題が、一日も早く円満に解決し、国情や体制を超えた友情と信頼がはぐくまれ、都市間の交流や市民相互の友好親善の深まることを、心から希望するものであります。

以上で、私の発言を終わります。ありがとうございました。

⑤ ポポフ・レニングラード州議長（ロシア共和国）

尊敬する鈴木さん！

尊敬する紳士、淑女のみなさん！

同志のみなさん！

第10回ソ日知事会議参加者のみなさんをレニングラード市民を代表して心からの歓迎の挨拶をおくります。

世界各国の44都市と姉妹関係を結び積極的な協力をおこなっているレニングラード地域を代表する私の発言で大阪府と市との関係を一層拡大することの重要性について述べたいと思います。

両都市間の最初のコンタクトは1962年にうちたてられました。大阪市会議長と市長が初めてレニングラードを訪れたのが1966年でした。レニングラードからの返礼訪問はそれから4年がたってからでした。この時から代表团、スポーツ・チーム、写真展などの定期的な交換が始まったのです。『レニングラードと大阪間の友好関係の発展に関する協定』に調印した1979年8月からは両都市間の正式な姉妹都市関係が発足したのです。それは互恵協力の一層の発展にとって重要な刺激となりました。

レニングラード州と大阪府は1973年に州議長と知事の水準で代表団の交換がありましたが、その後各種の事情によって停止されてしまいました。

1987年に岸知事を団長とする大阪府の代表团がレニングラードを訪れました。滞在中の会談では姉妹関係の友好を復活させようとの双方からの希望が述べられ、そして私たちは約束の現実的実現に期待を寄せています。

このようにして、現在レニングラード地域は大阪府と市との交流を積極的に発展させるすべての可能性をもっているわけです。

私たちはお互いにみせるものをもっていますし、また市の経営の経験交換もできるでしょう。ソビエトの専門家は大阪において地下ストラクチャ建設、商業組織、公園と庭園の経営などを視察し、一方、日本の専門家は都市建設、市内清掃、産業と住宅の廃棄物、

下水道などの処理・浄化，海港運営などに興味をしめし，視察しました。

私たちは現在，経済，科学＝技術と文化の互惠協力において良い展望が開かれているのではないかと考えています。1987年には7つのレニングラードの企業が，金属切断機，光学機器，時計，工具その他の製品を日本に供給しました。

レニングラードの企業と組織は日本の商社との間でライセンスの売買取引を行っています。1987年に日本の商社はレニングラードで開催された『産業用ロボット』，『技術システム』その他の国際見本市に参加しました。

レニングラードの学術センターであるソ連科学アカデミーの多くの組織と国立総合大学と日本の同僚の間で緊密な協力がうちたてられました。

ソ連科学アカデミー人種誌学研究所レニングラード支部は日本側に展示品の貸出し，学術的助言をおこない，日本で開催された『日本人のルーツ』展に参加しました。

動物学研究所は日本で開かれた『マンモスのすべて』と『鳥類の世界』展に参加し，現在は『北極の生活』展を1988～90年に開催する交渉が進められています。

文化分野では交流が常に盛んにおこなわれ，サルテコフ・シチュドリン名称公衆図書館は数千にのぼる書籍，雑誌，新聞，マイクロ・フィルム，ゼロックスのコピーなどを日本の300の団体に送付し，その交換に約700の同様なものを送ってもらっています。

1986年にはレニングラード・フィル・オーケストラとキーロフ劇場のチームが日本で公演をしました。1987年には『歌舞伎』座が私たちの町で公演して大成功を収めました。今年にはゴーリキー名称児童劇場が日本に行く予定です。また，エルミタージュとロシア美術館から絵画をおくります。

私たちの関係発展の上で特別な地位をしめているのは友好デーと週のもようでしょう。この総合的行事はもっとも効果的で協力の上で将来性のある形態だと思います。1987年11月18日から24日まで十月社会主義大革命70周年にちなんだレニングラード・デーが大阪でもたれました。日本の姉妹都市へはホデリョフ市長を団長とする代表団と有名な芸人，レニングラード・コンサートのアーティスト，スポーツ団などが派遣されました。この期間中に大阪ではレニングラードの画家たちの描いた『レニングラード1917～1987年』展が開かれました。有名な彫刻家アニクシンさんはレニングラードと大阪の友好をシンボルとした彫刻を贈呈し，一番人で賑あう公園のひとつで盛大な除幕式がありました。この友好デーにちなんだ諸行事は日本の全国紙と地方紙が広く取上げていました。

ソ日友好と姉妹都市関係強化のうえで顕著な位置をしめているのは『ソ日』協会レニングラード支部です。それが創設されたのは1963年で，現在では19の団体が加盟しています。その団体のなかには東洋学研究所レニングラード支部，ソ連科学アカデミー図書館，ロシア美術館，オペラ・バレエ小劇場，国立コンセルバトール，『ブレベスニク』，『ボルショビチカ』生産合同といった著名な労働集団が入っています。

協会のアクチブの重要な活動は日本の世論に宣伝や情報をながし、またソ日関係の重要な出来事、日本の歴史、文化、科学、経済などを州と市の住民に紹介することだと考えています。

レニングラードの人々は大阪の『日ソ親善』と日ソ協会の同僚の方々の協力を成功裡に発展させています。

彼らは色々な展示会開催準備にソ連科学アカデミー・レニングラード支部に付属する諸組織、大きな博物館を基盤に貸出しのうえで日本のパートナーに常に援助を与え支持しています。今年、奈良市でシルクロードの歴史展が開かれました。ソ連科学アカデミーの図書館は毎年日本から書籍を受取りまた、日本に約 7000 冊の書籍をおくっています。

日本についての専門家、歴史学者である協会の理事は日本の歴史、文化についてレニングラードの人々に常時紹介し、また各大学でレクチャをするためお国を訪れています。

友好と平和会館での遠い日本からの使節団との会合、プロとアマチュア・アーティストの公演、日本の造形美術展、生花の講習会などは伝統的なものになりました。私たちの市民のあいだで大好評を博しているのは日本映画祭です。

日本の各県の代表からなる『友好の船』参加者は毎年レニングラードを訪れ、ここでソビエト人の生活を知り、同職の仲間と会い、日本の伝統芸術を私たちに披露してくれています。

数年前、私たちは上田代議士を団長とする大阪からの 300 名のツーリストのみなさんを受入れました。日本のみなさんのスケジュールは企業での実務的会合、州と市の世論代表との会合、反戦集会への参加と大変ハードなものでした。この訪問の成果として日本で資料集が発行され。それには姉妹都市の相互関係に高い評価がなされていました。

私たちは青年の社会活動への参加、他の国の文化と伝統を尊重するよう教育していくために大きな関心を払っています

このいくつかの例がしめしているように、お互い同士を知ろうとするならば私たちの活動はいかに多面的なことでしょう。両国の世論の代表の精神的接近は民族の性格、伝統を理解する＝となるでしょう。

レニングラード地域と大阪府と市の関係を私たちはソ日間の善隣と協力の発展の事業に重要な貢献をしているものとみなしています。

本会議においてははっきりと強調しておきたいのは私たちは協力のすべての方式を今のところ全面的に活用していないし、ここには大きな予備と可能性があるということです。

1987年のレニングラード製品の輸出で日本は資本主義諸国のあいだで第11位をしめ、その総額は140万ルーブルでした。他の国と比較すると、たとえば、フィンランドへのそれは1億7900万ルーブル、西独が1370万ルーブルとなっており、今年、発注を受けたレニングラードの企業はたった6企業です。

日本側はマイクロ・エレクトロニクス、ロボット技術、レーザー技術といった自然科

学の一連の分野で政府間協定の枠内における科学＝技術交換に制限をくわえ、その割当て遂行のため人文学の専門家を優先的に派遣しています。

本会議参加者はレニングラードにおいでの際にすでにインフォームされていますが、私たちは生産及び科学＝技術協業、合弁企業創設の問題を検討する用意をもっています。

私たちはレニングラード州と大阪府の交流発展がレニングラード市と大阪市との交流水準にひけをとるべきではないと考えています。私たちはレニングラード州と大阪府との相互関係に刺激をあたえるために今年も代表団の交換の用意があります。

尊敬するみなさん！

同志のみなさん！

日本の世論代表であるみなさんがた方と一緒に私たちの友好関係の状態を全面的に分析し、より新しいより高い段階に引き上げるための一層の発展の道を定めることができた本会議の開催に満足の意を表明いたします。

実務的かつ建設的な雰囲気をつくり、大歓迎をしてくださった本会議の組織者に感謝の意を表明いたします。

参加者のみなさんの実務のうえでの御成功とご健勝を希望して私の発言にかえさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました！

⑥ 我孫子北海道副知事

1. 1956年（昭和31年）日ソ共同宣言により、両国間の国交が回復した。その際、ソ連は歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すこと、また国後島と択捉島については日ソ間で平和条約締結の交渉を続けて話し合っていくことで合意している。

国交が回復されてから30年余を経過しているが、この間、我が国は日ソ間の最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結することにより、真の相互理解に基づく恒久的な友好関係を確立するという基本方針を堅持してきている。

このことから、日ソ間の友好親善関係を発展させるためには「北方領土問題」の解決こそが日ソ間の真の友好関係確立の道であると考えており、解決促進のために御出席のソ連各知事の特段の御配慮をお願いする。

2. 今年の北方地域墓参は色丹島、歯舞群島の志発島及び多楽島で実施できることとなり、また、サハリン墓参については新たにドリンスク、コルサコフ地域を拡大していただき感謝申し上げます。

来年の実施に際しては、北方四島及びサハリンの全地域で実施できるよう、ソ連各知事の特

段の御配慮をお願いする。

⑦ ペチェロフ・オデッサ州議長（ウクライナ共和国）

尊敬するみなさん！同志のみなさん！

ソビエトと日本は地理的に近い隣国です。両国の間はわずか海峡でへだてられているだけです。ソ日両国民は遠い昔にその文化の根源をもつ伝統と習慣においてお互いに尊敬しあっておりますが、非常に残念なことに両国関係の間にはいつも雲のない晴天の時ばかりではなかったことは認めざるをえません。ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委員会書記長は『このことが両国民の間に政治的、経済的、精神的かけ橋をつくる障害となってはなりません。ソ連と日本の平和な相互作用の場は大きく、そして私たちはしょっちゅう過去を振り返る必要はありません。善隣関係のきずなを倍加しながら前進しましょう』と指摘しました。このプロセスの発展には私たちとみなさんもある程度関連しているということに同意いただけるでしょう。

平和と友好のうちに暮すには、お互いをよりよく知らなければなりません。ソビエト人は日本に対し伝統的に大きな関心をいだいており、その現代の状況の特殊性と傾向、経済と内外政策の発展方向などをより深く理解し、勤勉で有能な日本国民の生活また核戦争の危機反対と平和闘争などについて知りたいと思っています。

私たちは我が国で進行しているペレストロイカ、民主化と公開性のプロセスは日本においてもソビエトに対し関心をよんでいることを知っています。しかし、共同通信がタス通信とが共同で行った日本の世論調査ではソ連邦を肯定的に考えている日本人はわずか 18%でしたが、これは非常に少ないとみなさんも思っているでしょう。勿論のことこの面での変化が生じており、そしてこのことが私たちに期待をいだかせています。

両国関係の雲を取除くために、私たちは何をなすべきでしょうか？

勿論、まず最初に政治的対話をより集約的に発展させることが非常に重要で、本日の私たちがその証人であるように調整ずみのすべての形態を利用し、また近年とみに高まっている学者と文化人のコンタクトを積極化し、労組、婦人、青年、反戦、生態学といった社会団体と運動を広範に活用していくことでしょう。『国民外交』の基盤原則に完全にまっししている人と人との個人的コンタクトの一層の発展についても考える必要があるのではないのでしょうか。

両国間の相互理解と協力の深化の事業はソ連と日本の都市間、地方、州と県との姉妹関係の積極化によっても有利に展開されると思います。地方選出機関の代議員はこの重要な事業に大きく貢献できるでしょうし、また、しなければなりません。

オデッサと横浜の姉妹関係が 20 年以上前に確立したことに始まったオデッサ州と神奈川県との友好関係の発展が前進的性格をもって発展していることに大きな喜びをもって指摘します。この関係は全般的に好調に進んでいると言えるでしょう。この機会を利用して

この関係発展に大きな個人的貢献をなされた本会議に出席されている長州神奈川県知事にお礼の言葉を申し上げます。

正式代表団の相互交換の結果、可能なコンタクトと協力発展の方向を定めた文書が調印されました。この合意の枠内で、社会の各階層の代表との有益な会合がすてにもたれており、女性合唱団『コロミオ』がオデッサで成功裡に公演し、バンドラ楽器四重奏楽団が神奈川県で出演しました。

私たちは経済、科学と技術、文化、教育、厚生その他の分野におけるこれらの関係の一層深化させる用意をもっています。一連の問題についてはすでに具体的な合意に達し、他の諸問題は現在交渉中です。

私たちは政治制度の異なる国々に住み、その生活様式も違っているとはいえ、私たちの前に提起された多くのかよった問題についての解決の経験交換は相互に有益なことです。

今までのいつよりも今日、お互い同士の意見をききあい、他の国民が蓄積した最良のものをとり入れることが重要です。このような道こそ、国民の相互努力とその善意と良識によってこそ、核破壊の脅威からぬけだし、人類に平和な将来を保障できるのです。このことからして、ソ日の良好な関係は両国民の根本的利益に合致しているだけでなく、全世界の平和強化と極東の情勢健全化を著しく促進することでしょう。私たちは最近のソ日関係にみられている肯定的動きを積極的に評価しながらも、これは大道のほんのはじまりであるとみなしています。双方にはお互いの利益を守りながら、互惠に基づく効果的な実り多い協力発展の予備がまだまだくみつくされていないのです。

尊敬するみなさん！ 同志のみなさん！ 私はみなさんのご同感を得られると思いますが、私たちの会議の復活はソ日関係改善のための両国民の共同努力が反映されたものと考えています。潜在的可能性はあります、そしてこれをいかに完全に活用するかは私たちの共通の課題です。

ご静聴ありがとうございました。

⑧ 黒川三重県副知事

三重県副知事の黒川でございます。

全国知事会の代表の一員として、日ソ知事会議にお招きを賜わり心から感謝申し上げますとともに、発言の機会を与えていただきましたこと、誠に光栄に存じる次第であります。

三重県とソビエト社会主義共和国連邦との友好と親善の足跡を振り返りますと、古くは日本という江戸時代にまで遡ることができます。

今から 200 余年前、本県の大黒屋光太夫が、イルクーツク等を経て当時のロシアの首都ペテルスブルグ（現在のレニングラード）を訪れ、時のエカテリーナ二世女帝陛下に拝謁し、1793 年日本に無事帰国したことが歴史に記されております。

そして、近年では、1972 年、第 5 回日ソ知事会議の開催の際には、貴国のノボシビルスク州、イルクーツク州、ブリヤート自治共和国、プリモリスク地区、ハバロフスク地区、サハリン州の知事さん方が晩秋の本県をもご訪問いただき、さらに、その翌々年には、本県の田川亮三知事が同じく第 6 回日ソ知事会議の代表の一員として、貴国のハバロフスク地区、イルクーツク州、ノボシビルスク州、モスクワ州、レニングラード州を訪れ、温かい歓迎をいただきました。

また、経済交流の面におきましては、本県から化学製品、機械類を中心として、1975 年には約 20 億円、1985 年には 28 億 5,000 万円の対ソ輸出が行なわれ、額はわずかではありますが、着実に拡大を続けております。

一方、輸入面におきましても、三重県が国際交流の拠点として位置づけております国際貿易港「四日市港」の通関実績をみますと、1986 年には綿花を中心として 365 億 8 千万円という大きな額が記録されております。

さらに、本年 8 月 3 日にはソ連邦の石油工業省のフィリモーフ第一次官等が本県の県庁所在地「津市」にある日本鋼管株式会社（略称「NKK」）の津製作所を訪問され、石油掘削施設の性能等について意見交換されたと聞いております。

次に、文化交流の面ではありますが、モスクワの国立ボリショイサーカス団が何度も本県を訪れていただき、その妙技で三重県民を大変楽しませていただいております。1986 年、87 年に引続き本年も 10 月に津市を訪問され公演していただけると聞いており、大変楽しみにしております。

貴国の文豪トルストイは「芸術は人と人を結びつける手段です。人々をみんな同じ気持ちに結び合せるのです。」と言われました。私もそうだと思います。両国の友好にとって文化、芸術の交流は大変有意義なことだと思います。

三重県と貴国は、以上述べてきたように遠い昔から現在まで、海を隔てた隣人として、いろいろの分野で堅い友好のきずなを結んでまいりましたことは、私としても誠に喜びに堪えない所があります。

さて、私ども三重県の概況について申しますと、三重県は、日本列島のほぼ中央部に位置し、温暖な気候風土と県土面積の約 36%が自然公園区域に指定されている美しい自然環境を有しております。きれいな海、豊かな緑、清らかな水が一杯であり、毎年 3,800 万人の観光客が訪れております。

そして、5,778 平方キロメートルという、貴国の 1/4,000 の面積しかありませんが、そこには 177 万人の県民が明るく生き生きと暮らしております。

1985 年の統計によりますと、県内総生産は、4 兆 2,000 億円強となっており、その構成は、第一次産業約 1,800 億円、第二次産業約 2 兆円、第三次産業約 2 兆 2,000 億円となっております。

とりわけ、漁業生産額は、47 都道府県の中で全国 6 位であり、また工業製造品出荷額は、全国 15 位で、自動車、電気、通信、化学、ゴム、ガラス、造船等の活力に満ちた産業が数多く展開しております。

全ての女性が憧れる「真珠」も、三重県が世界に誇る特産物の一つであります。

また、三重県は、恵まれた自然条件を背景に、古くから東日本と西日本の結節点として位置づけられ、日本の歴史、文化にも大きな影響を与えてまいりました。

中でも 2,000 年の歴史を有し、深い緑と四季折々の風情に富む「伊勢神宮」は、「日本人の心のふるさと」であり、人間と自然との共存、人と人の「和」（なかよくすること）を非常に大切に考える日本人の心、そして日本文化の基盤ともいえましょう。現在でも毎年の内閣総理大臣の訪問をはじめ、年間約 650 万人の人々が訪れております。

三重県の現況は、以上述べた通りであります。

しかし、確実な足取りで迫ってくる 21 世紀を展望するとき、私どもの三重県は、新しい飛躍に向け、新しい数多くの課題に的確に対応することが求められております。

その中で最も重要なものの一つが、「国際化社会への対応」であります。

国と国との相互依存関係が益々深まる中で、三重県の繁栄が、日本の繁栄に、ひいては世界の繁栄につながるような、またこれらに貢献出来るような県土作りが強く求められております。

特に、これからは、経済の交流に加え、「人、情報、文化」の側面でのグローバルな交流を深め、三重県を国際社会に開いていくことが肝要であると考えております。

このため、三重県では、1994 年に「海、森、太陽一人間・その心と体」をテーマとし、世界の人々や民族の心が最もよく発揮される「まつり」をキー・コンセプトとして、文化オリンピックともいふべき国際イベント「世界祝祭博覧会」を開催し、21 世紀への新たな飛躍を図るための施策を準備しているところであります。これに対する貴国の適切な御支援、御協力をお願いする次第であります。

この意味からも、豊かな伝統と高い芸術文化、さらには様々な地域文化が生きずく貴国を訪問することができましたことは私にとって大変大きな喜びであります。

三重県は、日本のプーシキンにもあたる日本最高の俳人「松尾芭蕉」を生んだ県でもあり、詩や俳句（日本独特の意味深淵な「短い詩」）を大変愛する県であります。

今回、モスクワ、レニングラード、ヴォルゴグラードを訪問させていただいて、プーシキンが「モスクワよ、ロシアの愛娘よ、お前ほどの娘がどこにしよう」と吟じ、また同じく、レニングラードについて「北国の美と奇跡なる若い都は、森のくらみから、沼のぬかりから、はなやかに、ほこらかに、生まれでた」と吟じた、その気持を私自身の目で直接確めることが出来ましたことは、大変幸せであります。

ヴォルゴグラードでも大変感銘を受けました。私は当然のことながら現在三重県に住んでおりますが、少年時代までは広島に住んでおりました。広島とヴォルゴグラード市とは姉妹都市であると聞いておりますが、平和を求める強さにおいては日本もソ連邦と同じであると思います。

以上いろいろ述べてまいりましたが、私は、今後とも、それぞれの地域が、そして地域の住民が主体となって、経済交流はもとより、文化、芸術等の様々の分野での交流を深め、共に手を携えていくことが、真の国際化への対応であり、世界の平和と繁栄を約束する最も確実な道と確信しておりますし、またこのことが両国が未永く発展していくための道でもあると考えておりますので、皆様方の心からのご理解をお願いするものであります。

最後に、日ソ両国の友好、親善関係の一層の進展と、日ソ知事会議が堅い結束のもと益々発展することを祈念いたすものでありますが、その一層の推進のためにも、日本国民の、また三重県民全員の基本的要求である「北方領土問題」の早期解決を強く求めるものであります。

以上をもちまして私の報告を終わらせていただきます。

どうも有難うございました。

(バリショーエ スパシーバ)

⑨ ネブストロエフ・ヴォルゴグラード州第一副議長（ロシア共和国）

尊敬する日本のみなさん！

同志のみなさん！

ボルゴグラード州ソビエト執行委員会を代表して日本の県知事のみなさんと本会議出席のみなさんを心から歓迎いたします。

本会議は国際関係において新思考が益々多くの賛同者をえ、益々多くの支持者をえている世界歴史の急転の時に開催されています。

最近、開かれた第 19 回全国党協議会において我が国で進んでいるペレストロイカのプロセスの深化、党と我が社会生活の一層の民主化に関する重要な決定を採択しました。この会議での M・C・ゴルバチョフの報告の中には我々は近年、国際関係でプロレタリア階

級と全人間的の相互関連性というマルクス主義思想にはじめからおかれていたものをより深く意味づける努力をしたという考えか述べられていました。このことが現世紀において全人間的価値が最優先権をもつという結論へ導いたのです。ここにこそ新しい政治的思考の中核があるのです。

思考のペレストロイカは我が国と国民だけに関係するものではありません。M・C・コビルバチョフの本の中に『ペレストロイカと新しい思考は我々のためと全世界のためである』と正しくも指摘されていますが、今日の世界はただひとつであります。世界経済は各国と数千の糸で結ばれています。日本は我が国に最も近い隣国です。そして現実そのものが今日、我々の関係においてより多くの相互尊敬、より多くの相互理解と相互協力を要求しています。

私たちの社会の停滞期において国際関係で否定的なことがあったのは、かくしだてしません。現在、私たちは平和と協力の発展に障害となっているものをできるかぎり早く除去したいと思っています。

諸外国の代表との積極的な直接の交流はあたかもソビエトを再び『開く』ことにならなければなりません。

ソ日関係も国際気候の健全化に重要な役割をはたさなければなりません。そして、第10回本会議もこの面で貢献できるでしょう。

私たちはこの会議が伝統的であり、両隣国の世論を近づけ、ソ日両国民の友好と相互理解の強化の重要な実働的チャンネルとなっていることを知っています。

日本の県とソビエトの地方と州は両国民間の伝統的友好の発展に大きな貢献をしています。このことを物語っており、実例となるのが我がボルゴグラード州です。英雄都市ボルゴグラードは姉妹都市運動の草分けのひとりです。広島市を含む10の外国都市と友好関係を保っています。

代表団、情報文献、展示会、国民経済運営の経験の交換、友好デーと週の行事を行うなど、すべては道徳的、精神的に相互が豊かになることを促します。ボルゴグラードの人々は勤勉な日本国民を尊敬し、その歴史、文化と生活に大きな興味をいただいています。

1年前にボルゴグラードで広島デーを催うしましたが、世論から大きな反響がありました。それに参加のため広島市と友好協会広島支部の代表団、スポーツ代表団、『生花』の先生、民俗アンサンブル、ジャーナリストのみなさんを招待しました。

河川ステーションの1300平方メートルある展示会場は1945年8月原爆の炎の中にあつた物品、広島でつくられた工業と食品工業製品の見本、民族造形芸術品で飾られました。

友好デーのプログラムには日本映画祭、児童絵画展とお習字展がありました。

友好デーの中心行事となったのはボルゴグラードの中心街に広島通りが命名されたことでした。命名式典で広島からボルゴグラードに寄贈された平和の鐘が鳴響き、友好の木としてロシアの白樺が植えられました。平和の鐘は全参加者に第2次世界大戦中に被害を

うけたソビエトと日本の二つの都市の悲劇的歴史を思起こさせただけではなく、戦争のはいきよからよみがえった私たちの美しい両都市を永久に保存しなければならないことを理解させたのです。

広島デーの中で姉妹都市運動の役割、軍拡阻止、平和の強化のための共同行動、新しい協力形態とりわけ都市運営の専門家の交流の拡大、貿易協力の可能性、1989年にボルゴグラード400年祭と広島400年祭の式典参加についての正式あるいは個人的会合で活発な意見の交換がありました。

各種様々なコンダクトはお互いをよりよく知る助けとなり、相互作用を強化し、そして勿論のこと、両国間の平和、友好と協力強化に一定の貢献をしています。

ボルゴグラードを例にとれば、すでに20年以上にわたって広島市評労組と定期的交流をおこなっています。1988年にボルゴグラードをフジサキ・トクヲ広島市評議会議長が訪れ、日本の労組界の再編成の後も広島の労組とコンタクトを積極化させていくための仕事を継続していくことで合意に達しました。

しかし、これらは私たちの社会＝政治関係の一側面です。私たちは現在、これに勝とも劣らないもうひとつの側面つまり貿易＝経済関係をもっと発展させようと真剣に取り組んでいます。今日の我が国の政策が地域の経済発展の利益と可能性を考慮してたてられているのでなおさらのことです。ボルゴグラードと日本のパートナーとの貿易＝経済はすでにはじめられています。

『ボルゴネフチマシ』生産合同が1987年に『東洋エンジニアリング』社と1989年までに総額約200万ルーブルのアンモニア生産施設を日本に輸出する契約を結び、納期がかなりハードですが、順調にいています。ボルゴグラードの人々は責任をもって任務を遂行するでしょう。

この生産合同あてに最近『エイワ・トレーディング・コーポレーション』からメタルの生産屑をコンペセイション・ベースで日本への供給の引合いがありました。この問題は検討中です。

日本の会社の参加のもとに『カウスチック』合同は『クレホロン』の生産をはじめました。『呉羽』社とは協力の継続について交渉中です。

私たちは貿易＝経済を著しく拡張し、それにダイナミズムをあたえたいと思っています。日本の貿易パートナーをさがすにあたって、私たちは中央の対外経済機関の援助を期待しています。しかし、国民外交もまたこの問題ですくなくからぬ役割を果たすものと思っています。私たちは与えられた権限内で互惠を基盤とするボルゴグラード州の企業と直接取引を希望する日本の会社と組織のいかなる提案も検討する用意があります。

今日の州の産業はスチール、圧延、大径口パイプ、トラックター、ボーリング設備、河海両用型船舶、化学工業のための複雑な設備などを生産し、全国各地と外国市場に供給しています。

平和な労働，祖国の福祉と繁栄への配慮，これが私たちの生活上の主要な目的です。ですからこそ，ボルゴグラード州の住民は非核地帯の創設，抑圧のない平和，全包的安全保障制度，日本を含めた諸民族間の善隣と友好関係の発展に向けられた私たちの党と政府の外交政策をこぞって支持しているのです。軍縮のための軍縮，信頼と協力これが『三頭のクジラ』であり，将来はこの道以外の道はないと M・C・ゴルバチョフはいちどならず指摘しています。二者択一はすでにないのです。

本日の会議が日本とソビエトの両国民の友好，親睦と協力の発展の新しい貢献と平和の建物をうちたてる重要な要因となる確信を表明いたします。

みなさんの御健康と幸福，国民の福祉のための積極的で実り多い活動を希望して発言にかえさせていただきます。

御静聴ありがとうございました。

⑩ 西村大阪府副知事

尊敬する州議長さん方に、大阪府の意見を申し上げることを光栄に思う。

昨年7月、ロシア連邦共和国閣僚会議のご招待により、岸知事は、ハバロフスク、イルクーツク、ノボシビルスク、モスクワ、レニングラードの各州を訪問した。本日は、その節にお世話になった方々が出席されているので、まずもって、岸知事の心からの御礼の伝言を申し上げたい。

岸知事は昨年訪ソの際、「世界の平和の実現には、中央政府による外交だけでなく、地方政府相互間の交流を積み重ねていくことこそ重要」との年来の理念を訴え、各地の指導者と卒直な意見交換を行いました。知事はその節に、シベリア開発に日本の企業が参画するなど、実務的、具体的行動を提案し、訪問した各都市で賛同を得た。この提案に対する大阪経済界の動向については、明日の会議でご説明したい。

さて、大阪では、大阪市とレニングラード市との姉妹都市提携のほか、民間レベルの日ソの友好交流が年々盛んとなっている。昨年には、10月10日から1カ月間を日ソ親善月間とし、様々な行事が行われ、多くの市民が参加した。今年は、来たる9月～来月～から、貴国の東京通商代表部、在大阪総領事館の協力を得て、大阪都心のホテルに「ソ連紹介」の常設コーナーを開設する運びとなっている。今後も大阪府としては、ソ連との交流事業が育っていくことを期待し、応援していくつもりである。なお、先程のポポフ・レニングラード州知事のご指摘については、昨年来の懸案であることを認識しており、できるだけ早く結論を得たいと考えている。

ところで、大阪では「国際花と緑の博覧会」が1990年4月1日から6カ月間開かれることになっており、現在、諸般の準備をすすめている。日本政府は、貴国政府に対し、出展参加を要請しているが、まだ正式な回答を得ていない。鈴木議長（知事会長）が事務総長を努められた

1970年の大阪万博以来、日本での国際博（'75 沖縄博、'85 つくば博）ではソ連館が大きな人気を集めた実績があるので、友好促進の見地から、今回もぜひとも各州から素晴らしい出展をされるよう、この機会に願います。

外国の出展は、庭園出展を基本としているが、ソ連各地の花と緑に関する商品・技術の出展～市場開拓～についてもできる限りの協力をしたい。

最後に、これまでの発言者もふれられたように、相互理解のためには人々の交流、とりわけ若い人達の往来の拡大が何よりも大切であると思う。

5月18日大阪港で発生した「プリアムーリエ号」火災で、日本との友好親善のために来阪されていた多数のソ連の若者に死傷者がでたことは、誠に残念かつお気の毒であった。改めて870万大阪府民を代表して哀悼の意を捧げる。しかし、この被災者に対し、地元大阪をはじめ、多くの日本国民が相次いで義援金や衣類を持ち寄り、援助を惜しまなかったことは、日ソの友好親善にとって不幸中の幸いであったと思う。

いま日本では、海外旅行ブームで、年間700万人を越す人々が海外に出かけるのに、ソ連訪問者は3万人足らずに過ぎない。もっと手軽にソ連を訪れられるように工夫をこらしては如何か。合弁ホテルの建設等のご提案をいただいているが、施設面もさることながら、情報の提供が一番重要だと考えるものであり、ツーリズムの分野もペレストロイカが進むことを期待する。なお、かねて懸案の大阪空港へのアエロ・フロート乗入れ問題は、公害規制のため、まだ実現していないのは残念。1993年春には大阪湾上に新しい空港が完成する予定なので、その際は、ソ連各地との直行便の乗り入れを歓迎したい。

(3) 第1議題のとりまとめ発言

① チェレパノフ議長（要旨）

本日の会議は有益であり、今後一層よりよく知り合う必要があることが分った。

姉妹都市関係は、あまり政治的に考えてはいけません。なぜなら、一定の問題が今後の可能性の障害となってくるからです。この意見交換が刺激剤となって、今後の友好交流をさらに積極化することとなると思います。

② 鈴木議長

この会議で日本側団員が述べた意見は、概ね次の2点に要約できると思います。

まず第一は、日ソ友好関係の確立は、極東ひいては世界の平和と安定に貢献するという平井山口県知事の意見が基調となっております。

そして、両国間で懸案となっている北方領土問題の解決、これを前提とする平和条約の締結が日本国民の一致した強い希望であることが、繰返し強調され、同席の皆様の理解を求めたところでもあります。

第二は、友好親善関係の発展のためには、文化、芸術、スポーツ等広範な人的交流とこれと並んで日ソ相互間の活発な経済交流が特に重要であるとの意見が大きく取り上げられましたが、これについては、市民レベル、地方団体レベルにおいて果すべき役割りが非常に大きいという意見が出されました。

2. 第2議題「日ソ貿易・経済の協力について」

(1) 基調報告

① 長州神奈川県知事

－日ソ経済協力の「新思考」－

神奈川県知事の 長州 一二 です。

1979 年以来長らく中断していた「日ソ知事会議」が再開され、本日こうしてソ連側の知事の皆さんにお会いできましたことは、私にとって、大きな喜びであります。また、「日ソ貿易・経済の協力について」というこの会議の第2議題をめぐって、日本側を代表して報告する機会を与えられ、まことに光栄に存じます。今回の会議開催にあたりご尽力くださったロシア共和国はじめソ連側の関係者の皆さん、どうもありがとうございます。深く感謝いたします。そして、ご列席の皆さんと、ソ連国民の皆さんに対し、心から友好のご挨拶を申し上げたいと存じます。

私としては、四度目の貴国訪問になります。最初は、1965 年秋、まだ大学教授でありましたが、ソ連科学アカデミーからご招待をいただきました。二度目は、1977 年夏、この「日ソ知事会議」の第 8 回の会合に参加いたしました。三度目は、1986 年秋、神奈川県友好代表団を率いて、オデッサ州におじゃましました。今回の会議にもご出席のペチェーロフ・オデッサ州知事が、1986 年春に神奈川におみえくださったことに対する答礼訪問でしたが、このトップ同士の相互訪問により、オデッサ州と神奈川県の間には友好関係が確立いたしました。

これまでの三度の貴国訪問から得られた次のような確信を抱いて、私は、このたび、四度やってまいりました。すなわち、日ソ両国はお互い引っ越しはできないのですから、お互い偉大な隣国同士として仲良くつきあっていかなければならないし、それは困難ではあっても可能であると。

「北方領土問題」の存在もあり、現在の日ソの国家間関係は、残念ながら順調とはいえません。お互い「簡単でないことを始める」気構えが必要とされています。しかし、幸い、時代の風はフォローに吹き始めているように、私には感じられます。「現状に活路あり」ということを、まずはじめに、私は強調しておきたいと思います。この日ソ知事会議はその証拠のひとつです。

「平和」と「経済」

さて、いま、世界のどこの国でも、大問題なのは、「平和」と「経済」の二つです。この二つの面で、世界構造は大転換期を迎えており、ニュー・ワールド・レジームが模索されつつあります。しかも、「平和」と「経済」との深い結びつきが明らかになってきているのが、最近の情勢の特徴ではないか。さらにいえば、「平和の希望」を「経済の論理」で支えることの重要性に着

目すべきではないか。そう、私は認識しております。

米ソの間では、INF 条約が調印、批准されました。アフガニスタン、インドシナ、イラン・イラクと、地域紛争も解決に向かいはじめました。こうした政治の動きと並んで、経済の面で国境をこえた相互依存関係、相互浸透関係が深化してきています。日本のある政府機関の研究レポートは、「領土覇権型秩序から相互浸透型秩序へ」という表現で、世界構造の変化を指摘していますが、私も同感です。相互依存、相互浸透の関係が深まるなかで、安全保障の問題にも新しいアプローチが可能になっているのです。「人間と商品が往来していると、砲弾は飛び交いにくくなる」。たしか、貴国にもそんな意味のいい伝えがあったのではないのでしょうか。さらに、次のような関係もあります。経済が発展してくると、一層の発展のために政治の民主化が求められる。そして、政治の民主化によって、軍事による以上の社会の安定が達成される。この点で、私は、NICS (Newly Industrializing Countries) が NIES (Newly Industrializing Economies) と呼ばれるようになったことを、たいへん興味深く受けとめています。このいいかえで「国家」(Country) が消えて代わりに「経済」(Economy) が入ったのですが、「国家」と呼ばれようと呼ばれまいと、「経済」が発展すれば、民主的な政治と安定した社会をもつことができるのです。

考えてみれば、戦後日本の成功も、「平和」と「経済」の接点で達成されたものであります。戦後日本は身をもって、「軍縮の経済」とそれと裏腹な「軍拡の不経済」を実証してきたといえると思いますが、これまでの日本は、「平和」の面でも、「経済」の面でも、戦後のワールド・レジームの「享受者」にとどまっていた。いま、そのもてる経済力と技術力をいかして、ニュー・ワールド・レジームの「創造者」の一員としていかに振舞っていけるのか。それが、日本に間われているのだと私は思います。

貴国の場合は、ゴルバチョフ書記長の唱導する「ペレストロイカ」によって、世界構造の変化に積極的な役割を果たしつつあります。国民生活の向上と経済発展という目標を対外政策の基礎にすえ、世界経済の相互依存関係のなかに身を乗り入れようとする最近の貴国の政策に、私は、大いなる関心と期待をもつものであります。

アジア・太平洋経済圏のなかで

こうして、日本と貴国とは、根本のところ、大きな課題を共有しております。そうである以上、課題解決のための協力、とくに「経済協力」をお互いに進めていかなければなりません。そこで、私は、以下に、「日ソ経済協力」について、貴国でいう「ノーヴォエ・ムィシュレーニエ」(新思考)の枠組みを、四つほど提示させていただこうと思います。

その第一は、「アジア・太平洋経済圏のなかで」、ということです。

ここ数年、日ソの貿易額は往復で 40 億ドルから 50 億ドル、日本の貿易額全体の 1%程度の低水準で推移してきております。日本側からみれば、日本の経済発展にともない産業構造が様変わり変わったために、資源・エネルギー中心のソ連の輸出品の多くは、魅力を失ってきています。同時に、シベリア・極東地域での大型開発プロジェクトへの期待感も薄れてきました。日ソ経済関係を新局面に進めるには、二国間関係をこえて、もう少し広い地域的枠組みを設定する必要があります。

すでにヨーロッパ地域では、EC-コメコン諸国間の「公式の」関係が樹立されているときいています。しかし、貴国はアジア・太平洋国家でもあるわけです。そのアジア・太平洋地域は、現在、世界経済のダイナミックな成長センターになりつつあります。この地域は、ヨーロッパに比べてより多様性に富んだところですが、アメリカ、日本、NIES、ASEAN の間に、多様性を活かす形で、緊密な経済的ネットワークが築かれています。また、最近、中国もこのネットワークに加わってきており、中韓、中台の交流など、とくに動きは活発です。当然、貴国も、それに朝鮮民主主義人民共和国やインドシナ諸国も、単に地理的にではなく、経済的にも、アジア・太平洋地域にかかわっていくべきでしょう。そうすれば、東西南北の多彩なメンバーをもつことによって、アジア・太平洋経済圏は、より一層の発展をとげることができるでしょう。

とりわけ、米、ソ、中、日、朝鮮半島の両国の六カ国間の経済協力は、地域的な、ひいては地球規模の平和にとっても、意義深いものがあります。旧来のものとは質的に異なった、新しいタイプの多国間の交流と協力のプロジェクトがありえないか、少し大胆に検討してみる価値がありそうです。

貴国においても、1986 年 7 月のゴルバチョフ書記長のウラジオストック演説において、アジア・太平洋地域に対する新政策が示され、今年 3 月には「産・官・学」共同の「ソ連アジア・太平洋経済協力委員会」(SOVNAPEC) が設立されたということですが、この委員会の活動について、私は、たいへん興味をもっており、少し詳しく勉強したいと思っています。

L to L の関係で

第二に申しあげたいのは、「L to L の関係で」ということです。

日ソの場合も、例えば 1986 年の外相同士の相互訪問のように、国家間の G to G (Government to Government) の関係は、きわめて重要な役割を果たしています。しかし、もはや、それにすべてを頼ることはできなくなっています。企業同士の B to B (Business to Business) の関係は、とくにボーダーレスになっています。それに加えて、民衆同士の P to P

(People to People) の関係、そして地方同士の L to L (Local to Local) の関係が重みを増してきています。

私は、「民際外交」(People to People Diplomacy) ということ唱え、自治体の立場からその推進につとめてきましたが、それに実体、ボディを与えるためには、「経済協力」が欠かせないと認識を、当初からもっておりました。神奈川は、日本の産業・技術・貿易のセンターであり、人材とノウハウの分厚い集積に恵まれております。国境をこえた B to B の活動も活発ですので、それと結んで L to L の「経済協力」に、県としても力をいれています。貴国がらみでは、最近も、横浜―ナホトカー緩芬河を船と鉄道で結ぶ、日・ソ・中の新物流ルート開設のお手伝いをいたしたところです。日ソ間の合弁事業の第一号である「イギルマ・タイリク」の木材製品も、おそらくは横浜の港に入ってくるものと思います。

もちろん、神奈川だけではありません。日本の他の地方も、それぞれにいろいろな試みに挑戦しています。例えば、新潟はハバロフスクからハルピンへの航空路との結びつきを追求しており、北海道は、貴国のサハリン、沿海州や、中国の黒龍江省との交流に関心をもっているときいています。モスクワ―イルクーツク―ハルピンといった航空路が確立すれば、新潟や北海道は、そこへもアクセスできるでしょう。またこれは南へ向いてですが、沖縄には、中台の交流ルートの中継しようという動きがあると伝えられています。長崎、下関、北九州、富山といった日本海、沿岸の都市や、さらに、大阪、京都、愛知、三重など、関西、東海方面の地方も、みずからの生き残りを賭けて、さまざまな努力をしています。先ほど述べました、東西南北のメンバーからなるアジア・太平洋経済圏の形成には、こうした日本の各地方の努力が、実は、かなりの貢献をしていくにちがいない。そう、私は考えています。

貴国の極東地域は、日本の各地方にとって潜在的可能性を秘めたところです。「ペレストロイカ」のなかで地方への分権化が進み、この地域が従属的地位を脱し、独自の権限で意志決定ができるようになれば、日本の各地方にとっていいパートナーとしての発展が期待できる。私は、そうも考えております。ぜひ、日ソの間でも L to L の関係を深めてまいりましょう。

「共通の利益」にもとづいて

さて、第三に取りあげたいポイントですが、それは、「共通の利益にもとづいて」ということです。

安全保障の分野では、スウェーデンの故パルメ元首相が、人類への遺産として、「共通の安全保障」(Common Security) という概念を残してくれました。敵国を仮想して、それに対抗していく、という旧来のアプローチからの転換をはかる。なんとかして共通の基盤を見出して、そ

の上に安全保障の体系を築き、平和の枠組みを創造していく。ごく要約していえば、そんな概念です。

この「共通の安全保障」のための共通の基盤となりうるものが、経済関係における「共通の利益」(Common Interest)です。そして、経済関係にとっては、「共通の利益」は死活の重要性をもっており、お互いに利益があるというのでないかぎり、安定した経済関係は望むべくもありません。

よく「経経不可分」ということがいわれ、それはそれでその通りなのですが、だからといって「政治万能」と考えるのはまちがいと私は思います。経済は経済の論理で動く。それを受けて政治も動く。そういう現実もあるのです。しかし、同時に次のことも忘れてはなりません。すなわち、「経済の論理」は、強力であるだけに、ある意味では、きわめて冷酷でもあるのです。双方が客観的利害を示しあい、かつ柔軟に振舞って、「共通の利益」を見出すこと。それなしに、「経済協力」が実をあげえないことを、私は、繰り返し、指摘しておきたいと思います。合弁事業のような具体的なレベルでの協力を考える際には、なおさら、このことはあてはまります。

日ソの場合にも、なんとかして「共通の利益」を見出さなくてはならないのですが、この点で私は、「沿岸貿易」の価値を再評価したいと思います。「沿岸貿易」は、規模 1 億ドル、日ソ貿易全体の 2% ぐらいであり、ここに日ソ 400 以上の企業等が参加していますから、プロジェクトとしてみればきわめて小型のものから構成されていることになります。しかし、小型だからといって軽視はできません。日ソの「共通の利益」を見出すための実験場として位置づければ、「沿岸貿易」は高く評価できるのではないのでしょうか。

このように、小さな地道な努力も必要なのですが、それで十分とはいえません。「経済協力」の進展にとっては、「共通の利益」の前提として「共通のルール」(Common Rule)も不可欠です。ルーブルのハード・カレンシー化とか、経済的な国際機関への加盟とか、当然ご承知のことでしょうが、この面で貴国が越えなければならないハードルは多いわけで、私としては長期にわたる段階的な、しかし着実な貴国の改革努力を希望しているところです。

開かれた情報交流を通じて

第四に、最後に申しあげておきたいのは、「開かれた情報交流を通じて」ということです。すなわち、貴国で「グラスノスチ」といわれている問題です。これまで日ソ間に欠けていた最大のものといえば、なんといっても「情報交流」です。経済の分野だけではありません。政治、文化などあらゆる分野で、お互いに情報不足です。私たちはお互いに知らなさすぎると思います。私は先ほど、「民際外交」のボディーは「経済協力」だといいました。しかし、同時に、裸の「経

済協力」ではうまくいかないことも事実なのです。経済をこえて、広い分野で、民衆同士が情報を共有しあえる機会を増やしていかなければなりません。

それには生身の人間同士が交流しあうことが一番です。文化やスポーツを通じて、とくに若者や女性がお互いに往来する。そして、人間同士のふれあいを経験してくる。神奈川では各国とのおつきあいにあたって、そうしたことを大切にしています。友好関係にあるオデッサ州にも、昨年秋、神奈川の女性コーラスグループ数十名が訪問いたしました。帰国してからの報告では、とてもよかった、またいきたい、とのことでした。

オデッサ州にかぎらず、貴国の各地域は、日本人をひきつける魅力をもっていると私は思います。極東地域、例えばウラジオストックなどは、生産や物流だけでなく、商業上のにぎわいや観光の拠点にもなりうるのではないのでしょうか。貴国でも、ウラジオストックを「東に向かって開かれたソ連の窓」と位置づけておられるようです。「グラスノスチ」の進展によって、風通しのいい窓が開くことを期待しております。

お わ り に

以上、多少失礼にあたる部分があったかもしれませんが、きわめて卒直に私の考えるところを述べさせていただきました。明日の意見交換では、ソ連、日本の両国の知事の皆さんから、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

おわりに、日ソ知事会議が今後、中断することなく永く続くことを希望いたします。次回はぜひ日本で、皆さんに再会できればと願っています。今回の会議の準備にあたられたロシア共和国の関係者の皆さんには、重ねて心からお礼申しあげます。皆さんも、ぜひ日本にお越しください。今年中にでも再会できればたいへんうれしく存じます。こうした機会を与えられたことに、あらためて感謝しつつ、私の報告を終わります。

スパシーバ

② レデンツォフ・ソ連対外経済関係総局長（主報告）

尊敬するみなさん！ 同志のみなさん！

私たちの本会議、第 10 回ソ連州と地方執行委員会議長と日本の県知事会議は意義ある時に開催されています。ご周知のように、最近モスクワで第 19 回共産党全国協議会がひらかれました。協議会では第 27 回ソ連共産党大会決定の実現問題、ラジカルな経済改革と民主化の途上にあるソビエト社会のペレストロイカ問題といった現段階における主要な内容を含む問題が討議されました。

第 27 回党大会、その後の共産党総会の決議と党と政府の決定である国の社会＝経済の

加速的発展に對外經濟關係を積極的に導入する課題とそれに相応したソ連における經濟的ペレストロイカのひとつの構成部分としての對外經濟活動の指導組織と制度の抜本的立直しが行われています。

經營の新しい条件のもとでは社会生産増大の重要な要因となっている對外經濟關係の全面的発展、その活動の效果的指導と計画の質的水準の向上、對外貿易＝經濟の組織とそれにダイナミックな効果性を与えるための原則的な改革保障のために党が作成した方針を常時実現しています。

對外貿易は我が國の經濟發展に大きな貢獻をしています。現在どの分野をとっても對外經濟關係に関連していない分野はひとつもありません。その進展があまりにも急速なので旧式な方法ではそれに対応することが不可能になってしまいました。私たちの貿易、科学＝技術と生産の現在の規模、構造と形態は國民經濟の増大する需要に矛盾するようになりました。こゝことは科学＝技術革新の影響のもとで、國際關係の大きな變革をバックにとりわけ強く感じられるようになりました。

予測が証明しているように、20世紀の終わりまでに世界經濟と貿易はラジカルな変動期を通ります。新しい原料節約と科学多容量型の社会生産がはじまります。伝統的な貿易は益々しめだされ、國際的＝組織的生産によって補充されていきます。原料と燃料の相対的低下がともなうなかで科学多容量製品とサービス分野の需要が強まります。製品の質とその納期、アフター・サービスの要求がたかまります。70年代に大半をしめていた工業製品は市場からきえさります。テクノロジー的新しい製品が競争力の決定的ファクターとなるでしょう。

現代の相互関連性のある世界においてどの國も國際労働分業への参加なしには成功裡に發展することはできません。ソ連にとって對外經濟關係は國民經濟を増大していくための手段であります。

これと関連して貿易構造を本質的に立て直す必要が生れ、原料輸出傾向を變更し、そのなかに加工分野の比重を増やし、機械と設備の質を向上させ、その製品が競争力をもつようにしなければなりません。

1986年8月と1987年9月に對外經濟關係指導改善に向けられたソ連共産党とソ連閣僚會議決定が採択されました。我が國の對外經濟活動のペレストロイカの主要方針は國家独占の原則の保存させ、また發展させながら、その活動に対する關係省庁、統合体、企業と組織に責任をもたせ、その権限を本質的に拡張し、すなわち直接生産者が外國市場に進出することを保障し、國際協業發展の關心を強め、科学＝技術の最新成果を速急に導入し、それによって對外經濟の効果をたかめていくことです。

この見地から私たちはソ連の對外經濟關係の新しいモデルを形成しました。ソビエトの國內經濟においてこれらの組織には集約的經濟成長の重要な獨立した要因と競争力のある工業輸出基地の創設の役割があたえられます。伝統的貿易から專業、協業、共同經營を

基盤とする生産と学術協力へと移行する方針がとられています。それによって商取引構造の革新的変革，社会的，経済的統合メカニズムのペレストロイカ，国際労働分業へのソ連の効果的な参加と全般的高揚のための前提条件が創設されます。

輸出構造の根本的ペレストロイカ，機械と設備をはじめとする完成品の外国市場進出の拡大を私たちは我が国の経済全般の健全化と生産企業と統合体の対外経済活動に直接入れることを結びつけています。

1988年7月現在で，外国市場にでる権利を取得したのは55の省庁と100以上の企業と統合体です。このことは輸出，国際貿易の発展，外国のパートナーとの深い協業の関心が高まりました。かれらには広範な権限が与えられました。私たちはソビエトの企業に直接貿易業務をおこなう権利を与えることによって，生産者が最終消費者の要求をよりよく研究し，国際市場の需要変化により敏感になり，マーケティング原則を考慮して生産と販売活動を行うようになると期待をかけています。

周知のように，ソ連の国家企業法は完全独立採算制への移行を保障しています。対外経済分野におけるそれは，外国市場での企業活動は自分自身で外貨の利潤をあげてから実行し，銀行クレジットの返済などを意味します。しかし，それは上部機関である省が集中的に外貨援助の可能性を除去するものではありません。

今までの貿易システムによれば企業は貿易活動の経済的成果には関係がありませんでしたし，その貿易公団との精算はソ連の国内価額で処理され，国内価額と貿易価額との差額つまり黒字か赤字は貿易公団が国家予算との決済の際に調整されていました。

現在では外国市場に出る権利を取得した企業は自己の商取引において成功あるいは失敗を直接に体験し，その結果は企業経営の全体の成果に反映されます。

1988年1月の改革文書の中には元のソ連貿易省とソ連経済関係国家委員会を解散し，新しい対外経済関係省の創設という指導構造改善のためのいまひとつの対策がとられました。新しくできた省は統一したソ連対外経済政策の保障，外国市場における全国家的利益の厳守，対外経済協力の成果向上と対外経済分野の指導改善のための努力を集中することにあります。この省の機能にはおもに燃料，原料，総合設備と全国家的指定製品についての貿易を専門とする自己の公団だけではなく，他の省庁の貿易組織と事務所の管理，連絡と指導がはいつています。

省は新協力形態の発展とりわけ投資活動の拡大，合併企業の創設，社会主義諸国と資本主義諸国の会社との生産，科学＝技術の協業の発展に重要な意義をみています。

現在，ソ連対外経済関係省中央機関の人事構成のプロセスは事実上終了しました。しかし全ソ貿易公団の人事と構造改善の仕事は続けられています。周知のように，以前は対外貿易組織の圧倒的大多数は貿易省あるいは経済関係国家委員会の指導システムに所属していました。現在ではそれらを生産分野に最大限近づける方針がとられ，これと関連して公団は各々の産業省に移行する過程が続いており，新しい組織が創設されています。現在

各構成共和国にはこのような組織がすでに創設されたか、あるいは創設中です。

ソビエトの産業企業と生産統合体、科学とその他の組織の外国市場での集团的利益を代表しているソ連商工会議所の活動も新しい条件のもとではその機能は本質的に拡張され新しい意義をおびてきます。展示会、シンポジウム、ゼミナーの組織、パテントと貿易裁定その他の商工会議所の伝統的な活動を保存しながら、さらに新しい内容を蓄積しながら会議所のメンバーである企業のための対外経済関係分野の専門家の養成、ソビエトの加盟者に外国のパートナーの選択と反対に外国の会社のソビエトのパートナーの選択のサジェッション、貿易契約の分析情報を保障したりする仕事が益々大きな意義をおびてきています。商工会議所の積極的参加のもとにウラジオストック市に本部があるアジア＝太平洋地域諸国との実務協力協会が創設され、活動を展開しています。ソビエトの対外経済関係の新しいシステムの主要組織はこのようにたてられています。

それではこれからソ日貿易関係に移りたいと思います。

両国間の貿易＝経済関係の現状を評価するに当たって、最近、この分野において両国双方からの積極的なコンタクトがあるにもかかわらず、私たちはソ日貿易取引総高で完全に満足しているとはいえ、1987年のそれは26億ルーブルでソ連邦の貿易総高の2%にもならず、日本のそれはたった1.3%であるという事実を指摘しないわけにはいきません。残念ながら、今年の前半期の成果も両国の貿易高は好調なテンポで増大しているとはいえ、その絶対水準は以前と同様に、36億8200万ルーブルという1982年の記録にはほど遠いものです。毎年の貿易水準が30億ルーブルというのはソ連と日本の経済、科学＝技術のポテンシャルからしても、アジア＝太平洋地域を含めた世界貿易の中で両国がしめる位置と役割からしてもまったく相応していないのは明白です。最近の両国間の貿易に本質的な進歩が欠如している原因をもっとも一般的に言えば、伝統的なやりかた、つまり本質的には古くなってしまったやりかたでは前進が不可能になってしまったのと、一方、ソ連の対外経済関係システムの抜本的改革に私たちをかりたてたのと時を同じくしたことです。ソ連と日本の輸出入の構造を現実的にみてみると長年にわたって、我が国の日本市場への供給の支配的なものは、木材－18%、石炭－18%、非鉄－6%、他の金属－15%、魚と海産物－12%で同時に、我が国の日本の会社からの買付けの大部分がパイプ、圧延などの鉄製品が37%、シリーズ技術を優先した化学産業プラントを除外した一定の機械と設備－29%、化学製品－9%、テキスタイルと一般消費製品－5%、その際日本から我が国への輸入の後者の比重は減少しています。このような相互貿易の構造は、60年代と70年代の国内経済の発展の両国の需要が貿易高である有名な相互補充性といわれた構造に条件づけられていたのです。現在、ソ連と日本においては経済と産業構造の根本的変化が進んでおり、とりわけ日本においては原料節約、軽薄短小型商品化への全面的な移行と情報とサービス分野の大幅な成長を特徴とし、他方、ソ連では労働生産性の急速なたかまり、原料節約、科学多有製品と質の向上を伴う既存の生産ポテンシャルの効率的利用を高めることを特徴としています。こ

れだけを見ても、両国の経済発展の課題が貿易構造とまっちしていないことが一目瞭然となるのです。勿論のこと、ソビエト側は伝統製品の相互貿易を何らかの方法で制限したり中止する気持ちは毛頭もっていませんし、商取引に直接参加する方式はなおさらのことでそれは互惠貿易として残ります。しかし、今後のソ日貿易は、私たちの観点では、合弁企業の創設、生産協業、原料節約の近代的製造方法を適用した既存の企業の再建とモデル・チェンジ、特許の交換といった新しい革新的な経済的に相互作用する形態の積極的なみちの探求ならびに宇宙の平和開発、世界の海洋資源の開発、環境保護の協力のみちをとることになるでしょう。ソ連の企業のモデル・チェンジの協力についての詳細な記載書はすでにできています。例えば、一連の日本の会社がバシキールにポリエフィール繊維コンプレックスの建設あるいはその金額が大きくてもただたんなる商取引ではなく、両国の外貨リスクの負担を減少し、互惠の財政＝クレジット協力のエレメントを契約に盛り込み、ソ連に総合設備を供給し、それで生産された多くの製品を日本が購入することをみこんだ薄膜製造法に基づいた一連の化学生産企業のモデル・チェンジに関する契約をあげることができません。

日本とソビエトの極東が地理的に近いのを考慮に入れて、日本の会社が、西暦 2000 年までを見込んだ極東経済地域、ブリヤート自治共和国、チタ州の生産力総合開発及び魚と海産物の加工にはじまって近代的な機械製作企業にいたるまでの広範な分野の発展を見込んだ長期計画の実現にあてっているソビエトの企業組織と協力するのは的をえているように思います。この面で地域水準つまりソビエトの州、地方と日本の県との間の広範な経済協力の調整が双方にとって特別な関心事となるのではないのでしょうか。ソビエト側はこのような協力の発展を支持する用意があります。

これに関連して、私たちは日本の政府代表が参加する実業界代表ミッションの 1988 年の末にソ連訪問に一定の期待をかけています。

ソビエト側は一連の企業がその製品の一部分を日本と第三国に供給出来るような高品質の製品を製造できるようそれらの企業の再建とモデル・チェンジの可能性を定めるために上記ミッションを各企業に招待しています。この提案は 1987 年 6 月、東京で開かれた第 2 回貿易＝経済問題政府間会議の過程で日本の公式機関から、また 1988 年 1 月と 2 月、東京で開かれた第 11 回経済協力合同委員会の会議で実業界からの支持をえました。日本の専門家は産別の原則でグループを形成し、ソビエトの企業を今年の 9 月から 10 月にかけて視察し、日本の実業界ミッションが 1988 年末にソ連を訪れた時にその結果は共同でまとめることになるでしょう。私たちはこの訪問の結果、合弁企業創設を含めた互惠の経済協力の新しい具体的な可能性がみいだされるものと期待しています。

みなさん！ 私たちは互惠、平等を基盤とした貿易＝経済協力発展の意義を重要視しており、この関係の一貫した積極化は両国関係の全般的雰囲気改善の事業に大きな貢献をもたらすでしょう。これにもとづいてソビエト側はこのプロセスにも、契約権にも、組織

分野においても貢献となる実践的行動の努力をします。そのよい例として、つい最近モスクワの日本商社駐在員の増員と日本におけるソビエト通商代表部の割当ての増加といった相互増員についての合意がみられ、また対ソ貿易を積極的に行っている日本商社の駐在員の数度ビザ発行の決定などをあげることができるでしょう。しかし、ソビエト通商代表支部の大阪開設、沿岸貿易を行っている公団の代表部の新潟あるいは札幌開設、商工会議所、銀行その他の代表部の交換開設問題の解決に対して日本の相応の機関のきわめて控え目で消極的な態度について指摘しないわけにはいきません。

他の例をあげましょう。工業の発達した他の国々との貿易経験に基づいて、私たちは一言で言って、ソビエト市場において日本が他の国々と均等化される経済と産業協力に関する政府間長期協定の締結の提案をしました。

ソ連邦が西欧の一連の国々と結んだ協定と同様の上記協定草案を1987年6月に日本側に手渡しましたが、それは検討されないままになっています。

ソビエトの領地に合弁企業を創設する問題でも日本のパートナーはきまって控え目な態度をとっていることを指摘しないわけにはいきません。今年の7月1日現在、このような企業は66設立され、その合計資本は3億8000万ルーブルで、約1万人の人が働いています。その活動は近代的旋盤の製造、加工センター、自走クレーンの生産、各種の化学製品と消費物資の製造、サービス分野にいたる非常に広範囲にわたっています。医療設備生産分野の合弁企業もあれば、大衆消費物資製造のジョイント・ベンチャアもあります。日本との合弁企業は今の所たった4つですが、私たちの所に提出される日本の提案は他の国の会社の提案と異なって小規模生産と簡易な製造方法を目標にしています。

私たちにとってソ連に合弁企業を創設するのは、はじめてのことであり、それ自身が簡単ではないことは理解しています。しかし、他の国の積極性例えば西独の会社は合弁企業分野における西側の国々との協力の原則的な法的条件は充分そなわっており、多くの実務的問題は交渉の過程で成功裡に解決されていると指摘しています。

そして、最後にソ日貿易関係においてソビエト側の責任ではなくして、両国の貿易に損失を与えているだけではなく、我が国の平和愛好政策を故意に歪曲し、日本の広範な大衆にソ連への不信感をうえつける目的で騒々しい色々な反ソ・キャンペーンをくりひろげている事実を無視するわけにはいきません。昨年、日本の権力機関がソ連と貿易をしている会社に対して、精神的圧力を加えたため以前に締結された契約の遂行困難な事態を招きました。このような行為はただひとつの最終結果すなわち貿易パートナーとして信用ある日本の会社に対する信頼がきずつけられるだけです。日本側がいわゆる『経済的制裁』を加えようとした時もそうであったし、『東芝機械』の場合もそうでした。この種のキャンペーン活動が両国関係になにか一定の肯定的な動きがあるたびに日本において必ずおきているのは誠に残念なことと言わねばなりません。

ソビエト側は貿易＝経済関係を両国関係における重要な分野のひとつとして、またそ

の発展は両国民が同じ程度に利益をうけ、相互信頼と善隣の雰囲気を形成する必要なエレメントとみなしています。そして私たちは日本側も同様な態度をしめすものと期待しています。

みなさん！ 周知のように、つい最近 M・C・ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委員会書記長とソビエトの議員連盟の招待でソ連邦に滞在していた衆議院議員中曾根元総理大臣との会談がモスクワで開かれました。この会談の席上ゴルバチョフ同志は、私たちは政治的相互作用から個人々のコンタクトにいたるすべての面で日本との良好な関係に関心をもっています。これは貿易＝経済関係においても当然なことであり、私たちは平等と互惠の原則に基づくその発展に具体的な実践行動で支援する用意があります、と述べました。

ご静聴ありがとうございました。

③ ベロツェルコーフスキー・ロシア対外貿易公団総裁（副報告）

尊敬する日本とソビエトの会議参加者のみなさん！

創設の最初の日から両国間の実務協力に参加してきた対外貿易機関を代表して若干の意見を述べさせていただきます。

ロシア閣僚会議付属全ロシア対外貿易公団、略して『ロスブネシトルグ』公団と呼ばれていますが、当公団は1年前に創設されました。ロシア共和国付属対外貿易機関の創設の目的は、ロシアの輸出潜在力の発展にもとづいて輸出入業務、新しい輸出用企業の設立また新しい供給者を対外貿易活動への導入、協同組合生産の発展、合弁企業の創設、コンペンセーション条件による取引契約の締結といった貿易＝経済協力形態の積極的活用のためであります。

これらの課題を実現するため公団には産業別商業会社の原則にもとづいて5つの専門事務部をもうけ、それらが原料から機械と設備にいたる広範な製品とサービスに当たっています。新しい革新的対外貿易経済関係形態つまり協同組合、合弁企業などは特別の部が扱っています。現在、公団は13の社会主義諸国と20をこえる資本主義諸国の会社と実務関係をもっています。

公団には日本の実業界によく知られている『ダリイントルグ』が所属しています。『ダリイントルグ』の活動分野は日本とアジア太平洋地域との沿岸経済協力の発展で、その形態はソビエト製品を輸出してそれに該当する金額の日本製品の輸入、協同組合貿易関係の発展その他の相互の経済作用など様々な方式があります。『ダリイントルグ』が『ロスブネシトルグ』公団に所属していることは本質的にいってロシア共和国閣僚会議に所属していることとなります。そして、それは沿岸貿易に参加している極東とシベリアの地方と州のソビエト機関と経済組織と公団との相互作用がより迅速かつ効果的になるでしょう。

『ロスブネシトルグ』の部、局は『ダリイントルグ』に各種の援助を与え、とりわけ日本

への輸出、日本からの輸入に関する手続き、発注がより迅速になります。

私たちは沿岸貿易の意義を何にみているのでしょうか？ それは日本の数十の中小企業がお互いに自己の製品を輸出できるというひとつだけをとっても重要なことです。日本との沿岸貿易に参加しているソビエト側は2つの自治共和国、12の地方と州でそれが輸出向け製品を供給し、相応な額の日本製品を購入している極東と東シベリアの約300の企業が参加しています。

『ダリントルグ』と日本商社との貿易高は1965年の500万ルーブル未満からはじまり1970年の1800万ルーブル、1975年の3600万ルーブルそして1980年には7100万ルーブルに達し、ここ数年この水準が保たれています。今年のはじめに契約された額からおして本年度の貿易高はたぶん8000万から9000万ルーブルまでのびるものと予測されています。

沿岸貿易のソビエトの参加者は日本への輸出のために今までの伝統商品、木材、石炭と海産物のほかに沢山の新製品、例えば二次原料、鉄屑、セルローズ、ボール紙、泥炭、薬草そのほか一連の製品をオファーしているのは喜ばしいことです。しかしながら私たちの製品の競争力が低いためまた日本の消費市場を十分に研究していないため多くは現在の取引高の枠内にとどまっています。これらの需要の調査とその活用、これこそ『ロスブネシトルグ』がソビエトの企業と日本のパートナーと共同で実施しなければならないことであり、すでに私たちはそれを実行しています。

極東の経済地域、ブリヤート自治共和国とチタ州の生産力の総合発展計画のソ連邦政府の承認とあいまって、この地域の輸出基地の発展と西暦2000年までに輸出総高を3倍～3・2倍の増大が見込まれています。この重要な目的を実現させるためには長期にわたった日本商社の協力度合いを知っておかなければなりません。一方、日本との沿岸貿易にたずさわっているソビエトの企業と組織は地元の建設資材原料、泥炭、地元産業製品その他の商品を最大限に輸出に導入することによってこの種の貿易総高増大のための予備力の探求に真剣に取り組んでいます。これらの製品の生産拡大のためには日本商社との貿易生産協力の各種の形態のより広範かつより大胆な活用が必要なのです。この面について言えることは、生産プラントつまりそれを使用して工業製品の生産、保存と梱包ができ、生産規模を拡大し、種類をふやせるようなプラントを日本からの輸入に期待がもてると思っています。

それと同時に私たちの購入で重要な位置をしめるのは以前と同様に家庭電気、ラジオエレクトロニクス製品、縫製とニット製品、医療機器を含む一般消費財となるでしょう。競争条件のもとで重要なことは、日本商社のオファー商品のサイズと技術水準が買手の要求を満足させ、競争にたえうる価額とオファー商品が香港、シンガポール、南朝鮮、台湾製であることを考慮してその質とガランテー・サービスを保障しなければなりません。残念ながら『ダリントルグ』の統計によりますと、若干の日本商社の縫製品の質について

の買手のクレームが、最近、減少するのではなくて反対に増加しているのです。

もし私たちの沿岸貿易経済協力の将来の方向について申しますならば、各種の景気の要因の否定的作用を除去し、地理的な近さの優位性と経済構造の相互補充性に立脚して、それをうちたてていかなければならないと思います。経済関係の斬新的方法を活用すれば次のことで協力していけるのではないのでしょうか、それは、

――木材のより完ぺきな加工と原料の完全な活用に向けられた極東地域の木材コンプレックスの発展、

――一定の量を日本市場で販売するための新しい魚類導入と発注者の処方製造に基づく商品による極東における魚類製品のより完全な製品加工、

――おがくずからの燃料ブリケットの製造調整と日本市場の要求にあいまった泥炭製品の製造組織、

――一定量を日本商社の販売ルートを通して販売するための極東原料を基盤とする化学その他の産業製品生産企業の創設、

――極東における狩猟、釣り、治療を含む外国人用ツーリスト基地のモデル化と拡大のための援助並びにその合弁企業の創設などです。

上記の協力分野すべてにおいて、勿論私たちの共同努力の結果それはもっと増大するでしょうが、日本の会社は自己の製品市場の拡張となりますし、ソビエトの参加者は協業とコンペンセーションをもととした、つまり巨額の外貨を使わずに競争力のある新製品の生産をマスターできるわけです。このように双方ともに有利なわけです。コンペンセーション取引にいまのところあまりのりきでなく、供給された設備で製造された製品を購入したがる、その原料の購入を希望し、そのさい『コンペンセーションによる』という釈明つきというのが現状なので日本商社のより積極的な立場が要求されます。会社とりわけ中小企業への財政援助はおそらく日本の政府あるいは銀行がやらねばならないのではないのでしょうか。

数カ月前から『ロスブネシトルグ』は多くの日本の商社とりわけ日ソ貿易協会、日ソ貿易関西連合と実務的コンタクトを確立し発展しています。これらのコンタクトは日ソ貿易協会とは定期的におこなっていますが、これらのことによって両国の市場景気をよりよく知り、情報宣伝の交換、私たちの実務関係の現状と将来性について討議できるようになります。

このようにして、ソ日沿岸貿易が今後とも発展し、新しい経験を豊富にし、両国民に有益な成果をもたらさうすべての基盤が整っているわけです。

ご静聴ありがとうございました。

〔第 2 日目 8 月 26 日（金）〕

(1) 意 見 発 表

① 荒巻京都府知事―舞鶴港における日ソ貿易の振興について―

尊敬する議長さん、尊敬する御来賓の皆さん、御列席の皆さん。

私は京都府知事の荒巻禎一でございます。

このたび、第 10 回日ソ知事会議に参加することができ、しかも発言の機会を得ましたことは、まことに光栄であり、大きな喜びであります。

本会議は、第 10 回という記念すべき回数を重ねましたが、この間、幾多の課題を克服しつつ、本会議発展のため、御尽力賜りました日ソ両国の諸先輩の方々並びに関係の皆様方の御功績と御労苦に対し、心から敬意の念と感謝の意を表する次第であります。さらに、本会議が日ソ両国の友好親善及び貿易・経済の発展に、より一層大きな役割を果たすよう期待するものであります。

わが京都府は、日本列島のほぼ中央部に位置し、794 年に平安京が建都されて以来明治時代の初めまで千年余りの間、日本の政治・経済・文化の中心として発展してきました。面積は 4,613 平方キロメートルで国土の 1.2 パーセント、人口は約 260 万人で 2.1 パーセントにあたります。

京都府は、北から南に細長い形をしており、北部の日本海側は変化に富むリアス式海岸が続き、それが天然の良港や景勝地を形づくっています。わが舞鶴港は自然条件に恵まれた天然の良港であり、対岸諸国と至近距離にあることから、近畿経済圏北部の対岸貿易拠点港として重要な役割を果たしています。

舞鶴市においては、1961 年（昭和 36 年）にわが国で初めてソ連邦ナホトカ市と姉妹都市盟約を締結し、以来 27 年間にわたり各種の交流活動を行っており、1971 年からは少年使節団の派遣及び両市民による活発な相互訪問などによって、相互理解と友好を深めているところであります。

また、1986 年には舞鶴・ナホトカ姉妹都市提携 25 周年を記念し、町井市長を団長とした市民 61 名による「訪ソの旅」が派遣され、13 日間にわたってナホトカ、ハバロフスク、レニングラード、モスクワの各都市を歴訪し、友好関係強化に大きな成果があったと聞き及んでいます。

経済関係の発展は、こうした友好関係の基礎の上に花開くものであり、また、経済関係の強化が友好関係をさらに拡大させるといえるのであります。

わが国は、資源の多くを海外に依存し、隣国であるソ連邦からは原材料が輸入され、一方わが国からは各種製品を中心に輸出が行われ、日ソ両国の経済関係は緊密かつ不可欠の関係にあります。

舞鶴市におきましては、1957年、日ソ間で締結されました「日ソ海運協定」に基づき、翌1958年6月にジャパン・ナホトカラインの寄港地に指定され、爾来、ナホトカ、ポストーチヌイ港と舞鶴港を結ぶ貿易の拡大に努めてまいりました。さらに、1975年からはソ連邦ワニノ港との間に舞鶴・ワニノ間定期配船が実現し、ソ連向け一般繊維・雑貨等が輸出されるとともに、これとあいまってソ連極東地域をはじめ中近東に至る広範な地域に対して、シベリア・ランド・ブリッジ（SLB）による実績を積み上げ、日本海側における日ソ貿易ルートとして、今日まで重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、今日の両国間の貿易の実績は、かつての最盛期と比較しますと大きく後退し、舞鶴港におきましても対ソ輸出は急速に落ち込んでいるのが現状で、1980年（昭和55年）には13万8千トンの輸出実績が昨年1987年には1万8千トンと、満足すべき状態にないことを憂慮しております。

このような時こそ、日ソ間の善隣友好関係の促進と、相互互惠を基調とした経済交流の一層の発展を図るための努力が重要であると存じます。

近年、ソ連邦極東・東シベリアは、ソ連経済において重要性が高まりつつある貿易・水産・海運などの発展に有利な条件を備えている地域として重視されるようになってきていることから、これら地域から産出される豊富な資源が、至近距離にある日本海沿岸諸港を揚げ地として利用されるとともに、地域開発に必要な諸器材、生活必需品等が、日本海沿岸諸都市で生産された製品、さらには、これらの積出港となるよう、双方が悦意努力し、相互の経済交流と連携を一層深めることが肝要であると考えます。

京都府では、舞鶴港の貿易振興が府北部の産業の活性化の主要な課題であることから、港湾整備を急ピッチで進めるとともに、既設航路の定着・拡充、新規航路の開拓をはじめ、国内商社等に対する集荷要請、ソ連邦・中華人民共和国等対岸諸国に対するポートセールスを積極的に展開し、舞鶴港の利用促進を図っているところです。

現在、舞鶴港においては、輸出入貨物のコンテナ化に対応するため、コンテナ取扱い可能な多目的クレーンを来年の早期完成をめざして建設を進める一方、京阪神地域と舞鶴市とを直結する近畿自動車道舞鶴線をはじめ、京都縦貫自動車道等の陸上交通網の整備が急ピッチで進められ、舞鶴港は飛躍的に利便性を増しつつあります。

舞鶴港とソ連邦とは日本海をはさんで向かいあっており、距離的、時間的なメリットは大きいものがあると思われまふ。将来を展望しつつ、両国がともに手をつなぎ、日本海を平和と友情の海として、ますますの繁栄を希求することが、私たちに課せられた任務であると存じます。

日ソ両国の発展を心からお祈りいたしまして私の発言を終わります。

御清聴ありがとうございました。

② ダニリュク・ハバロフスク地方議長（ロシア共和国）

ハバロフスク地方の経済発展において益々顕著な役割を果たしているのはアジア＝太平洋地域諸国との対外関係です。今日、地方の本質的にすべての分野の製品は外国市場に供給しており、それは極東の輸出総高の3分の1以上を保障しています。その品目は鉄圧延、石油製品、縫製品は我が国唯一であり、丸太、機械製作は極東における主要な輸出地方です。一方、地方の経済発展に必要な一定部分を隣国からの輸入にたよっています。輸入の大部分は住民に新鮮な野菜と果物、国民消費物資を保障するため、産業企業のためには生産に関連した製品で、一連の場合には総合施設の買付けなどが特徴的です。地方の対外商取引の重要な分野は協力の各種形態への移行の急速化のなかで特徴的なのは社会主義諸国との関係です。ここでは木材、軽工業、農工コンプレクス分野の生産協同組合方式といった革新的な経済関係が益々広範な発展をみています。

ハバロフスク地方の対外経済関係の発展で重要な位置をしめるのは太平洋地域の資本主義諸国で、そのうち主要な伝統的パートナーは日本です。日本へは丸太と製材、チップ材と化学製品、鉄と非鉄金属の屑その他を供給しています。これらの製品を通してこの5年間とりわけ積極的に発展しているのはコンペンセーション協定、例えばチップ用材、こう葉樹のパルプ用材に関する第2次KS協定によって供給しています。私たちの考えではこの協力形態は一層発展させることが目的にかなっていないと思いますが、加工産業、生産インフラストラクチャその他の部門で新しい基盤で発展させていかなければならないようにおもいます。その際、極東の条件においては大規模なプロジェクトよりむしろ早く効果的に実現する中・小プロジェクトへの移行が望まれます。

ハバロフスク地方と日本との貿易関係の発展で肯定的なモメントは直接の貿易取引が確立された消費組合、最初の合弁企業を設立した北連が益々積極的にこの分野に参加していることでしょう。

しかしながら、私たちの地域間の経済関係発展の全般的状態は、この関係の一層の深化のための経済の相互的前提条件がいまだに完全に利用されていないという観点からすれば十分とは認めるわけにはいかないでしょう。

我が国での指導の改善、対外経済関係の計画化、ソビエト領内に合弁企業と経済相互援助機構参加国との国際統合企業、資本主義国と発展途上国の会社との合弁企業設立に関する大規模な対策は最良の創設条件を促しています。現在、対外経済活動の積極化のために地方の諸機関の役割を強化し、またその発展の目的で地域の特殊性を考慮する大きな準備作業が行われています。

経済の観点からすればハバロフスク地方の前には2000年までの極東の社会＝経済発展長期国家計画の実現と関連して日本を含めたアジア太平洋地域諸国との互惠協力の安定した発展のための広範な可能性が開かれています。この計画の主要目的は極東に全ソ的、国

際的労働分業システムを有機的に導入した高い効率性をもつ国民経済コンプレックスの創設に立脚しています。この目的に従ってハバロフスク地方の対外経済関係の前には原料輸出を大幅に減少し、完成製品と半完成品の増大による輸出構造の改善の必要性と関連した新しい課題がたてられ、ちなみに現在、ハバロフスク地方の原料輸出率は60%で、機械製作製品は5%をやや上回っているだけで、もし沿岸貿易に関するそれはもっとひどいものです。この複雑な難問題の解決は競争力のある製品を生産する輸出専門企業をここに創設することをふくめた地方の国民経済コンプレックス発展のための抜本的構造改革をまず実施することに関連しています。

西暦2000年までを過去15年の期間と比較するとハバロフスク地方の社会＝経済発展のための資本投下が2倍以上になります。工業の生産成長テンポは2.6から2.7倍になり、これは極東地域全体を上回っています。ウルガリ炭田の採掘を450万トンまでに増産、稼働中の企業のモデル・チェンジと拡張、一連の火・水力発電所の建造による燃料＝エネルギー・コンプレックスはそれより高いテンポの発展が見込まれています。

ハバロフスク地方の機械製作の抜本的技術再装備が必要です。ここでは極東の大陸棚と天然資源の完全な効果的な開発のための設備生産の専門化が強められます。タイヤ、化学薬剤製品、飼料用蛋白の生産を含めた新しい工場の建設もみこまれています。木材コンプレックスでは木材の完全な加工企業を設立する方向に向けられるでしょう。ここでは2000年までに木材の搬出はわずか20%増ですが、ベニヤ板の生産は4.5倍に、ボール紙は約5倍に、そして合板にいたっては8倍以上となる見込みです。また社会サービス分野の建設農工コンプレックス建設の具体的対策が予定されています。

以上述べたことが、ハバロフスク地方の対外経済関係の質的に新しい発展段階に移行するための補足的な可能性です。ここで重要なのは経済協力を新しい方向にうつし、それを安定した長期的な基盤に移行させることです。社会主義諸国との対外経済関係発展においてこの原則が成功裡に発展しているのに反して日本をはじめとするアジア太平洋諸国とは現時点ではとりわけ現実的な問題となっています。

分析がしめしているように、国家水準の発展が不安定だとソビエトの極東の地域と日本との貿易関係に直接に響いてきて、それは一連の経済制裁によって一層ひびきが大きくなっている古い型の協力であります。このような状態からぬけだすには、関係国双方の志向と共同の努力が必要です。そして本定期会議がこれを常に促進するものと確信しています。

経済協力の活性化とそれに質的に新しい発展水準を与えることによって広義の意味での最も関心のある共同企業家のうちから新しい協力形態をより積極的に導入していきましょうと思います。それは工業合弁企業、これについては私たちは今の所多くを語っていますが、実働がともなっていないのですが、これを設立するだけではなく、農工コンプレックス分野、大規模なツーリスト総合体の建設とその操業、サービス部門協力に関する共同株式

会社と下請けを含めた生産專業，協同組合形式の發展，生産製品の全部あるいは一部を支払いにあてて特許と『ノウハウ』の購入，第3国のための共同プロジェクトの作成その他があります。

ハバロフスク地方の領域ではつぎのものが対象となるでしょう。

—アムールの UKK の第2期工事，デ=カストリ村の地区に製材15万立法メートルチップ材8万立法メートル，活炭1万トン，8万立法メートルの合板の生産能力のある木材加工コンビナートの建設，ベレザボイ村の地域に製材15万立法メートル，こう葉樹からのベニヤ板を6万立法メートル，チップ材2万立法メートル，合板8万立法メートルの木材加工コンビナートの建設，

—カラー・テレビの生産，テープレコーダーとカセットの生産，ハソコン工場の建設などです。

機械製作コンプレクスにおいては私たちの最大の関心は木材と木材加工，採鉱と魚類加工産業のための機械と設備製作の生産の新しい發展についての外国の会社との共同活動の可能性です。

社会的，生産的インフラストラクチャー發展分野でハバロフスク地方の前に大きな課題が提起されていますが，ここでも日本のパートナーが積極的に参加できるでしょう。

今まで実質的に話題にのぼらなかった将来性のある形態は科学=技術協力です。ハバロフスク地方には一連のアカデミックな産別研究所に代表される十分な科学勢力があり，日本の相応する組織と科学=生産コンタクトの發展に積極的に参加できます。まず最初スタートできる方向としては廃材のでない木材原料の使用，針葉樹からのパルプの生産工程の経済的プロジェクトの導入，地方の生産廃材と豊富なミネラル=建設資源に立脚した新しい建設資財の開発，極東の動植物原料からの医療用薬草の開発などがあげられるでしょう。このような協力の結果できる最も近代的な産業製品はハバロフスク地方と日本の諸県との取引高の増大を促し，またそれと同時に第3国市場への供給も可能となるでしょう。

ソビエトの極東の諸地域との経済関係の拡大に関心のある隣国には多面的基盤による一連のプロジェクトの実現のための現実的な可能性がひらかれています。

経済関係の安定への調整の共同努力は各国の国内問題の解決だけではなく，太平洋地域の信頼と平和の強化という共通の主要問題の解決をも促進するのです。

ご静聴ありがとうございました。

③ 鈴木東京都知事

尊敬するチェレパーノフ議長並びにご列席の皆様。

全国知事会の会長として、また、1,200万の東京都民を代表する東京都知事として、重ねて発言の機会を得ましたことを感謝申し上げたいと存じます。

改めて申し上げるまでもないことですが、日ソ両国は、政治、経済はもとより、文化等の面でも世界に対し、大きな影響を持っております。

このため、日ソ両国の平和と友好関係の発展はアジアと世界の平和に、さらには、人類の進歩と繁栄のために不可欠の条件であります。

しかし、日ソ関係の現状は必ずしも満足すべきものとなっております。

たとえば、日ソの貿易関係をみますと、1987年の輸出入の実績は、総額約49億ドルで前年比4.2パーセントの減少でありました。80年代におきまして3度目の減少であります。

このような現状を打開するために、この会議が有益な役割を果たすことを強く期待するものであります。

東京には、貴国の通商代表部が設置されておりますが、日本の企業においても「日ソ経済委員会」「ソ連東欧貿易会」「日ソ貿易協会」等を組織し、貴国での見本市開催をはじめとして経済交流を活性化するためのさまざまな活動をしております。

さらに、私が会長を務めております（社）東京国際見本市協会は、「東京国際見本市」や「日本国際工作機械見本市」を定期的に開催しており、これらの見本市には、貴国の通商代表部、商工会議所、全ソ工作機械輸入公団が工作機械、鉱産品、毛皮製品等を出品され、産業関係者はもとより、多くの都民が訪れ、経済交流等の活性化に大きく貢献されております。

私は、現在の見本市会場にかえ、臨海部の「東京レポートタウン」に国際化や情報化の進展に対応する世界的な規模と機能を有する新しい「国際展示場」を建設すべく準備を進めており、貴国の輸出入関係機関が一層利用し易いものになることを確信しております。

近年、世界的な技術革新や情報化の進展あるいは経済の国際化を背景として、世界貿易は順調に進展しております。

とりわけ、アジア太平洋圏は成長の潜在能力が高く、世界貿易の伸びを上回っており、今後、世界経済の成長と世界貿易の拡大の牽引力として期待されております。

1988年7月、（お国の）ゴルバチョフ書記長閣下は、ウラジオストックでの演説の中で「ソ連は太平洋国家である」ことを明らかにされております。

私は、アジア太平洋圏のなかで、益々日ソ貿易、あるいは経済交流が進展するよう、全国知事会の友人の皆さんと力を合わせて、今後ともあらゆる努力を重ねて参りますが、昨日も申し上げ

ましたように、真の相互理解に基づく日ソ間の安定的な関係を確立するために、懸案である北方領土問題を解決し、平和条約の締結に向けて、日ソ両国政府の緊密な交渉が早急に行われることを切に望むものであります。

以上で、私の発言を終わります。ありがとうございました。

④ ブルダエフ・ブリヤート自治共和国議長

尊敬する鈴木さん！

尊敬するみなさん！

同志のみなさん！

第10回ソ日知事会議参加者のみなさんを心から歓迎いたします。

私たちはこの会議が再開されたことを衷心から喜び、本会議より再び定期的なものとなり、両国間の貿易＝経済協力の発展と友好関係強化の分野でのソ日関係の一層の改善を促進していくものと期待しています。

今年の6月はじめに私が団長となってロシア共和国極東地域の地方ソビエトの代議員代表団が北海道を訪問しました。代表団は北海道道会議長の福井さんと知事の横路さんをはじめとする自治体代表と会合をもち、多くの企業と工業、農業、学術組織を視察しました。私たちが訪問する先々で過去3回にわたってハバロフスクと札幌で開催された『極東における友好、善隣、協力』のためのソ日世論代表会議で採択された決定に相応した地方権力機関の間のコンタクト、貿易＝経済、文化関係の改善問題について双方から活発な意見と大きな関心もたれました。

本会議で私が代表しているブリヤート自治ソビエト社会主義共和国は天然資源の豊富なバイカル湖地域にあります。

ブリヤート自治共和国は我が国の東シベリアの大工業地域です。ここでは近代的な機械と設備、機器と木材製品を生産し、有用鉱物を採掘しています。農業の主要発展方向は畜産業です。自治共和国の一層の発展はバイカル＝アムール幹線鉄道地域の開発及び極東とザバイカル社会＝経済発展国家計画の実現とむすびついています。

ブリヤート自治共和国はソビエト対文連、『ダリイントルグ』、『ソユズコープブネシトルグ』を通して日本との貿易＝経済と文化関係をもっています。私たちは木材、羊毛と油脂、馬肉、サルリクの毛、わらびその他の原料を日本に供給しています。そして機械製品と各種の消費製品をうけとっています。

『ソユズブネシトルグ』を通して自治共和国と『ソ日貿易』社との貿易改善に関する合意がみられました。最初は製材、建材、こうようじゅ樹のパルプ用材としての木材をこの会社に供給します。一方、会社は羊の毛皮、大角動物とバイカルの生態学事情を考慮したうえでのバイカルあざらしの毛皮加工に関する合弁企業の創設、バイカルの水のびんづ

め販売、おがくずとかんなくずのブリケット製造用施設の供給などの私たちの提案を検討することになっています。

共和国の対外経済関係の一層の発展拡大の目的でブリヤート自治共和国付属対外貿易＝経済協力部を創設しました。

1987年に北海道日ソ友好と文化会館のイニシアチブで『ブリヤート＝87』展示会がひらかれ、北海道の世論と実業界は共和国の経済と文化についてしるこてができました。

1972年から共和国の首都ウラノウデ市と留萌市との間は姉妹関係にあります。

そのほかに札幌とウラノウデ両市で相互公演する文化代表団の交換が予定されています。

共和国最高会議代議員グループのイニシアチブによって『北海道の友好と協力強化のため』の協会を創設しました。これらすべての対策は両国間の友好と貿易＝経済協力の一層の強化を促進するでしょう。

それと同時に私たちは貿易＝経済関係の著しい拡大とすべての分野における直接のコンタクトを希望しています。それらは我が国と日本側の原料資財の相互の可能性をより深い研究に立脚して発展していかなければなりません。

例えば、私たちはすでに列挙した製品のほかに白雲石、若干の種類の建設と非鉍石の原料、野生薬草、果実などをオファーできると思います。それと関連して日本側の需要をよりよく知る必要があります。一方、私たちも日本側がどんなものが供給可能かを知りたいと思っています。

私たちの若干の企業と日本の商社が直接取引をする問題と私たちの原料資財と日本の科学＝技術と現代的テクノロジーの達成を利用してソ日合弁企業を創設する問題などを討議検討したいと思っています。それはまず木材資源の加工、第2次資源、非鉍石の採掘と加工についての合弁企業の創設が可能であるかということです。

最後に、第10回会議の参加者である全国知事会の代表のみなさんとソ連人民代議員ソビエト執行委員会議長のみなさんの健康とソ日両国間の互恵の協力と善隣関係の発展、相互理解の深化の事業で勿論、これは両国民の根本的利益に合致しているこの事業に一層の成功がありますように！

ご静聴ありがとうございました。

⑤ 我孫子北海道副知事

1. 本年6月10日から17日までの間、ソ連極東地方訪問北海道経済代表団（団長 北海道副知事上田恒夫）がソ連極東のハバロフスク地方及びサハリン州を訪問し、貿易経済交流を積極的に進めることで合意するとともに商工・農業・水産・林業の各分野で協議結果に関する覚書きを交わした。これによって、相互の経済交流を進展させるため担当スタッフを特定した対外

経済交流に関する組織を整備し、その組織を通じて相互に具体的な課題について提案を行い、検討・調整を行うこととしている。

2. また、北海道との取引拡大や技術交流拡大等の可能性について協議を行うとともに、今後、貿易・経済交流についての継続協議を行うため、ハバロフスク地方、サハリン州から経済代表団を受け入れることとしたところである。
3. 最近の日ソ漁業関係は、合弁・共同事業の促進など新しい局面を迎えており、北海道もその推進について努力しているところである。

これら事業の促進のため、サハリン州など極東地方との交流は重要な課題として位置付けし、北海道の窓口の整備を行うとともに、これら地方に対しても窓口の整備を呼び掛けている。

双方が一つのテーブルで協議することにより、水産分野でのより有効な経済促進を図りたいと考えているので関係知事のご配慮をお願いする。

4. 本年 1 月、ソ連総領事館のプロポロフ領事が来庁し、サハリン船舶公団がワニノ・ホルムスクと北海道の間に貨客フェリーを就航させたい旨の表明があり、2 月にはサハリン州知事から北海道知事に対し協力依頼の電報があった。これに対し 5 月北海道知事からサハリン州知事あてに返書をお送りしたところである。

フェリー航路の開設については、双方の相互協力の発展に極めて有益であると考えているが、実現のためには航路開設の前提となる輸送需要や事業の採算性の問題、さらには両政府間の取り決めによる指定団体の協議が必要なことなど、種々の問題がある。

北海道としては、今後、サハリン州との経済・文化交流の一層の促進を図るべく努力し、その動向を踏まえ、航路開設のために必要な諸問題の解決を図り、この構想の実現に努力して参りたいと考えている。

5. 北海道内の 6 市（小樽、旭川、留萌、北見、稚内、釧路）がサハリン州などと姉妹提携を結んでいることなど、北海道と極東地域とは、農林水産業の技術交流をはじめとする経済交流が盛んであるが、スポーツや文化交流を含め、今後とも活発な交流を推進して参りたいと考えている。

⑥ アルセニエフ・サハリン州第一副議長（ロシア共和国）

尊敬するみなさん！ 同志のみなさん！

ソビエトの外交的イニシアチブと対外経済方針のペレストロイカの首尾一貫した実行と同時に日本の実業界のソ連の極東との実務的協力拡大への志向が、北海道とサハリン州との間の経済的、善隣関係の発展にとって最適な前提条件を創設しています。

サハリン州と北海道との関係強化の現状はダイナミックな発展過程にあります。

わが州と北海道の関係発展の大きな刺激となったのは1987年6月にクロパトコ州議長の日本訪問と1987年9月の横路北海道知事のサハリン訪問でした。

州議長と知事の水準のコンタクトがはじめて確立され、メモランダムをとりかわしました。同様なすでに確立された交流は継続されており、1988年6月には上田北海道副知事が州を訪れ、わが代表団の北海道の返礼訪問は9月に予定されています。

会合と話し合いを通して、双方の立場が確認され、互惠協力の方向を定め、その実現にとりかかっています。

今年の6月に、上田副知事を団長とする北海道庁の貿易＝経済使節団がサハリンを訪問しました。

話し合いの結果、実務的協力の多くの問題が解決にむけられました。話し合いは貿易、産業と建設資財、農業、漁業と林業といったセクションにわかれておこなわれました。

互惠の貿易＝経済と科学技術の一層の協力を見込んだ協定の調印は双方の関心事と将来のコンタクトの提案にかんする具体案を作成する特別な部を北海道庁と州執行委員会内にもうけることをきめるまでに達しました。

北海道とサハリン間のフェリー連絡船の巡航に関するワーキング・グループ創設問題が見込まれていましたが、現在このグループは創設され、それにフェリー連絡の技術的＝経済的論拠づけられたプロジェクトの準備を委任しました。

農業分野においては、将来共同の種をつくりだすための牧草の種の交換がみこまれています。

日本側に線虫類の駆除剤の試験のために手渡しました。漁業分野においては北海道とサハリン間の対外経済問題調整に関する共同組織設立の合意にたっしました。

林業分野における協力は北海道林業大学と極東科学研究所サハリン試験所との間での学術論文と創作の交換と木材の完全加工資料の交換が見込まれています。

わが州の農工委員会と『北連』とのコンタクトはかたく結ばれています。高生産性の種牛が購入され、日本の生産工程と設備を使ってジャガイモ貯蔵所を州に建設する交渉が進められています。

サハリンと北海道間の最も将来性のある経済関係の発展方向は、漁業と農業、採炭業と建設分野でしょう。わが州への外国人ツーリストの訪問の協力に関する相互関心があります。

採炭と建設分野において、一定の将来性があるのは、州と『北海道コール・インポート・センター』を通しての石炭、砂利と砂の日本への輸出と石炭露天掘り設備と砂利と砂採掘設備の輸入です。『サンエイ』、『ダイワ・ハウジング』、『ナカミチ機械』、『シマ産業』会社との協力は大型と小型の建設対象物、道路工学と工業用設備、住宅、事務所と文化サービスの建造物、ローター型コンパクトな自動車駐車場、太陽電池、高度に機械化された倉庫、小型セメント工場、起重＝運輸設備その他のもののバーター貿易の調整を

促進するでしょう。

日本と同様に我が国における海産物の需要は益々高まっていますが、その養殖、養成加工に関するソ日合弁企業の創設がその需要を充足させるでしょう。この面では、ほたて貝と赤貝、なまこの人工飼育、トナイとイズメンチウオイ島での銀ジャケの養殖の関心がもたれています。

サハリン州と日本側との木材と木材加工分野における協力の将来性は悪いものではありません。州は亜硫酸塩漂白剤針葉樹パルプ、ボール紙、ダンボールの生産にかんする合弁企業及び日本の生産工程に基づく製材所の建設に関心をもっています。

日本側が極東に工業廃材の加工、ゴム原料、木材と木材加工の廃材、くず紙再加工企業の建設に関する問題の検討は目的にかなっていると思います。

科学と文化交流発展の面では考古学、人種誌学の展示会の交換、学会議の組織、専門家の交換、サハリンとクリール列島の考古学の共同学術探検を見込んだ北海道大学、北海道開拓歴史博物館といった北海道の学術センターとの密接なコンタクトが目的にかなっています。

北海道社会党本部の提案したサハリンからの『平和の船』の北海道返礼訪問し、日本の『平和の船』枠内で夏季スポーツ種目の競技会の開催は関心をよんでいます。両国関係の強化のための運動に日本の青年を引入れるためにサハリンにおいてスキーとスキー・ジャンプの冬季スポーツとヨットの競技会を開くことはそれを促進するでしょう。

北海道＝サハリン・オートバイ・レースが1987年に行われ、日本において大きな政治的反響をよんだことを考慮して、このような行事を北海道においても、サハリンにおいても催すのは目的にかなっているでしょう。

テレビのかけ橋番組、ジャーナリストとカメラマンの交換、テレビ映画の合作、情報交換などにおいてサハリン・テレビ・ラジオ委員会と北海道テレビとの間の協力もまた将来性があります。

最後にサハリンと北海道との実務的コンタクトは互恵に立脚してダイナミックに発展していること、また会合と会談は原則的に相互理解とオープンな雰囲気でおこなわれ、それが極東と世界の平和の事業に貢献していることを表明して私の発言を終わらせていただきます。

⑦ 西村大阪府副知事

昨日に続いて発表の機会をいただき感謝に堪えない。私は、ソ連からの輸入拡大、日本の投資拡大のための実務的な報告と意見を申し述べたい。

北陸・中国を含めた西日本各港における対ソ貿易額は、輸出入総額で日本の約40%を占めている。しかし、ソ連の通商代表部が東京にしかないため、商談は殆どが東京中心に行われている

のが実情である。

大阪を中心とする関西の経済界では、こうした状況に鑑み、1983年に大阪貿易会など、大阪の貿易5団体による「第1回関係訪ソ貿易ミッション」を派遣した。

1986年には、五団体の連合組織として「関西日ソ貿易団体連合会」（「関ソ貿」）が結成され、関西における対ソ経済・貿易の窓口として活発な活動を行っている。

この「関ソ貿」の活動は、昨日の長洲知事の基調報告でもふれられた方向にも合致すると考える。

すなわち、

- ・大企業による重厚長大物資交流偏重からの脱却
- ・ローカル to ローカル

という点で、日本側の日ソ貿易体制のペレストロイカをめざすものと言ってもよい。

大阪府は、この活動を全面的に支援していく。

関ソ貿では、7月の知事訪ソに続く11月には、再度代表団を派遣し、ハバロフスク、イルクーツク、モスクワで関係者と協議した。

そして、

- ・日ソの双方が、合弁企業、社会開発への日本の参画等の新しい形態による協力
- ・円滑化を含む経済貿易協力の一層の発展に協力する。
- ・「第3回日ソ経済・貿易会議」を大阪で開催する。

の2点を合意した。この際、ソ連側からシベリアの社会開発に関し、次のようなプロジェクトの協力打診があった。

すなわち、

- ・バイカル湖周辺の国際児童自然休暇村建設
- ・合弁による缶詰工場、印刷工場等の建設
- ・細胞活性剤であるシベリア産白樺樹液の真空パックによる日本向け輸出 等

関ソ貿では、このソ連側の提案に加えて、日本人の消費選好の変化に対応して、ソ連産品の日本市場向け商品化の研究を進めているところである。

一例を上げると

- ・漢方薬原料（猿の腰掛け等）
- ・建材用大理石（シベリア産）
- ・インテリア用各種貴石

等で、明年には、新商品開発を目的とした技術者・専門家による訪ソ団の派遣準備を進めている。

○ところでソ連は、合弁事業の拡大に熱心なのに、日本側が不熱心だという不満を各地で聞いて、次のような問題点はその推進を阻害しているという指摘をお伝えしたい。

- ・合弁法の細目が未整備で、法解釈が立場によって異なる場合がある。
- ・ソ連側が不動産で現物出資する場合、評価額の算定基準がないため、双方で食い違うことがある。
- ・企業化の準備調査（フィージビリティ・スタディー Feasibility Study）に日本側のパートナーが直接関与出来ないことが多い。
- ・日本側パートナーが経営管理権を持ってない。
- ・周辺のインフラ整備までを合弁企業に求められる。

といった点に日本企業の不満と不安があることを認識いただきたい。

○これら合弁企業のネックを打開する一方策として、中国が行っているような「経済特区」の設定があり、貴国でも検討中と聞き及ぶ。

関西の経済界は、中国の経済特区への進出経験も多く、極東地区での経済特区実現を強く希望している。貴国ではペレストロイカ体制の下で、対外貿易の分極化が行われつつあるが、移行過程なので日本側にも戸惑いが見られる。その戸惑いを解消するために、大阪での「第3回日ソ経済貿易会議」を、幸い昨日、89年3月開催で大筋の合意をみる事ができた。開催に際して、対外経済関係省、全ソ商工会議所、さらに新設の「ロスグネシトルグ」の積極的な協力を得られるよう希望する。

⑧ ノジコフ・イルクーツク州議長（ロシア共和国）

尊敬する議長！

尊敬する日本とソビエトの代表団のみなさん！

来賓と紳士淑女のみなさん！ 同志のみなさん！

イルクーツク州の住民を代表して会議参加者のみなさんを歓迎し、テーマについての意見の交換が実り多いものとなることをのぞみます。

長年の中止後再開され、記念すべき回数であるこの第10回会議のために多くのことをなされた組織者と主唱者のみなさんに対し感謝の意を表明いたします。本会議は両国関係が転換期にさしかかった年に開催されているといわなければなりません。日本側が第10回会議を開催するという政治的意志をしめしたことは喜ばしいことでもあります。

本会議は全世界がソビエトに関心をしめしている我が国の内外政治情勢におけるプロセスに条件づけられているとおもいます。

地理的な便利さのために、イルクーツク州は日本を含むアジア＝太平洋諸国と貿易＝経済関係をたもっています＝州の産業と建設に積極的に活用されている発達した工業と科学＝技術のポテンシャル、燃料の高度な保障が、加工工業と輸出用産業、バム幹線鉄道のような運輸の急速な発展を可能にし、それが多くの国の実業界から注目されています。

東シベ

リアと極東の輸出ポテンシャルの 50%以上が我が州にあるわけです。前回の 5 カ年計画期だけでも輸出の伸び率は 40%で、1987 年のその総高は 8 億ルーブルでした。州の毎年の輸出成長率は 10～12%です。もし輸出構造を分析すれば、最大の部門 (36.8%) は紙パルプで、その次が非鉄金属 (23.7%)、丸太――9.8%、製材――8.6%、石油製品――5.7% 化学製品――3.6%、毛皮――3.6%となっています。

私たちは次の分野の輸出ポテンシャルを発展させようと思っています。それは、モデル・チェンジと生産力の増大、完全加工と紙パルプ、木材加工製品の品質向上、石油化学と化学産業及び非鉄金属などです。完全加工製品の輸出増加はアジア＝太平洋地域諸国の市場傾向に適合しています。

ここにもまた日本の会社との協力の可能性があるように思われます。これに向けてすでに作業がはじめられています。

昨年 3 月にイルクーツクの企業、組織と日ソ経済協力委員会の＝代表との会談がもたれました。

ソビエト側からは 14 の企業と組織と日本側からは三井と経団連の代表がこれに参加しました。会議の過程で協力にかんする共通の関心が表明され、協力に関する議定書が調印されました。

昨年 6 月には州の指導部と日ソ貿易協会との間で交渉が行われ、その結果やはり協力の方針と意向に関する議定書が調印されました。つい最近イルクーツクにおいて日本のトヨタ社とソ連商工会議所イルクーツク支部のイニシアチブでシンポジウムが開かれました。

イルクーツク州＝経済関係＝形態発展＝製材生産能力を＝、メートルを日本に供給しているそ日最初の合弁企業 イギルマ＝が創設されました。

現在、150 名用のスポーツ・ツーリスト総合施設のソ日合弁企業をバイカル湖のはとりに創設する＝合いを進めています。2 月には設立合意書が調印され、パートナーは＝連国家スポーツ体育委員会と日本からは＝ラドガ社です 将来、会社は合同で製材生産企業。清涼飲料水その他の企業の設立を予定しています。

イルクーツクにはソ連科学アカデミー・シベリア分院東シベリア支部が創設されました、それが地元のミネラル・ウォーター、医療用泥、シベリアの森林浴、植物、磁器、針

治療が利用できるツーリスト・健康増進コンプレックスをソ日合弁で創設する提案かなされました。

最近、ツーリズムは大変な変化をしました、人々は『都会と車の騒音』からのがれて自然をもとめています。

一年を通じてくりかえすことのないバイカル湖の美しさは世界に知れわたっていますが、昨年バイカルを訪れた岸さんはこのことをよく知っています。中西さんもこのシベリアの殊玉の印象を再現してはと思っています。

私たちはツーリズムを発展させようと思っていますが、その際、環境保護の必要性は忘れていません。世界文化の遺産であるバイカルの保存は歴史的意義をもっています。バイカル地域の生産力の発展概念に応じて、イルクーツク市にバイカル近辺にある主導的工業のための生態学的製造方法を研究する科学＝技術センターが創設されます。私たちはこの面で必要な対策と製造方法に大きな経験をもつ日本と協力する用意をもっています。

25年の期間に貿易総高は20倍に増え、550万外貨ルーブルとなりました。沿岸貿易に参加している企業は7から35に増大しました。

近年、日本への輸出向け新製品の中には大理石、雲母、閃光鉱石、花こう岩などの有用鉱石と半宝石の天藍石、軟玉、陽陰極くづとスーベニア、白樺の樹汁などがあります。

残念ながら、近年、オファーされたすべての製品が常時輸出品となったわけではありません。沿岸貿易に関する日本のパートナーとの貿易の一層の増大は輸出の種類を増やさなければなりません、そのためには商業協力拡大の共同努力が必要です。

輸出の主な製品は伝統製品つまり針葉樹製材が57%、石炭――28%、重燃料の燃かす――13%とわらびです。輸出用製品の構造変化はほとんどありません。

貿易＝経済関係分野における日本とソビエトの専門家が同じ程度に関心をもっている市場景気の特異性についてパートナー同士のあいだで情報を交換することはすくなくならぬ役割を果たすでしょう。

ソ日の地域間の直接的な経済関係の確立とその発展問題について会議参加者のあいたてで討議しても＝いのではないのでしょうか。

我が州と石川県の合計6都市が姉妹関係を積極的にたもっていますか、貿易＝経済協力発展は充分とはいえません。しかし、この分野で双方に＝きな可能性があります。

石川県が科学を多量に含む産業の急速な発展、『工業誘致』の方針をとったことを知っています。世界的に有名な多くの会社が石川県にその工場の建設を決めています。

イルクーツク州の輸出の可能性は本報告で大体お分りのことでしょう。

地理的近さが、これは石川県を例にしてもそうですが、シベリアと極東地域で採掘され、生産される一連の原料と建設資材の日本の需要の積極性が続いていること、地域の発展の新段階を向えたこと、対外経済関係の改革がイルクーツク州と石川県との安定した直接な関係の確立のための可能性を開いています。このような関係は日本の一連の県とカナダとアメリカの若干の地域と実際におこなわれています。

ソ連の経済的発展の新段階とその対外経済関係の改革はこのような経済関係形態の確立を促すはずで、このような可能性はきっと、沿海地方とハバロフスク地方ももっているでしょう。

具体的な協力形態を成功させるために両地方の専門家が討議できるでしょう。私はソビエト側はソ連科学アカデミー付属シベリア分院東シベリア支部の研究所が設計をうけ持ち、外国のパートナーは高品質かつ競争力のある製品の技術的製造を保障し、その工場の建設をうけ持つ合弁企業といった科学を多量に含む輸出の本質的に増大する将来性のある形態について指摘したいと思います。

私たちは木材、化学と化学石油製品、非鉄金属の廃材の加工分野における協力の用意があります。

ソ連で展開されている軽工業と食品工業のモデル・チェンジに関する広範な計画と関連してこの分野の協力にも将来性があります。ましてや、石川県はこの産業の日本でもの大センターのひとつなのですから。

外国のパートナーの仕事を保障するうえで、すくなくならぬ役割をはたしうるのは、展示会のパビリオンの建設とまた将来にはイルクーツクと日本のどこかひとつの都市との直航便の開設です。

自然の美しさ、商業と文化分野の伝統との調和のもとにこれらのプロジェクトの実現は、地理的便利さを加えてイルクーツクを会議、シンポジウムと集会の国際都市にしましょう。

ごらんのように、貿易＝経済協力の発展の将来性は悪くありません、主要なことは、この協力を強化していく気運があるかということです。気運と意志のあるところには、いかなる問題の解決のみちもかならずやみつかるものです。

貿易＝経済の面でのすべての客観的な困難があるにもかかわらず＝専門家が指＝しているように、それらは解決できるものなの＝す。私たちの課題は＝ノロシーとエコロジーの複雑な問題が＝みあっている＝工業発展の時代において＝冷たい戦争＝時代の余波であり、アナクロニズムである各種の障害をを除去しなければなりません。

色々な機関からの強制によって、日本の会社の信頼できるパートナーとしての顔がつかぬ、そしてソビエトの企業と組織はこのような状況のもとでは自分たちの注文をイギリス、西独、フィンランドと最近、貿易＝経済関係の発展にねばり強さを発揮しているアメリカの会社に発＝せざるを得ないのです。

ソ連と日本とのあいだの貿易＝経済協力関係の他の分野については時間の制限もあって述べることはできませんが、私はもし本会議参加者のみなさんのうちに関心をもたれている方がありましたら、のちほど話合う用意があります。

長年にわたる中止の後私たちが復活させた共同事業はソ日友好関係の強化のための両国間の貿易＝経済関係の一層の発展に一定の肯定的な影響を与える確信を表明します。

『商売は友人であり、友好は平和を生む』という昔の東方の賢明なことわざは伝えていきます。

ご静聴ありがとうございました。

⑨ 林福岡県副知事

私は、福岡県副知事林照雄でございます。本日、日ソ知事会議に出席されております皆様にお話を伺う機会を得たことは、私の最も光栄とするところでございます。

また、昨年の8月、私どもの大塚副知事一行が、貴国のハバロフスク、イルクーツク及びブラーツクを訪問いたしました際には、ダニリューク・ハバロフスク州知事を始め、関係者の皆様におもてなしをいただき、大変お世話になりました。この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

さて、福岡県は、歴史的にも地理的にもアジア大陸への玄関に位置し、海に開かれた県として発展してきました。因みに、特定重要港湾である北九州港や重要港湾の博多港等、毎年、多数の貴国船舶が入港している状況にあります。このような中で本県と貴国との間の貿易についてであります。1986年で見ますと、輸出で19,834百万円、輸入で14,570百万円と、それぞれ本県の輸出入全体の3%を占めており、国レベルの1.5%の倍のシェアを示しております。

本県の貿易相手国としましては、貴国は輸出ではアメリカ、中国、韓国に次いで第4位、輸入では第9位と重要な相手国となっております。輸出品目では、鋼材、プラント類、コークス等大手の素材型産業が取り扱う製品がほとんどであり、貴国からの輸出入品目も、鉱物性燃料などの原材料が大部分を占めております。このように、本県と貴国との貿易は、ほとんど大企業レベルで行われているのが実情であります。まだまだ十分といえるものではありません。今後は、経済団体、商工団体等と十分協議しながら、新たな発展の方向を探っていきたいと考えております。

ところで、毎年、本県で公演いただく貴国のボリショイサーカスは、本年も8月16日から6日間福岡市で公演されました。本年は、来日30周年を迎えるということで、人民芸術家の称号をもつシェフチェンコ夫妻の猛獣ショーがプログラムに入るなど、ちびっ子からお年寄りまで大変な人気で、すっかり夏のイベントとして県民の間に定着しているところであります。

私は、このような地方レベルの交歓、親睦の積み重ねが、日ソ両国間における良好な関係の維

持、発展に大きく貢献するものであると信じて止みません。

最後になりましたが、日本と貴国との経済・文化交流の一層の進展と、両国国民の友好親善の促進、そして本日、御出席されました各位の御健康と御活躍をお祈りいたしまして、終わりいたします。

⑩ プリュシ・キエフ州議長（ウクライナ共和国）（要旨）

平和と経済は切り離せない問題であります。

経済関係について否定的な見方もあるが、人間がかかわっていることであるので、貿易関係を改善してまいることによって両大国の関係も改善されていくと思います。日本がこの数十年間平和のために貢献してきたと言われたが、全世界、全国民が平和裡に暮らさなくてはなりません。

平和のためにゴルバチョフ書記長とレーガン大統領が行った成果を評価するとともに、また、その際採択された文書の精神は全世界の経済の発展でありました。

新しい政治的思考は、核兵器の削減と平和共存に向けられている。核の怖さは、広島、長崎とともに1986年4月のチェルノブイリの事故により目の当りにみました。キエフは京都府と友好交流を盛んに行っており、キエフバレエ団と寺田バレエ学校との交流等、このようなコンタクトが貿易経済交流の基礎ともなっております。ツーリストの発展はあるが、経済交流はうまくいっておりません。

高品質のものをつくるためには、日本人達の労働を学ばなければなりません。

⑪ ルツェンコ・沿海地方議長（ロシア共和国）

親愛なる皆様。

同志諸君

今回の会談の成否は、互恵の協力の全面的な拡大及びその利用に向けての我々の努力に多くかかっている。ソ連における経済改革は、我が国にとっても、またその隣接する地域にとっても好ましい見通しを切り開いた。

一年程前、極東開発計画が採択されたが、その主要点の一つとなっているのは対外経済関係である。この計画は、我々に大きな課題を提起したが、その主要な目的というのは、沿海州の住民に現代人に十分な生活条件を保障するということである。その生活条件とは、最先端の都市建設、集団的農場労働に基づく農村の再編成等である。（医療の充実も重要。また、現代の要求に応える消費物資、様々な高品質に満ちた市場が必要である。この目的の達成の唯一の手段となりえるのは、先端的工業基盤に連結した合目的なかつ粘り強い労働。）我々に他の選択の道はない。このグローバルな課題の実現に関する活動において、地方及び州の対外経済関係及び国際的分業へ

の全面的参加が重要な地位を占めなければならない。この作業の方向を推進める強力なインパルスとなったのは、ウラジオストックにおけるゴルバチョフ書記長演説であった。沿海地方は、以前より日本が主導的地位を占め、かつ現在占めているアジア・太平洋地域の諸国との多面的な関係を支持してきた。

日本と沿海地方との対外経済関係において幾つかの方向が打出された。その最も伝統的な形態の一つは、1963年よりダリントルグを経由して行なわれている沿岸貿易である。1987年には、貿易高は1,100万ルーブルを越え、1988年には1,400万ルーブルの成長が期待されている。この地方の輸出特化は、その歴史的、自然的条件によって規定された。我が国の輸出構成は、原料が中心となっている。ここで沿岸貿易において、一定の困難があることを指摘しなければならない。これは相互に提供する商品の質の問題である。

それとともに、貿易関係のこのフォームは一定の有意性というものを持っている。国家間の貿易と違い、これは地方当局の権限内にある。それとともに、二国間貿易に中小企業が参加して出来るという点である。しかし、この貿易について語る時にまず言わなければならないのは、ダリントルグの活動基盤の根本的な立直しである。それは、まず第一にそのバーター原則である。

漁業分野における日本との協力は、次のいくつかの方向にそって行なわれている。即ち、科学技術協力・生産協力・商業協力であり、その協力は政府間及び民間協定によって行なわれている。相互的な操業協定に基づき沿海州の漁船は、日本二百海里水域においてソ連に割当てられたクォーターの範囲以内でさば、いわし等21万トンの漁獲高をあげている。それに対し日本の漁民は、沿海地方の沿岸水域で、イカ及びその他を採取している。日本の漁民に対し、海上において10万トンのスケソウダラを購入する機会を与えられている。この商取引は、既に伝統的なものとなり、20年以上の歴史を持っている。しかしその内容を見直し、協力の拡大へ向け相互の利害を高めていく時期が来ていることは明らかである。多くの日本企業は、カニ・エビ・ウニといった高価なかつ貴重な資源の購入に関心を示している。日本海においては、ズワイガニの共同操業に相互の関心が集っている。これらの海産物に対する高い需要と資源の希少差にも拘らず、沿海地方は日本の市場にカニ及びエビの製品を提供している。科学技術協力の分野においてはいくつかの日本企業との協定に基づくものが行なわれている。技術セミナー、シンポジウム、展覧会が行なわれている。本年9月には、ナホトカ市において日本の漁業加工設備の特別展覧会の開催が予定されている。

農業分野における日本との協力においては、肯定的な前進があった。沿海地方の農工委員会の代表と北海道ホクレン農業協同組合との間で、1987年8月に調印された協議議事録に基づいて、次の方向についての協力の発展が決定されている。

一、米、豆、大豆、ジャガイモ、草及び野菜の高生産性品種の開発に際するバイオテクノロジーを含む最新の品種改良方法の利用に関する遺伝学的資料の交換。牛の繁殖と飼育に関する情報の交換、防疫及び良種化に関する情報の交換。農産物の保存、選別、加工に関する情報の交換。

生産協力に沿って3年以上にわたり「ポストークレムストロイマシュ」と日本の丸紅との間で協力が続いている。「カトー」との間ではブルトラーの共同生産が組織された。建設産業分野では一連の他の提案がある。

沿海地方の対外関係において大きな意味をもつのは科学交流である。多くの共同の協力計画が予め検討され、ソ日科学者によって議論されている。最近一年半の間に42人の関西及び北海道の科学者が沿海地方を訪問し、38人のソ連科学アカデミー極東支部の科学者が日本を訪れた。経済、歴史、地質学に関する種々のセミナー、シンポジウム等が行われている。本年5月にはナホトカにおいて「ソ連極東及び北海道社会経済発展」に関する第1回ソ日シンポジウムが行われた。ソ連沿海地方と日本との対外経済関係の歴史、その今後の拡大に関する諸問題の研究においても新しい思考が不可欠である。

現在の対外経済関係の状況が我々の前にある課題—対外経済関係の全面的深化と活発化を図ること（それに際しアジア・太平洋地域における代替的パートナーの探求の可能性は排除されない）—に答えていないことは明らかである。

しかし一定の前進はある。現在この地方の企業・機関は米国、日本、スウェーデン及びヴィエトナムとの7つの稼働合弁企業に参加している。その他外国企業より約50の合弁企業の創設に関する提案が行われ検討されている。また、隣国諸国との間で直接関係、生産共同及び他の協力形態がある。更に、沿海地方における日本企業と当地企業との合弁企業設立計画は、最終段階にあり、その内の一つはスケソウの擦身に関する合弁企業の設定計画である。漁業分野における対外経済協力の発展の将来的方向となり得るのは次のものである。即ち、それは新しいテクノロジーに基づく魚加工、漁船修理であり、沿岸インフラの発展を伴った栽培漁業に関する最新の経済組織の設立、操業効率の向上である。また、日本海の生態学的諸問題の解決に於ける協力が始められることが望ましいと考える。

私は敢えて林業について詳細に語らなかつたのは、今日我々が行っているものは協力とは呼び難いからである。沿海地方の生態、森林資源、更に本地方のユニークな動植物世界の保有の諸問題は深刻な懸念を呼び起こしている。従って、本分野の効率を向上させるため、我々は木材量増大によってではなく—我々はそれをむしろ削減する予定である—その徹底した利用によって行いたいと考える。本分野における互惠的協力への現実的方途の一つとなるのは外国資本と最先端テクノロジーの得た上での合弁企業の設定である。沿海地方北部における木材加工の合弁企業

の設立に関する一連の他の諸提案は一定の関心を呼んでいる。

本地方がより積極的に参加し得る経済交流の重要な方向となるのは、サービス貿易である。近い将来、我が地方は我が国東部での工業・運輸コンプレックスとして発展するであろう。本地域においては貨物量の増大をもたらしている極東・沿海海運汽船が重要な役割を果たしている。極東における対外経済活動のペレストロイカ及び本地域における日本企業の積極性が向上するとの条件で、中国、KNDR 近隣の沿海地方に企業特別区を設置する日本の保険会社グループの提案は関心を呼んでいる。ソ日企業合同体は 50-60 年にわたり本地域の租借人となり得る。ナホトカ市における集約的国際協力のための特別区の設置問題が検討されている。勿論、この計画の実現はウラジオストックの開放、沿海地方の国際航空路の現実の開設をもたらすものである。

我が地方での協力についての様々な計画の実行は、ソ日貿易経済関係のみならず、アジア・太平洋地域におけるソ連の対外経済全体に強力なインパルスを与えることができる。

我々の前にある課題は簡単なものではなく、我々は卒直に言って、その解決にこの広大な地域の全ての諸国、とりわけ日本との協力、援助を期待している。

御静聴に感謝します。

以上の意見交換が行われた後、長洲神奈川県知事より発言があり「2 日間に亘る密度の濃い報告を聞いて、日ソ知事会議が再開されてよかったと思っている。L to L の交流が実に多彩な形で各地方毎に行われていることがよく分った。日ソ両国の友好なくして、アジアの平和なく、アジアの平和なくしてアジアの 21 世紀はない。平和を希求する点で日ソ間の知事は一致していると確信する。」旨述べた。

(2) 第 2 議題のとりまとめ発言

① 鈴木議長

日本側団員の意見は、概ね次のようにまとめることができます。

その第一は、経済協力のあり方についての分析と提案であります。

優れた経済学者である長洲神奈川県知事は、現在の世界的な問題が「平和」と「経済」にあることを述べ、これに基づいて日ソ間の経済協力について 4 つの提案を行いました。

とりわけ、G to G の関係は極めて重要な役割りを果しているが、しかし、最早それに全てを頼ることはできなくなってきた。すなわち B to B の関係は、今や国境を越えて活動しており、加えて P to P、L to L の関係が重みを増してきた。

そして P to P に実体を与えるためには、何としても「経済協力」が欠かせないところであり、また、日ソ両国はよきパートナーとしてお互いの努力によって L to L の関係を深めるべきである、旨を述べております。

そして、これと併せて、これまで日ソ間に欠けていた最大のものは、何といても「情報交流」でありました。それは経済の分野だけでなく、政治、文化などあらゆる分野で互いに情報不足である。今後、日ソ間の経済・貿易交流を活発化するためにはお互いに十分な情報の交換が極めて重要である。

以上が長洲神奈川県知事の基調報告の主旨であったと思います。

次いで、意見を開陳した各県知事、副知事は、近年世界的な技術革新や情報化の進展あるいは経済の国際化を背景として世界貿易は順調に進展している。

しかるに、日ソ間の貿易関係は、近年必ずしも満足すべき状況にはない。このような状況を打開するためには、合弁・共同事業の促進、見本市の開催、ミッションの交流など経済交流を活発化するための様々な活動が必要である。このため産業関係者はもとより地方団体の果すべき役割りは極めて大きいと考えている。

また、わが国の日本海側には、対ソ貿易に有利な港が数多くある。このような地理的なメリットを利用した日ソ貿易の具体的な進展策を探求する必要がある。

以上が各県知事、副知事の意見の主旨であったと思います。

② チェレパノフ議長（要旨）

他の会議参加者と相談はしていないが、全体として原則的に意見が一致をしたと思います。

問題の討議が建設的で具体的提案が双方から出された。今回の会議に参加された日本側知事の提案を具体的に検討し、中央国家機関に伝えることを約束し、又ソ連側の意見も中央に伝えて欲しいと思っております。

経済と政治は切り離せないと思っているし、実際この問題についての長洲神奈川県知事の報告は、立派で印象に残ります。“人間が交流すればロケットは飛べなくなる”という時が来ることを期待している。

しかしながら、両国間の経済関係はまだ低い次元にある。ふもとで足ぶみをしている状態である。かけ足で山頂に登るよう努力していきたい。

なお、このチェレパノフ議長の発言を受けて、鈴木団長は、「日本側でもソ連側の発言をまとめて関係の政府、産業界関係団体に伝えることとしたい。何と云っても、日ソ双方の情報不足があり、今回の会議の結果を広く日本においても伝えたい。」旨述べた。

七、来賓発言

両国議長のとりまとめ発言後、ソ連側来賓より、次のような総括的発言があった。

① ヴィノグラードフ・ロシア共和国外相（要旨）

この会議が再開された事実と地方行政機関の権威ある方々が、制度、伝統は互いに異なるものの、共通の課題を語り合うために集ったことが尊いことだと考え満足している。両国政府の関係があまりよくない場合、地方同士が理解し合うのはよいことで、製品が飛び交えばロケットは飛ばなくなる、という指摘はご尤もだと思います。両国の人々の暮らしに責任をもつ方々が話し合うことは有意義であり、共通の問題を探り、また道を求め合い、さらに認識を持ち合うことが大切だと思います。両国交流の発展の共通チャンネルを見つけ出す必要があるが、その意味で長洲神奈川知事の4つのポイントは我々にも非常に大切なことと思います。

大阪府副知事が述べられたように経済問題の困難さは、われわれにとってもペレストロイカの現在において、直面している問題でもある。地価の決定、合弁会社の経営方針等われわれにとって新たな事象について日本の方々がダイナミックに指摘された。

具体的な解決策等がなかったことについては、今後、長らく中断していたこの会議が続けられれば、実務的な前進がみられるようになると思います。

科学技術の面でも最新技術の導入がわれわれは遅れており、日本に学ばねばならないと思います。

科学技術の交流においての問題は、政治的障害があることです。他の規則で圏外から制限が加わり、ノーマルな交流が出来ない仕組みとなっている。われわれは昨日の科学技術では生きていけない。今日、明日の先端技術が必要となってきます。

文化の面では、交流例は出たが具体的な提案はなかったように思います。（もともと2日間では無理だと思う。）

日ソ両国民の個人的コンタクト、情報の交換が非常に不足しているという点で双方一致している。暗い部屋には入れない、転んでケガをするかも知れない、まだわれわれの国は“薄暗い部屋”の状

態です。お互いにもっとよく知り合わなければなりません。

私は、1961年～1967年の5年間日本で大使をしたが、その頃日本は非常に早いテンポで高度成長を遂げ海外へ進出した。当時の日本の指導者はアメリカからの真の独立をしようとした訳であります。お互いが非難し合うこともできるが、それは袋小路に入ることで、決して相互理解にはなりません。

日ソ両国は、太平洋の大国としての最大のエリアであり、その意味で平和の先頭に立たなければならない。

最後に、この会議は非常に実り多いものだったと思います。

将来的な意見も述べられ、政治的な面においてもゴルバチョフ書記長と中曽根首相の会合と同様、両国の知事が参加したこの知事会議は重要であったと思います。今後とも、この日ソ知事会議を続行してもらいたいと思います。

② ブラフ・ソ連商工会議所副会頭（要旨）

最近の商工会議所の大会で、ソ連において種々の問題点が指摘された。それはマネージャーが海外で働くに十分な情報がなかったこと、チャンネルに乏しく輸出の責任者が海外事情をよく知らなかったこと、また、実務サービス面で要求に十分応えられなかったこと等であった。こういう指摘をふまえて規約改正が行われた。品質管理、パテントのほかに商工会議所自体が経済的、商業的情報を流すこと、宣伝広告の取り次ぎを行うこと、対外協会との協力すなわち輸出振興策等について法的に新たな行為が出来るようになったところであり、経済交流を推進してまいりたいと思います。

八、共同声明草案朗読

2日間に亘る日ソ両国の意見開陳が行われた後、“第10回日ソ知事会議のコミュニケ”案が、日本側石見知事会事務総長、ソ連側イワノフ・ロシア共和国外務省一等書記官からそれぞれ和文、露文で朗読され、両団員の承認を得て採択された。

九、閉会の辞

① 鈴木議長

第10回の日ソ知事会議は、無事終了いたしました。

会議の運営に御協力賜りました日ソ両国知事各位に対し、先ずもって、深く感謝申し上げる次第であります。

2日にわたって両国の知事各位から貴重な御報告と熱心な意見発表が行われた2つの議題は、いずれも日ソ両国間における、重要な課題であり、また、当然、両国それぞれの地方行政にとりましても、関心の深い問題であります。

そして、御意見の一つ一つが、今後、日ソ両国の地方行政を発展させる上で大いに役立つことはもとよりであります。それにもまして、両国間の相互理解と友好親善を深める上で、まことに有意義であったと確信いたしております。

この9年振りに再開された日ソ知事会議において、大へん実り多い成果をあげることができましたのも、偏にロシア共和国閣僚会議ならびに多くの関係者各位の御尽力の賜物と、心から謝意を表す次第であります。なお、長時間にわたり、御協力いただいた通訳の方々の御苦勞に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

最後に私は、日本の全都道府県知事を代表いたしまして、この再開された日ソ知事会議の継続を念じ、併せて1990年にソ連知事団を日本にご招待申し上げ、第11回日ソ知事会議を東京で開催することをご提案申し上げたいと存じます。

どうも、ありがとうございました。

② チェレパノフ議長（要旨）

鈴木知事と一緒にこの会議の議長を務め、その栄誉を大変嬉しく思います。

日本の皆様の一層の繁栄を願望します。

この会議に対して、理解と協力を惜しまなかった人々にお礼申し上げます。

4. 共同声明

日ソ知事会議終了後、引続き同会議場において午後5時から両国代表団出席のもと、“第10回日ソ知事会議のコミュニケ”の調印式が行われた。

調印は、会議において採択されたコミュニケ（和文と露文2組）に両国団長が相互に署名を行い、各1組を交換した。

なお、共同声明の作成にあたり、付記の折衝経緯があった。

（付記）

共同声明の作成の経緯について

共同声明については、成案に至るまで両国間で鋭意調整が行われた。

ソ連側が当初（会議前夜）提示した原案（別記）について、鈴木団長、平井副団長（先発団長）、石見事務総長が検討を行った結果、ソ米其他国家の政治的問題に言及するなど、地方行政レベルの会談の趣旨にそぐわない基調に立っているところから、修正をソ連側に強く求めることにした。

これを踏まえて、日本側（石見事務総長、小林渉外部長）は、ソ連側（イワノフ・ロシア共和国一等書記官、ベリアエフ通訳）との間で会議前日の深夜に及ぶ事務レベルの協議を行い、翌朝日本側から大幅な書替え修正文案を示した。これをめぐって実務レベルの折衝が会議と並行し、また夜半ホテルで行われ、結果的には日本側案に一部表現上の手直しを加えた形で歩み寄り、2日目の会議の席上両議長に示して事前了承を取り付けた。

しかし、共同声明の朗読、採択直前になって、露訳の相当部分において相違（日本大使館指摘）が認められたため、急拠書き替えを求める一幕もあり、調印に至るまでの間紆余曲折があったところである。

（なお、調印コミュニケの露文は参考までに末尾に掲げた。）

(別記) ソ連側提示原案

第 10 回日本県知事とソビエト州と地方人民代議員議長会議のコミュニケ (草案)

1988 年 8 月 25 日から 27 日までモスクワにおいて第 10 回日本県知事とソビエト州と地方人民代議員議長会議が開催された。会議には、……が日本側から、……がソビエト側から参加した。来賓として……が会議に出席した。

会議あてにロシア共和国閣僚会議、ソビエト対外友好と交流協会連合会幹部会……その他の組織と個人からの挨拶がとどいた。

第 10 回会議では下記の問題が討議された。

1. 『日本とソ連邦の友好関係の発展について』
2. 『日本とソ連邦の貿易＝経済関係の協力について』

議事日程にのぼった討議は実務的協力、建設的対話、オープンな意見交換と相互理解の雰囲気のうちでおこなわれ、その過程で両国民の利益に基づく効果的な解決のみちを探索する双方の関心が表明された。

参加者は日ソ関係の前進的発展のためには政治的安定要因と将来の平和への確信が本質的な意義をもつことを指摘した。この面で双方は世界世論の不安をよぶもっとも先鋭的な問題解決への新しい態度の結果可能となった国際情勢の肯定的動きを歓迎する。ソ米間の INF 全廃条約の締結、NATO とワルシャワ条約機構との危険な対決緩和のための活発な対話、通常軍備と軍事力の削減、化学兵器の禁止、地域紛争の解決への具体的な対策などは核戦争危機の排除、アジア＝太平洋地域を含む世界の信頼気運の強化の期待をよぶものである。

会議参加者は日ソ関係においては多くの人々の長年にわたる努力によって達成されたすべての肯定的なものを保存強化する必要がある、この関係は日本とソビエトの共通なものを基盤として建てられなければならないと考える。それは両国の利益に合致し、また信頼と善隣の気運創設に現実的な促進をもたらすであろう。

双方は日本とソビエトの地方権力機関の友好関係の発展は日ソ関係全体の前進運動に有益な基盤を創設し、両国間の互惠貿易＝経済協力のための良好な基礎を形成し、さらに相互に関心のある最も広範な問題について建設的な対話を促すものであると指摘した。

この目的のために地方管理当局水準の各種のコンタクトの拡大、地域を含めた貿易＝経済協力の発展、漁業分野における協力と科学、文化、スポーツ関係とツーリズムおよび日本とソビエトの姉妹都市関係と社会団体の親善交流の積極化を絶えず促進することを決定した。

会議参加者は日ソ知事会議の再開に満足の意を表明し、第 10 回会議が両国間の相互理解の深化と善隣関係の強化のための形態と方法の探求のうえで顕著な出来事となったと考える。双方は日本の県とソビエトの地方と州の指導者水準での対話の継続は有意義であると認め、第 11 回日ソ知事会議を 1990 年に東京で開催する旨の合意に達した。

ソビエト代表団長
モスクワ州ソビエト人民代議員執行
委員会議長
N・M・チェレパノフ

日本代表団長
全国知事会会長
東京都知事
鈴木

第 10 回 日 ソ 知 事 会 議 の コ ミ ュ ニ ケ

1988 年 8 月 25 日から 26 日までモスクワにおいて日本の知事等とソビエトの州及び地方人民議員議長の会議が開催された。

会議には、

| | | | |
|-----|--------|---------|------------|
| 団 長 | 東京都知事 | 鈴 木 俊 一 | (全国知事会会長) |
| 副団長 | 山口県知事 | 平 井 龍 | (全国知事会副会長) |
| 副団長 | 沖縄県知事 | 西 銘 順 治 | (全国知事会副会長) |
| | 神奈川県知事 | 長 洲 一 二 | |
| | 京都府知事 | 荒 卷 禎 一 | |
| | 北海道副知事 | 我孫子 健 一 | |
| | 三重県副知事 | 黒 川 弘 | |
| | 大阪府副知事 | 西 村 壮 一 | |
| | 福岡県副知事 | 林 照 雄 | |

が日本側から出席し、

| | | |
|-----|------------------|---------------|
| 団 長 | モスクワ州執行委員会議長 | I. M. チェレパノフ |
| | ブリヤート自治共和国閣僚会議議長 | S. N. ブルダエフ |
| | ハバロフスク地方執行委員会議長 | N. N. ダニリュク |
| | 沿海地方執行委員会議長 | V. F. ルツエンコ |
| | レニングラード州執行委員会議長 | N. I. ポポフ |
| | ノボシビルスク州執行委員会議長 | V. A. ボコフ |
| | イルクーツク州執行委員会議長 | Y. A. ノジコフ |
| | キエフ州執行委員会議長 | I. S. プリュシ |
| | ミンスク州執行委員会議長 | A. I. チシュケビッチ |
| | オデッサ州執行委員会議長 | A. V. ペチェロフ |
| | サハリン州執行委員会第一副議長 | N. V. アルセニエフ |
| | ボルゴグラード州執行委第一副議長 | A. P. ネブストロエフ |

がソビエト側から参加した。

また、来賓として日本側から、在ソビエト連邦日本国特命全権大使武藤利昭閣下が、またソ連側から、ロシア共和国外相 V. M. ビノグラードフ閣下、ロシア共和国 Gosplan 副議長 A. M. ザイチコフ氏、ソ連商工会議所幹部会副議長 Yu. G. ブーラフ氏、ロシア共和国外国貿易公団総裁 I. V. ベロツェルコフスキー氏、対文連幹部会副議長 Yu. I. スミルノフ氏、ソ連対外経済関係省先進資

本主義諸国経済関係総局長 Y. P. レデンツォフ氏が会議に出席した。

開会にあたって、ロシア共和国閣僚会議代表、日本国大使、対文連代表の祝辞が述べられた。

第 10 回会談では、下記の問題が討議された。

1. 「日ソ友好親善関係の発展について」
2. 「日ソ貿易・経済の協力について」

この両議題に関する基調報告、意見発表、質疑応答は友好親善の雰囲気のうちに進められ、オープンな意見の表明を通じて相互理解が深められた。

参加者は、日ソ関係の発展のためには、国のレベルで真の相互信頼に基づく友好関係が確立され、恒久平和実現に向けての努力がたゆみなく続けられるべきことを共通の認識とした。

その意味において、最近における国際関係の不安の除去、緊張緩和のための動きについては、これを高く評価するとともに、今後その一層の進展を強く期待するものである。

双方は、日本とソビエトの地方行政レベルでの友好関係の発展は、真の相互信頼に基づく日ソ間の良好な関係の樹立に寄与し、平和のみならず互惠貿易＝経済協力を資するところ大きく、また、その他のいろいろな問題についても建設的な方向を見出すきっかけとなるであろうことを確認した。

この目的のために、今後ともあらゆる面における連携の強化、地域を含めた貿易・経済関係の協力のほか、科学技術・文化・スポーツ・青少年等の交流の進展、姉妹都市関係の強化、各種団体の交流の促進等を目指すことについて意見の一致をみた。

会議参加者は、日ソ知事会議の再開を心から喜び、第 10 回のこの会議そのものが友好親善事業の一つとなり、これが今後の相互理解と善隣関係を深める上で広く他に裨益することを念願した。

双方は、日本の都道府県とソビエトの地方と州の首長間の対話継続の意義を高く評価し、第 11 回日ソ知事会議を 1990 年に東京で開催する旨の合意に達した。

日本全国知事会代表団

団 長

全国知事会会長・東京都知事

鈴 木 俊 一

ソ連地方・州執行委員会議長代表団

団 長

モスクワ州執行委員会議長

I. M. チェレバノフ

1988 年 8 月 26 日

第 2 部

各要人との会談および記者会見の概要

1. カザコフ・ロシア共和国副議長との会談

(8/19 10:00～於ロシア共和国閣僚会議)

〔同席者等一第3部(日程)参照〕(以下同様)

冒頭双方より、知事会議の再開を歓迎する発言をするとともに、団員および同席者の紹介を行った後、カザコフ副議長より、ロシア共和国の構成、ペレストロイカの状況および第19回党協議会後の経済・政治改革について説明し、特に価格安定の必要性に言及した際、石油石炭等原料価格の改定は、ここ2～3年の内に終るであろう旨述べられた。

これに対し、日本側から政治・経済改革について2、3質問をしたが、ソ連側の回答には格別目新しいものはなかった。

2. ヴォロンツォフ・ソ連対外経済関係省第一次官との会談

(8/19 15:00～於対外経済関係省)

冒頭、ヴォロンツォフ第一次官は、「ソ連は対外経済関係において日本を高く位置付けているが、日ソの経済関係の現状は、満足できる状況ではない。これは他の西欧諸国との関係と比較すれば明らかである。合弁企業を含めた新しい協力形態が現在発展しつつあるが、東芝事件等もあり、日本の企業はソ連との協力にやる気がある場合でも、対ソ関係には不安を抱きがちである。競争相手は眠ってくれない。バスに乗り遅れないで欲しい。このことを日本の自治体の中の企業に伝え、日ソ経済関係拡大のきっかけとして欲しい」旨述べた。

これに対し、平井団長は、「ソ連側の日ソ経済関係拡大への熱意は承った。貿易の拡大は、日ソの友好・親善関係とも深く関係するものなので、政治的関係をも踏まえて自治体として努力したい。」旨述べ、続いて西村大阪府副

知事より、「日ソ経済関係の現状について厳しいコメントを承ったが、日ソ合弁等の協力について大阪の実業家がどういう考えを持っているかについては26日の知事会議で述べる機会があるだろうから、そこで話したい。ところで大阪を中心とする関西地区では'86年に関西日ソ貿易団体連合会が設立され、ソ連側との間で、'86、'87年に会議を行ってきたが、'87年の会議で第3回の会議を12月に大阪で開催するということが合意されている。ソ連では、経済官庁の組織変更があったが、その後も合意は生きているかどうか確認したい。なお、同連合会は12月開催に固執するつもりはなく、これが無理なら1~3月の間でもよい。急ぎソ連側の意向を伺いたい。」旨ソ連側の意向をただした。

これに対し、ヴォロンツォフ第一次官は、「機構改革の後でも合意に変更はないはずである。ただ、ソ連側の団長は商工会議所から出るようになると思う。これは良い会議であり是非実現すべきである。例えば、日ソ沿岸貿易はソ連・フィンランドの沿岸貿易の4分の1の規模しかないが、この拡大についてもこの会議で話し合うことが出来よう。ソ連側の熱意を連合会にお伝え願いたい。」旨述べた。

3. ブラフ商工会議所副会頭との会談

(8/19 16:30~於ソ連邦商工会議所)

ブラフ副会頭は、商工会議所の活動内容について説明の後「日ソ経済関係は、多数の訪ソミッションもあり、しかも活発化しておりソ連側はこれに刺激を与えたい。日ソ経済関係がもっとダイナミックになれば双方の利益が増大するはずである。私どもはこのためのあらゆる提案に柔軟に対応したい。マカオを含めたNIES諸国が今ソ連との経済協力に積極的姿勢を示している

が、日本はソ連にとって最も友好的なパートナーであると考えている。」旨冒頭述べた。

次いで、平井団長から「日ソ経済関係の拡大は日ソ政府間の関係とも緊密に関連しており、自治体としてもグローバルな視点から日ソ関係の問題を考えていきたい。」旨述べ、また西村大阪府副知事は、関西日ソ貿易団体連合会のソ連側との会議実施についてヴォロンツォフ会談と同様の確認発言を行った。

これに対し、ブラフ副会頭は、「この会議は、積極的意義を有するものであり、ソ連側は連合会との第3回会議での日程についての合意を尊重したい。ソ連側としては、可能ならば、11月中旬に日ソ貿易協会との協議に続いて、これを開催したい。あるいは、これが駄目なら3月ということでも差し支えない。いずれにしても商工会議所宛の正式な書簡をいただきたい。」旨述べた。

4. オルロフ・ヴォルゴグラード州執行委員会議長との会談

(8/20 15:50～於州庁舎)

オルロフ議長は、社会的計画達成のための努力をしているとして、「住宅供給計画は、最も重要な事業の一つである。この計画は、西歴2,000年までに、州内の全ての家族が必要施設の完備した独立アパートまたは住宅を持てるようになっている。第19回ソ連邦党協議会は、州の社会・経済発展における地方ソヴィエトの役割りと自主性に特別の注意を払ったところであり、これは業務上直接的な結びつきへの機会を開くものである。日本知事団の来訪が、ヴォルゴグラード州の企業と日本の企業との相互接触等さまざまな分野における交流を一層促進するだろう。専門家や若い人々のグループとの交

流はすでに伝統的な行事となっており、またヴォルゴグラード市と広島市との間で相互に展覧会が開催されたりもしている。日本知事団の来訪を機会に、結びつきを拡大し、平和と相互理解を強固にしていきたいと思います。」旨述べた。

5. ポリシャコフ・レニングラード市執行委員会第一副議長との会談

(8/22 11:30～於市庁舎)

議長休暇のため第一副議長と会談した。席上第一副議長は、日本知事団一行を歓迎し、市のペレストロイカ促進会議が取り組んでいるレニングラード発展の諸問題につき説明するとともに、平井団長が一行を代表して挨拶し、レニングラードの住宅、都市建設問題は日本と共通した点があることを指摘しつつ、日ソ友好に一役買うことを望んでいる旨述べた。

6. ベロツェルコーフスキー・ロシア対外貿易公団総裁との会談

(8/24 15:30～於口共外務省)

ベロツェルコーフスキー総裁は、「ペレストロイカについて、党および政府がその実施方針を決定後、地域間に関する部局も充実させ共和国と外国との経済関係が拡充された。8カ月しか経っていないが、商取引が40カ国以上の国々との間で成功している。日本との経済関係を重要視しており、パイオニア社と750億ルーブルの契約予定(9月)、またバイカル湖にホテル建設計画を持っているが、これへの日本企業の参画等々を予定している。商取引は、日ソの友好親善関係を強化するものである。」旨述べた。

7. サイキン・モスクワ市執行委員会議長との会談

(8/24 17:00～於市庁舎)

サイキン議長は、「市が直面している問題を解決するための資本支出は着実に増大しつつあるけれども、なお、ニーズを満たすことが出来ないでいる。当市の人口増加が続いている現状にかんがみ、交通、輸送網を拡充し、住宅建設を促進する必要性が絶えず存在する。ソ連邦は、西暦 2000 年までにソ連の全ての家族に対して良好な住居を確保するという課題の達成義務を負っている。現在多くの困難に直面しているが、全体としての進展状況は順調である。日ソ両国間の平等かつ相互に有益な貿易・経済の協力が発展することに全面的に賛成である。」旨述べた。

一方、平井団長は、「ソ連滞在中、地方の首脳ならびに多くのソヴィエトの人々と会談、話し合いの機会を持ち、貴国のペレストロイカの状況、国民生活について理解を深めることができた。明日、我々は、ソ連の地方、州人民代議員ソヴィエト執行委員会議長と第 10 回会議を開催することになっている。我々は、日ソ両国民間の友好的関係を深める問題ならびに経済・貿易・文化の諸分野における協力の問題等について論議することになっており、この会議が、日本とソ連の交流の一層の増大・発展につながるだろう。」旨述べた。

8. カーマンツェフ・ソ連邦閣僚会議副議長（副首相）との会談

(8/26 17:30～於クレムリン)

鈴木団長：今回の会議の主なテーマは、第一に日ソの友好関係、第二に日ソ経済協力であり、実り多い成果があった。第一の友好関係について申し上げますと、友好関係について申し上げますと、友好関係を発展させるためには、どうしても日ソ共同宣言以来未解決となっている北方 4 島の領土問題の解決が必要である。これは友好関係のための基本的な問題であるが、地方自治体

としても努力を払わねばならない。副首相として領土問題解決、平和条約締結をできるだけ早期に実現するよう尽力いただきたい。

カーメンツェフ副首相：ソ連としては日ソ友好を望んでいることをあらためて確認するが、北方領土問題はソ連にとって存在しない。

第 19 回党大会において、対外経済政策の改革を打ち出した。私は、対外経済関係を担当しているので、経済問題に絞って話をしたい。

現在進めているペレストロイカにおいて、経済問題は重要課題の一つであり、対外経済関係は根本的に変化している。今までは、経済・貿易問題は対外経済関係省が一手に引き受けてきており、生産者が対外的に窓口に出てくることはなかったが、今は、60 の省、100 以上の企業が対外市場に進出する権利を有している。これらの省や企業が自由にパートナーを捜し得るので、州議長（知事）の果す役割も増大していると考ええる。また、市場経済原則を導入して、積極的に経済改革を進めている。

ソ連国内において、外国との合弁会社の設立を進めている（重工業から婦人服まで）が、日本ともこの形での協力を進めたいというのが、我々の希望である。

今後、日本との新しい経済協力関係が生まれるのではないかと思う。現在は、その関係が大変薄い。ソ連国内にはドイツ、イタリアで儲けた利益を、なぜ日本ばかりで使うのかという批判もある。

貿易の構造を変える必要があると思う。日本とは互恵で長期安定した貿易を行いたいと思っており、そういう意味で、通商代表部も大きな役割りを果たすことができるが、東京だけでは十分な機能が果されないので、例えば大阪等他の都市にさらに通商代表部を開設したい。国内に約 70 の合弁会社があるが、日本との合弁は 4 つだけで、しかも小規模なものばかりである。もっ

と質量ともに拡大して行きたい。

鈴木团长：我々はお互いの情報が不足しており経済問題や領土問題でも正確に情報が伝わっていないという問題を抱えているのではないかと。

47 の都道府県議会は、すべて北方領土問題の解決を決議し、また、47 の県民会議、その他市町村議会も同様の決議をしている。全国知事会も同じである。何らかの打開の道があるのではないかと。

あなたは経済担当であるが、この問題を十分に認識して欲しいと思う。

経済問題は、国家間はもとより、企業間、地方間、個人間の積極的な協力が必要であると思う。今年前半日ソ貿易は回復傾向をみせているが、原料にせよ機械などの商品にせよ、大切なのは買い手のニーズをつかむことである。ソ連では今ペレストロイカとならんでグラスノスチが盛んであるが、例えば、私が事務総長をつとめた 1970 年の大阪万博で巨大なソ連館が見せたような経済分野での情報公開にソ連は今こそ努力すべきである。

カーメンツェフ副首相：領土問題については先程述べたので繰り返す必要はない。ただ、自分が対外経済担当だからといって政治問題に関与しない訳ではない。第二の点については全く同意見である。相手は何ができるかということを知らずに商売はあり得ない。西側において、日本や西独と商売を行おうとすると、これらの国からは即座に必要な情報が提供されるが、ソ連からはナシのつぶてかまたは情報提供が遅いとの批判がある。この問題に関しても今ソ連では急激な変化が起きている。例えばウラジオストックにアジア・太平洋地域実務者協力協会が設立され、各地に支部をもっているが、これら組織はこの地域での協力、特に日本との協力を積極的に進めようとしている。何れにせよ、ソ連にとって海の彼方の国と協力するより日本と協力する方が有益なのは自明であり、ソ連側にはこの協力への用意がある。共和国、

地域州なども貿易権限が拡大しているから日本の自治体との緊密な関係もこれから発展しうるし、これは両国民にとって利益であり、われわれとしても全力をあげて推進したい。

9. 日ソ合同記者会見

(8/26 19:00～19:40 於ホテルモスクワ 3階会議室)

1. 冒頭、鈴木団長は今回の会議について次のように述べた。

今回、双方は、日ソ友好関係の改善と日ソ貿易・経済関係の発展という2つの問題について話し合い、各知事から内容豊かな提案が出された。前者の問題については、基本的には、北方領土問題を解決しすみやかに平和条約を締結することが大事である、との知事全員の意見が強調された。後者については、日ソ貿易が日本全貿易量に占める割合が低率である現状に鑑み、これをどう改善すべきか、また、現在の貿易量が小さい原因は何かについて、双方の知事から意見が出された。とにかく、日ソ間にはお互いに関する情報が不足しており、かかる情報不足を改善するため、1990年東京で第11回日ソ知事会議を開催することが決定された。

2. 引き続いて、チェレパノフ団長が、次の通り述べた。

今回の会議の一般的評価として、鈴木都知事に同意する。日本側が触れた領土問題については、ソ連側代表団は、コメントを差し控えたが、ソ連側が様々なレベルで何度も述べているように、この問題は存在していない。最後に、今回の会議の意義は、単に、双方が1つのテーブルについて意見交換したことにあるのではなく、今後どのような具体的措置がとられるかが問題であることを付言したい。

3. ついで、次のような質疑応答があった。

(問) どのような具体的提案が出されたのか。

鈴木団長：大阪にソ連の通商代表部を設けてくれという要望があったが、これは実現しそうだと思う。

(問) この提案は、日本側から出されたのか。

鈴木団長：そうです。

西村大阪府副知事：同提案は大阪の提案であるというよりは、関西に通商代表部がないため関西の業者が不利になっているということである。

鈴木団長：もう一つ印象に残った提案は、イルクーツク州知事のバイカル湖畔における国際児童休暇都市建設である。

「チェ」団長：ソ連側は、ソ連、中国及び北朝鮮の国境が隣接する地域に自由貿易ゾーンを創設しようとの提案をした。またソ連側より、貿易関係発展に関する諸提案がなされ、特にハバロフスク、イルクーツク、サハリン、沿海州、ブリヤート自治共和国等の地域交流の拡大が提案された。

(問) 地域交流拡大提案は、今話しのあった5つの地域代表からあったのか。)

「チェ」団長：特に、上記地域に限定されるわけではなく、最近極東・シベリア長期開発計画が採択され、上記地域等が対象とされている故、言及したまでである。

(問) 自由貿易地帯（経済特惠地域）の提案は誰が行ったのか。

「チェ」団長：沿海州知事が行った。提案であり具体的内容については、話し合わなかった。

10. ヴォロトニコフ・ロシア共和国閣僚会議議長（首相）との会談

(8/27 11:30～於閣僚会議)

鈴木団長：① 今回の第 10 回日ソ知事会議は、9 年間という長いブランクの後に開催されたという意味で大きな意義があり、成果も大きかった。

② 会議では、「友好・親善関係の増進」、「経済交流の発展」の 2 つのテーマで話し合いが行われた。友好・親善関係については、文化、スポーツ、芸術等の分野における交流増進につき種々話し合いが行われ、地方行政レベルの交流は国家間の交流を補充するだけでなく、むしろ国家間ではできないことを行うという意味で具体的に話し合った。

③ しかしながら、日ソ間には平和条約がないという問題がある。平和条約締結は日ソ共同宣言以来の懸案となっているが、原因は北方領土の返還問題である。本件につき全国 47 都道府県のすべての議会で、領土問題を解決し日ソ平和条約の締結を促進するよう政府に要望する決議が採択され、また各県に領土問題早期解決のための県民会議が設けられている。

平和条約がないと友好・親善関係を進める上でもうまくいかない旨日本側より申し上げた次第である。全国知事会においても、日ソ間の友好を進めることは必要であるが、その前提として領土問題を解決し平和条約の締結が必要である旨決定している。この問題を第 1 のテーマの中心として話し合った。

④ 第 2 のテーマ、経済交流の発展については、日本側より強い希望を述べた。この分野ではこれまで日ソ両国の沿岸地域の間で交流が進んでいるが、ペレストロイカ政策に基づき合意等新しい形の協力問題が出てきている。しかし、貿易面で見ると、日ソ間の貿易額は 50 億ドル前後、日本全体の貿易額の 1%にも達しない状態である。この理由の一つは、ソ連に関する情報の不足であり、日本側から双方の情報提供の機会を設ける必要性を強調した。今回ソ連側関係者よりソ連の新たな経済政策について説明があり、日本側も新しい情報を得たことは喜ばしい。文化の面では種々の交流が進んでいるが、

友好関係、経済関係の増進のためには交流を増やすことが前提となると思う。

ヴォロトニコフ首相：ソ連の地方団体には、従来に比べ、外国の地方団体との交流の権限が広い範囲で与えられた。

今回の日ソ知事会において、お互いに自由で建設的な意見交換が行われたことに満足している。

引き続きこの会議が持たれることを希望している。お互いに文化・経済その他について、よく知り合い情報を積極的に交換することはよいことである。

ペレストロイカは、ソ連の国民生活すべてにわたっている。表面だけでなく、制度、運用、実態等について全てを細かく知って欲しいと思う。

国民生活向上の全般について努力をしているが、我々の最も大きい関心事は農業である。

企業、地方、共同体の自主性の重要性を認識している。

個人の利益と国の利益をどのように結びつけるかということも大きい問題である。……プロポーシヨンの変更、政治の変革、地方の強化を進めているところである。ソ連の対外政策のプロセスにも変化を来している。（軍縮、安全）……現実主義的アプローチを進めている。

我々の新しい政策を諸外国に説明し、また、他国との友好関係を発展させようとしている。

我々は、日本をアジアのみにとどまらず世界的に重要な国とみている。

（日本の経済・文化等の実績を高く評価している）

日本との経済交流は小さすぎ、双方に満足のいくものではない。

国家間の信頼は大切なことである。それは言葉ではなく具体的な行動として表わされるべきである。その意味で今回の会議は一步前進である。

「極東におけるソ連経済発展計画」を策定している。

わが国は豊かな埋蔵資源を有効に利用しなければならない。そのために大きな投資も行っている。これについての日本の関心は薄い。我々は日本との良好な関係を持ちたいと思っている。

北方領土問題は前々から伺っている。私達は、この点について非常に長い話ができると思うが……。

我々は、戦後の国境不可侵という考え方をもっているし、また、現在、存在している現実を前提として考えている。

鈴木団長：平和条約締結の前提となる北方領土問題解決については、原則論を述べあっているだけでは解決しない。両国間で解決し、平和条約を締結することが友好・経済関係を進めるための基本と考える。12月にはシュワルナゼ外相が訪日されると聞いている。両政府間の交渉の成果に期待したい。

11. 邦人記者会見

(8/27 15:00-16:00～於ホテルモスクワ団長室)

鈴木団長、平井副団長がカーメンツェフ・ソ連邦副議長（副首相）およびヴォロトニコ・ロシア共和国議長（首相）との会談内容を紹介。

(問) 北方領土問題について、ヴォロトニコフ首相が国境は不可侵であり、現在存在している現実を前提とする必要がある旨述べたということだが、具体的にはどういうことか。

平井知事：ヴォロトニコフ首相の発言には、北方領土問題を、国家関係発展の前提とするのは正しくない等の言及があった。

(問) ソ連が戦後の現実の前提と述べる際、それは戦後確立された国境線を維持することを含む場合が普通であるが、貴知事の抱いた印象はこれと異なるものか。

鈴木知事：もし、ソ連側の現実の意味がそのようなことを意味しているものであれば、何ら違いはないものと考えます。私は、北方領土問題を解決し、平和条約を締結することが、経済交流の活発化の基盤となる旨、それ故 12月のシュワルナゼ外相訪日の際には、両国政府の積極的対応を期待する旨述べた。さらに、両国政府の立場が異るとしても何らかの打開の道があると考えます。

(問) シュワルナゼ外相の訪日が 12 月との発言が先方よりあったのか。

鈴木知事：新聞等の報道によって、12 月と述べたまでのことだ。

(問) ソ連側の議長（知事）より北方領土問題について言及はあったのか。

鈴木知事：会議では、この問題についての発言は全くなかった。

(問) 今秋の大型経済ミッションの訪ソに関する協議はあったのか。

鈴木知事：話し合いはなかったが、全ソ商工会議所の代表が言及した。

(問) ヴォロトニコフ議長（首相）との会談において、北方領土問題について何分位話したのか。

鈴木知事：1 時間余の会談のうちの約半分位だと思う。

第 3 部

全国知事会訪ソ代表団の日程概要

8月18日(木)

- 13 : 20 成田空港出発 (JL443 便)
- 〔 平井山口県知事 (団長)、西銘沖縄県知事 (副団長)、我孫子北海道副知事
黒川三重県副知事、西村大阪府副知事、林福岡県副知事外随員 4 名の一行
10 名 〕
- 見送り : 神川知事会事務局次長、コマロフスキーソ連大使館参事官、クリフツォフ
同二等書記官、関係道府県
- 18 : 05 一行 (10 名) モスクワ「シェレメーチェボ」空港到着
(現地時間) ソ連側出迎え : カザコフ・ロシア共和国閣僚会議副議長、ヴィノグラードフ・ロシ
シア共和国外相、チェレパノフ・モスクワ州執行委議長、外務省
マカロフ並びにイワノフ等
- 日本大使館出迎え : 小川 (郷) 参事官、伊藤 (伸) 伊藤 (俊)
<空港控室にて、漸く歓談>
- 19 : 10 一行 (10 名) ホテル・モスクワ着
<到着後直ちに、伊藤 (伸) 二等書記官と事務局ミーティング>
- 20 : 30 ホテルにて夕食
<夕食後、ソ連側事務局と伊藤 (伸) 二等書記官を交えて事務打合せ>

8月19日(金)

- 8 : 30 ホテルにて朝食
(9 : 10 伊藤伸書記官来訪)
- 9 : 30 ホテル出発
- 9 : 40 「無名戦士の墓」に献花
}
- 50
- 10 : 00 カザコフ・ロシア共和国閣僚会議副議長と会談 (於 : ロ共庁舎)
カザコフ副議長の外ヴィノグラードフ・ロ共外相、チェレパノフ・モスクワ州執
行委議長、ケドリン・ロシア共和国対外経済関係部長、ペロツェルコーフスキー・
ロシア対外貿易公団総裁等出席
(通訳) ソ連側 : ベリアエフ、オーリガ

- 14：00 ホテルにて昼食
ネブストルエフ第一副議長・ゴージュリビン書記とともに昼食歓談
- 15：50 オルロフ・ヴォルゴグラード州執行委員会議長と会談（於：州庁舎）
ネブストルエフ第一副議長、ゴージュリビン書記、スタロバティブ・ヴォルゴ
グラード市執行委員会議長等同席
（通訳） ベリアエフ、オーリガ
- 17：20 ツァリーツン及びスターリングラードの戦いで死亡した防衛者の共同墓地への献
花
- 17：30 スターリングラード攻防戦パノラマ博物館参観
（
- 19：10
- 19：20 ホテル着
- 20：00 ヴォルゴグラード州執行委員会主催レセプション（於：州ゲストハウス）
一行10名とオルロフ「ヴォ」州執行委議長、ネブストルエフ同第一副議長、ス
タロバティブ「ヴォ」市執行委議長等出席

8月21日（日）

ア．一行10名の日程

- 9：00 ホテルにて朝食
ネブストルエフ第一副議長、ゴージュリビン書記同席
- 10：00 ママエフ丘のスターリングラード攻防戦総合記念碑参観並びに献花
- 11：30 ソ連共産党第22回大会「水力発電所」視察
年間発電量300億kwh
- 13：20 ホテルにて昼食
ネブストルエフ第一副議長、ゴージュリビン書記同席
- 15：10 ボルガ川遊覧（オムマル号乗船）
一行10名とネブストルエフ第一副議長、スタロバティブ市議長等同席
- 19：00 ホテルにて夕食
ネブストルエフ第一副議長、ゴージュリビン書記、スタロバティブ市議長同席

イ．荒巻京都府知事外1名の日程

- 12：00 成田空港出発（JL441便）

[荒巻京都府知事外随員1名]

見送り：神川知事会事務局次長他

16：45 京都府知事外1名モスクワ「シェレメーチェボ」空港到着)
(現地時間) ソ連側出迎え：ロシア共和国外務省担当官
日本大使館出迎え：小川（忠）参事官、伊藤（俊）
18：00 ホテル「モスクワ」到着後、小川（忠）参事官宅にて夕食
22：30 小川（忠）参事官宅発モスクワ・レニングラード駅へ
23：55 レニングラードへ出発（夜行列車「赤い矢」2号）

8月22日（月）

ア. 一行（10名）のうち随員4名の日程

2：00 起床
2：45 ホテルにて軽食後空港へ出発
4：00 ヴォルゴグラード発レニングラードへ（TU154便）
ソ連側同行者：マカロフ参事官、オーリガ通訳
6：40 レニングラード・プルコヴォ空港到着
出迎え：ブルガコフ・レニングラード市渉外担当
7：00 プルコフスカヤ・ホテル着

イ. 一行（10名）のうち知事副知事6名の日程

5：00 起床
5：45 ホテルにて軽食後空港へ出発
7：15 ヴォルゴグラード発レニングラードへ（SU8738便）
ソ連側同行者：イワノフ一等書記官、ベリアエフ通訳
9：45 知事・副知事6名、レニングラード・プルコヴォ空港到着
出迎え：ポリシャコフ・レニングラード市執行委第一副議長、末沢総領事
10：00 プルコフスカヤ・ホテル着

ウ. 荒巻京都府知事外1名の日程

8：25 「赤い矢」2号列車にてレニングラード到着
出迎え：シンカレンコ・レニングラード市儀典部長、森泉領事
8：45 プルコフスカヤ・ホテル着

(荒巻京都府知事外1名の団参加により、平井山口県知事団長一行は12名となる。)

- 10:30 ホテルにて朝食
シシキン・レニングラード市モスクワ地区執行委議長等同席
- 11:30 ボリシャコフ・レニングラード市執行委員会第一副議長と会談(於:市庁舎 ホ
ワイトホール)
シシキン・レニングラード市モスクワ地区執行委議長、ブラトフ渉外局次長、末
沢日本総領事等出席
(通訳) ソ連側:ベリアエフ
日本側:領事館(森泉領事)
- ※ 会談が30分少々で終わったため、この後、レニングラード市の地下鉄を視察
試乗(ひと駅間)した。(ちなみに、料金は全線5カペイカ(11円程度))
- 13:15 レニングラード英雄的防衛者記念碑で展示品観覧並びに献花
シシキン・モスクワ地区執行委議長、ブラトフ市渉外局次長同行(終始)
- 14:00 ホテルにて昼食
シシキン市モスクワ地区議長等同席
- 15:30 イサク寺院見学
- 16:15 ピスカリョフ記念墓地で献花並びに展示品観覧、その後市内視察
～ピスカリョフ広場の「長崎の鐘」視察～
- 18:00 ホテル着
- 19:10 ホテル発
- 19:30 レニングラード市執行委員会主催夕食会(於:市ゲストハウス)
一行(12名)と末沢総領事、ボリシャコフ「レ」市執行委第一副議長
シシキン「レ」市モスクワ地区執行委議長、サヴェテエフ「レ」市渉外局次長、
グラトフ「レ」市渉外局次長、シンカレンコ「レ」市儀典部長等出席
(21:15頃、閉会したが、屋外はまだ明るかった。)

8月23日(火)

- 9:00 ホテルにて朝食
シシキン「レ」市モスクワ地区議長等同席
- 9:45 ホテル発
- 10:00 エルミタージュ美術館視察

- 12 : 00 ロモノソフ記念陶器工場の博物館視察
- 13 : 30 日本総領事館訪問—総領事招待昼食（和食）
一行（12名）とシシキン「レ」市モスクワ地区議長をはじめソ連側も多数出席。
- 15 : 15 ペトロドボレツ（ピョートル大帝の別荘地）視察（雨）
- 18 : 30 ホテル着
- 20 : 30 ホテル内シアターレストランにて食事
シシキン「レ」市モスクワ地区議長等同席

8月24日（水）

ア. 一行（12名）の日程

- 9 : 00 ホテルにて朝食
- 9 : 40 ホテル発
- 10 : 10 一行（12名）レニングラード発モスクワへ（SU2418便）
見送り：ポリシャコフ「レ」市第一副議長等ソ連側数人並び末沢総領事
- 11 : 30 モスクワ・シェレメーチェボ空港到着
- 12 : 20 ホテル・モスクワ到着
- 13 : 00 ホテル出発、「桜」にて昼食（寿司）
平井団長外団員等（10名）、ソ連側スタッフ（7）、知事会随員（2）計9名を慰労
- 14 : 50 ホテル着
- 15 : 15 ホテル発
- 15 : 30 ベロツェルコーフスキー「ロシア対外貿易公団」総裁と会談（於：ロシア共和国
外務省）ケドリン・ロシア共和国閣僚会議経済部長、小川（忠）参事官等出席
（通訳） ソ連側：オーリガ
日本側：大使館（伊藤俊）
- ※ 会談が予定時間より早く終わったため（約30分）、一行（平井団長を除く）
は、レーニンの丘を散策した。
- 17 : 00 サイキン・モスクワ市執行委員会議長と会談（於：モスクワ市役所）
シャパバロフ国際部長、ガスパリヤン国際副局長、ラハウニン国際副部長、伊藤
（哲）日本大使館参事官等が同席
（通訳） ソ連側：オーリガ
日本側：大使館（伊藤俊）
- 19 : 00 アイス・バレー観覧（於：ルジニキ・スポーツ宮殿）

平井団長1行12名のうち、団長等4名は欠席
20：20 ホテル帰着（アイス・バレー観覧組）

イ. 鈴木東京都知事外5名の日程

13：30 成田空港出発（BA008便）

〔鈴木東京都知事、長洲神奈川県知事、石見知事会事務総長外3名の一行6名〕
見送り：神奈川県知事会事務局次長、コマロフスキーソ連大使館参事官、クリフツ
ォフ同二等書記官等多数

18：20 鈴木東京都知事外5名モスクワ到着

(現地時間) ソ連側出迎え：カザコフ・ロシア共和国閣僚会議副議長、ヴィノグラードフ・ロ
シア共和国外相、チェレパノフ・モスクワ州執行委議長、ロシア
共和国外務省マカロフ参事官、イワノフ一等書記官、ベリヤエフ等
日本大使館出迎え：川上公使、伊藤（伸）

19：20 鈴木知事外5名ホテル「モスクワ」到着

ウ. 合流一行（18名）

21：00 ホテルに夕食

鈴木東京都知事6名は、モスクワ到着により、先発団（平井団長一行12名）と
合流、今回の訪ソ団一行18名全員揃う。

団長は、平井山口県知事から鈴木東京都知事へチェンジした。

- ① 鈴木会長到着後、直ちに共同声明（草案）（ソ連側提示）を鈴木知事、平井
知事、石見事務総長、小林渉外部長の4者により検討打合せ
- ② この検討結果をふまえ、石見・小林、ソ連側との間で共同声明の調整作業を
行った。（午前零時～）
- ③ 小林、会議日程その他について副知事、知事随行者と打合せ。（午前2時）

8月25日（木）

8：30 ホテルにて朝食。共同声明修正案ソ側へ提示

10：10 武藤日本国大使、団員にソ連事情、日ソ関係現状をブリーフィング（510号室
—鈴木団長の部屋にて）

11：00 第10回日ソ知事会議（於：ソ連平和擁護委員会講堂）

(11：00) 開 会

一、開会挨拶、団員および来賓紹介

1. ソ連側 チェレパノフ・モスクワ州議長 (団長)
2. 日本側 鈴木東京都知事 (〃)

二、挨拶

1. ロシア共和国閣僚会議外相 ヴィノグラードフ
2. 駐ソ日本全権大使 武藤利昭
3. ソ連対外友好文化連絡団体連合会副議長 スミルノフ

三、議長団選出 (日、ソ共同議長)

四、議事日程及び議事次第の確認

五、議事

1. 第1議題「日ソ友好親善関係の発展について」

(1) 基調報告

- ① ソ連側 チェレパノフ・ソ連姉妹都市協会
会長 (モスクワ州執行委議長) (23分)
- ② 日本側 平井山口県知事 (13分)

(2) 意見発表

- ① ソ連側 ボコフ・ノボシビルスク州議長 (11分)
- ② 日本側 西銘沖縄県知事 (8分)
- ③ ソ連側 チシュケビッチ・ミンスク州議長 (11分)
- ④ 日本側 鈴木東京都知事 (10分)

<13:35~15:30 休憩>

宿泊ホテルにて昼食

((15:30)) 会議継続 (第一議題の討論)

- ⑤ ソ連側 ポポフ・レニングラード州議長 (12分)
 - ⑥ 日本側 我孫子北海道副知事 (3分)
 - ⑦ ソ連側 ベチェロフ・オデッサ州議長 (9分)
 - ⑧ 日本側 黒川三重県副知事 (13分)
 - ⑨ ソ連側 ネブストロエフ・ボルゴグラード州第一副議長 (10分)
 - ⑩ 日本側 西村大阪府副知事 (7分)
- (3) 第一議題のとりまとめ発言
- ① チェレパノフ議長 (4分)
 - ② 鈴木議長 (2分)

(16 : 37 ~ 17 : 00 コーヒー・ブレイク)

(17 : 00) 会議継続

2. 第2議題 「日ソ貿易・経済の協力について」

(1) 基調報告

① 日本側 長洲神奈川県知事 (30分)

② ソ連側 a. レデンツォフ・ソ連対外経済関係省 (26分)

対先進資本主義国経済関係総局長

b. ベロツェルコフスキー「ロシア対外貿易公団」総裁

(19分)

以上で、第一日目の会議を終了した。石見全国知事会事務総長から、事務連絡としてレセプションの案内が行われた。

19 : 30 日本側代表団主催レセプション (於：レストラン・プラガ)

(招待先)

① ソ連側の会議出席者 (団員および来賓 17名)

② 面談要人およびスタッフ等 18名

③ 駐ソ日本国大使等大使館員 12名

訪ソ知事団一行 18名を含めて 65名、約 1時間半に亘るパーティーを盛会裡に終えた。

(注) 招待カードを用意、ソ連側分は会議席上又は個別の送達をスタッフに依頼。大使以下は大使館員を通じ直接送達した。

8月26日(金)

8 : 30 ホテルにて朝食

10 : 00 第10回日ソ知事会議 (第2日目)

(10 : 00) 前日に引き続いて、会議継続 (第2議題の討論)

(2) 意見発表

① 日本側 荒巻京都府知事 (12分)

② ソ連側 ダニリュク・ハバロフスク地方議長 (14分)

③ 日本側 鈴木東京都知事 (5分)

④ ソ連側 ブルダエフ・ブリヤート自治共和国閣僚会議議長 (9分)

⑤ 日本側 我孫子北海道副知事 (6分)

- ⑥ ソ連側 アルセニエフ・サハリン州第一副議長 (8分)
- ⑦ 日本側 西村大阪府副知事 (9分)
- ⑧ ソ連側 ノジコフ・イルクーツク州議長 (12分)
- (11:25～11:45 コーヒーブレイク)
- (11:45) 会議継続
- ⑨ 日本側 林福岡県副知事 (7分)
- ⑩ ソ連側 キエフ州議長 (17分)
- ⑪ // 沿海地方議長
- (3) 質疑応答 (26分)
- (4) 第2議題のとりまとめ発言
- ① 鈴木議長 (9分)
- ② チェレパノフ議長 (6分)
- (13:00～15:30 休憩)
- 宿泊ホテルにて昼食
- 六、来賓発言
1. ヴィノグラードフ・ロシア共和国外務大臣 (28分)
2. ブラフ・ソ連商工会議所副会頭 (14分)
- (16:20)
- 七、共同声明草案朗読
- 日、ソ両国の事務局よりそれぞれ朗読、了承される。
- 八、閉会の辞
1. 鈴木知事 (3分)
2. チェレパノフ議長 (3分)
- 17:00 第10回日ソ知事会議コミュニケ調印 (於：会議場)
- 17:30 カーメンツェフ・ソ連閣僚会議副議長 (副首相) と会談 (於：クレムリン) ～
日本側：知事、副知事、事務総長のみ
チェレパノフ・モスクワ州執行委議長および武藤大使、小川 (郷) 参事官等同席
(通訳) ソ連側：ベリアエフ
日本側：伊藤 (俊)
- ※ 会談後、サイキン・モスクワ市議長がクレムリンを案内した。

- 18 : 50 ホテル着
- 19 : 00 日ソ両国合同記者会見（於：モスクワ・ホテル会議室（3F）
共同、時事およびソヴィエツカヤ・ロシア等 10 名程度の記者出席
- 20 : 00 武藤日本国大使主催夕食会（於：大使公邸）（和食）
1 行 18 名のほか、川上公使、小川（郷）、伊藤両参事官同席

8月27日（土）

- 8 : 30 ホテルにて朝食
- 9 : 10 アルバート通り散策
- 10 : 20 コルホーズバザー視察
- 10 : 30 レーニンが丘散策
モスクワ大学眺む
この後、“ベリヨースカ”に立寄る
- <知事、副知事、事務総長> <随 員>
- 11 : 15 ベリヨースカ出発 11 : 45 ベリヨースカ出発
- 11 : 30 ヴォロトニコフ・ロシア共和国
閣僚会議議長（首相）と会談 12 : 15 ホテルへ
（於：閣僚会議）～日本側：知事、
福知事、事務総長のみ
レセプション会場へ
ヴィノグラードフ・ロシア共和国外相
チェレパノフ・モスクワ州執行委議長
武藤日本国大使等同席
（通訳） ソ連側：ベリアエフ
日本側：大使館（山村）
- 12 : 50 ヴォロトニコフ・ロシア共和国首相主催のレセプションおよび昼食会（於：閣僚
会議）
一行 18 名とソ連側会議出席者のほか、武藤日本国大使、川上公使等出席
団長挨拶通訳：大使館（伊藤 伸）
- 15 : 00 邦人記者会見（於：モスクワ・ホテル）
鈴木会長、平井副会長応対
朝日、毎日、共同等の記者同席

この後、夕食時刻まで、原則自由時間、但し、希望により地下鉄視察、モスクワ河畔散策した。(ソ連側案内)

- 18 : 00 西村大阪府副知事 ホテル発「シェレメーチェボ」・2 空港へ
- 19 : 20 同副知事フランクフルトへ向け出発 (LH - 1391)
- 18 : 00 一行 (17 名) は、ホテルにて夕食
- 18 : 45 一行 (17 名) ホテル発「シェレメーチェボ」・2 空港へ
出発まで、しばらくカザコフ・ロシア共和国副議長、ヴィノグラードフ・ロシア共和国外相、チェレパノフ・モスクワ州執行委議長、他に大使館スタッフ (通訳とも) 歓談。(空港控室にて)
- 20 : 40 一行 (17 名) 東京へ向け出発 (JAL - 442)

8月28日(日)

- 10 : 20 帰国 (成田着)
- (日本時間) 全国知事会事務局次長はじめ都道府県関係者の出迎え。
(流れ解散)

(参 考)

調印コミュニケ（露文）

「ロシア語」

「ロシア語」

「ロシア語」